

習志野市教育委員会第3回定例会

日時: 令和7年3月26日(水)13時30分

場所: 市庁舎5階委員会室

日 程	審議順
1 会議録の承認	(予定)
2 報告事項	
(1) 教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて	(教育総務課) 1
(2) 令和7年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について	(学務課) 2
(3) 津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について	(学務課) 3
(4) 令和6年度新体力テストの結果について	(保健体育安全課) 4
(5) コミュニティスクールの実施状況について	(指導課・社会教育課) 5
※(6) 臨時代理の報告について (習志野市教育委員会6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事等(幼稚園に係る者を除く)の任免について)	(教育総務課) 11
※(7) 臨時代理の報告について (習志野市立小学校・中学校の校長及び教頭の人事異動に係る内申について)	(学務課) 12
※(8) 臨時代理の報告について (習志野市立習志野高等学校の教頭の任免について)	(学務課) 13
※(9) 臨時代理の報告について (習志野市立幼稚園の園長及び教頭の任免について)	(学務課) 14
3 議決事項	
議案第13号 習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について	(教育総務課) 6
議案第14号 習志野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について	(教育総務課) 7
議案第15号 習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	(学務課) 8
議案第16号 習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について	(学務課) 9
4 協議事項	
※協議第1号 習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)骨子案について	(教育総務課) 15
協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について 令和7年4月23日(水)午後3時00分	10
5 その他	

※は非公開の見込み

令和7年習志野市教育委員会第3回定例会 議題概要

【報告事項(6)ないし(9)並びに協議第1号については非公開の見込み】

報告事項(1)

教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて

・教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて、報告するものです。

報告事項(2)

令和7年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について

・令和7年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について、報告するものです。

報告事項(3)

津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について

・津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について、報告するものです。

報告事項(4)

令和6年度新体力テストの結果について

・令和6年度新体力テストの結果について、報告するものです。

報告事項(5)

コミュニティスクールの実施状況について

・コミュニティスクールの実施状況について、報告するものです。

報告事項(6)【非公開予定】

臨時代理の報告について

(習志野市教育委員会6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事等(幼稚園に係る者を除く)の任免について)

・習志野市教育委員会6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事等(幼稚園に係る者を除く)の令和7年3月31日付け及び令和7年4月1日付けの任免について臨時代理したので、報告するものです。

報告事項(7)【非公開予定】

臨時代理の報告について

(習志野市立小学校・中学校の校長及び教頭の人事異動に係る内申について)

・習志野市立小学校・中学校の校長及び教頭の令和7年4月1日付け人事異動に係る内申について臨時代理したので、報告するものです。

報告事項(8)【非公開予定】

臨時代理の報告について

(習志野市立習志野高等学校の教頭の任免について)

・習志野市立習志野高等学校の教頭の令和7年3月31日付け及び令和7年4月1日付けの任免について臨時代理したので、報告するものです。

報告事項(9)【非公開予定】

臨時代理の報告について

(習志野市立幼稚園の園長及び教頭の任免について)

・習志野市立幼稚園の園長及び教頭の令和7年4月1日付けの任免について臨時代理したので、報告するものです。

議案第13号

習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

・部活動の地域移行に関する事務分掌の変更に伴い、改正するものです。

議案第14号

習志野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

- ・令和7年4月から教育委員が新たな体制になることに伴い、教育委員会会議の開会及び閉会時間を変更する必要が生じたため、改正するものです。

議案第15号

習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・住民情報システムの標準化に伴い、システムから出力される様式について国の示す標準レイアウトに沿った様式に変更するため、改正するものです。

議案第16号

習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について

- ・習志野市立藤崎こども園の設置及び習志野市立藤崎幼稚園・習志野市立大久保東幼稚園の廃止に伴い、改正するものです。

協議第1号【非公開予定】

習志野市教育振興基本計画（令和8年度～令和15年度）骨子案について

- ・習志野市教育振興基本計画（令和8年度～令和15年度）骨子案について、協議するものです。

報告事項(1)

教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて

教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて、別紙のとおり報告する。

令和7年3月26日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

報告事項(1)

教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組み



令和7年3月26日(水) 令和7年教育委員会第3回定例会
教育総務課



令和6年度の取り組みについて

【教育費にかかる保護者負担軽減の取り組み】

1 学習教材等の共用品化

- 学校教材費・進路費の予算措置
→共用品化できるものを明確化
→進路費の保護者負担なし

2 学校徴収金の見直し

- 学校徴収金マニュアルの見直し
→円滑な会計処理の実施
- 会計処理の明瞭化

3 教材・教具及び学校行事にかかる費用削減

- 副教材の吟味・精選
→デジタル教材等の積極的な活用へ
- 校外学習・修学旅行等の見直し

4 PTA等からの寄附についての見直し

- 卒業記念品の寄贈の見直し
- OPTA等からの寄附・寄贈の見直し



Ⅰ 学習教材等の共用品化



【令和6年度の取り組み】 各校に予算措置 → 学校教材費・進路費

①各学校で購入計画を作成

令和6年度学校教材費購入計画書

予算額 50,000 円

品名	購入数量	単価	総計金額	備 考
1. 算数セット	6	340	2040	
2. 彫刻刀	6	340	2040	
3. 竹尺 (ものさし)	3	340	1020	
4. 安全メガネ	3	340	1020	
5. 掲示用ファイル	1	340	340	
6. 裁縫セット	1	340	340	
7. 教科書収納ボックス	1	340	340	
8. その他 (理科実験用具、運動会用品等)				

②教育委員会で確認



③各学校で購入・使用・検証

- ・算数セット(部品) 6校
- ・彫刻刀 6校
- ・竹尺(ものさし) 3校
- ・安全メガネ 3校
- ・掲示用ファイル 1校
- ・裁縫セット 1校
- ・教科書収納ボックス1校
- ・その他(理科実験用具、運動会用品等)

④「共用品化」する教材等の整理・リスト化

- 学習指導要領に記載があるもの、市内の全校で共通に使用されているものを選別
- 学習への支障があるもの、衛生面での問題があるものを除く

2



Ⅰ 学習教材等の共用品化

共用できる

教材(教具)費

- ★彫刻刀
- ★竹尺(30cm竹ものさし)
- ★書初め用下敷き
- ★算数セット
- ★植木鉢
- ★裁縫セット
- ・書写用掲示ファイル
- ・探検バッグ
- ・教科書収納ボックス

教材(教具)費

- ・学習用各種ファイル
- ・描写ペン
- ・タブレットケース
- ・筆洗いバスケット

各校が共通に使用

教材(教具)費

- ★習字セット(学習効率が悪い)
- ★絵の具セット(学習効率が悪い)
- ★鍵盤ハーモニカ(衛生管理面)
- ★リコーダー(衛生管理面)
- ★粘土(衛生管理面)
- ★縄跳び(個人の体型による)
- ・防災頭巾(衛生管理面)
- ・引き出し(衛生管理面)

(★…学習指導要領、教科書に記載有)

教材(図書・材料)費

- ・図工、運動会等材料費
- ・家庭科材料費、食材費
- ・理科学習材料費
- ・ドリル
- ・ワーク(テスト)
- ・問題集、資料集、歌集

(個人が書き込み、使い切り)

各校が独自で使用を検討

共用が難しい

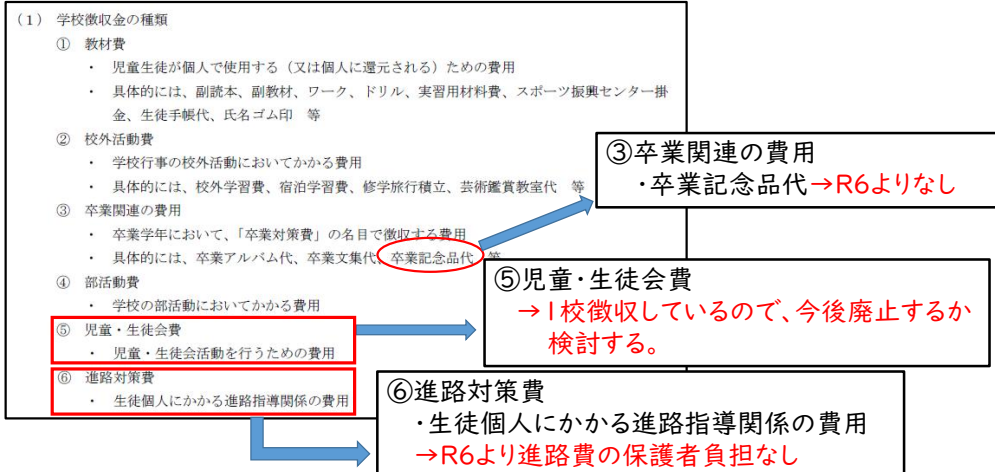
3



2 学校徴収金の見直し



○学校徴収金マニュアルの見直し



※学校徴収金検討委員会で検討、改正案を作成

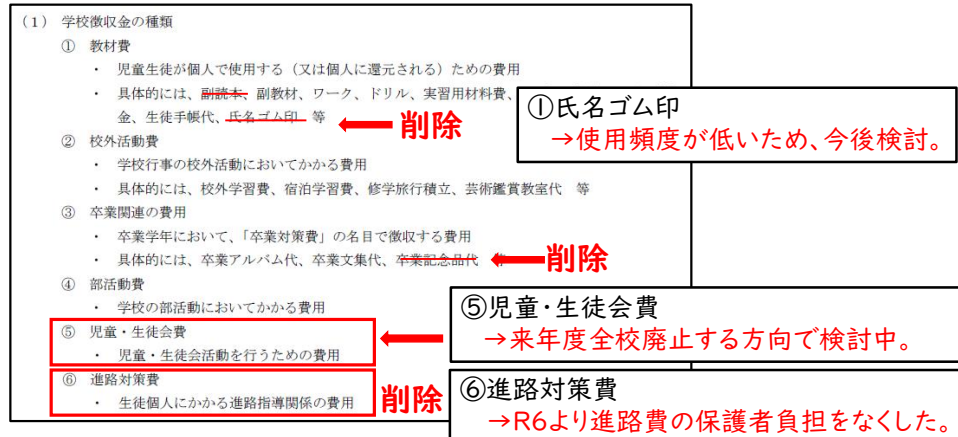
4



2 学校徴収金の見直し



○学校徴収金マニュアルの変更



※習志野市立小中学校 学校徴収金マニュアルに基づき、校内用マニュアルを改正し、保護者負担軽減を図るよう通知。

5

**3**

教材・教具及び学校行事にかかる費用削減

**習志野市**
Narashino City

教材・教具

副教材の吟味・精選
→ワークテスト、漢字・計算ドリルの吟味
(タブレットの活用)(8月)

学校行事

校外学習の見直し
→見学地の見直し(学習として適切か)
→費用の見直し(適切な負担額となっているか)
(年度末)

6

**3**

教材・教具及び学校行事にかかる費用削減

**習志野市**
Narashino City

教材・教具

【成果】
・小学校で16校中10校、中学校で7校中6校が前年度よりも副教材費を削減
・市内平均では小学校で1,289円、中学校で1,077円の削減

【課題】
・費用の学校差が大きい
(小学校) 最大 48,440円 最小 31,940円
※6年間の合計額で比較
(中学校) 最大 30,710円 最小 19,838円
※3年間の合計額で比較

7



3 教材・教具及び学校行事にかかる費用削減



学校行事

【成果】

・小中学校ともに、校外学習の見学地は学習と関連づけられており、概ね適切であった。

【課題】

・費用に学校差がある

(小学校) 最大 3,439円 最小 1,633円

(中学校) 最大 8,000円 最小 6,000円

※小中学校ともに1年生で比較

・交通費(主にバス費用)が上昇し、見学地や参加人数、実施時期が前年と同様でも単価が約1,000円程度上昇している。

8



4 PTA等からの寄附についての見直し



【令和6年度の取り組み】

①卒業生(卒業対策費)による
卒業記念品の寄贈



本年度より、全小中学校で
卒業記念品の寄贈なし
(卒業記念品にかかる集金なし)

②PTA等からの寄附・寄贈



○学校からの要望はしない
○寄附・寄贈の申し出があった場合
学校で十分に精査する



・寄附・寄贈を受けることが慣例
になっていないか
・公費で整備すべき物ではないか



寄附・寄贈の件数 令和5年度22件



令和6年度12件(3月3日現在)

9

報 告 事 項(2)

令和7年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について

令和7年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について、別紙のとおり報告する。

令和7年3月26日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

令和7年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について (R7.3.4 現在)

1 一般入学者選抜

志願確定倍率（2月14日）

	定員 (人)	志願者			合格者			確定倍率 (倍)
		合計 (人)	市内生 (内数：人)	市内生割合 (%)	合計 (人)	市内生 (内数：人)	市内生割合 (%)	
普通科	240	253	58	22.9	240	53	22.1	1.05
商業科	80	89	6	6.7	80	6	7.5	1.11

※千葉県における公立全日制課程の志願確定倍率：1.14倍（令和6年度選抜：1.12倍）

2 志願確定倍率推移（平成31年度～令和7年度）（単位：倍）

	前期		後期		千葉県志願 確定倍率
	普通科	商業科	普通科	商業科	
平成31年度	1.83	1.77	1.21	1.63	
令和2年度	1.70	1.77	1.14	2.00	
令和3年度	1.11	1.33			1.08
令和4年度	1.27	1.38			1.11
令和5年度	1.10	1.25			1.12
令和6年度	1.22	1.51			1.12
令和7年度	1.05	1.11			1.14

令和3年度入試より、「一般入学者選抜」は、1回の実施となっている。

3 市内生の状況（平成31年度～令和7年度）

（単位：人）

	普通科			商業科		
	受検者数	合格者数	市内生割合 (%)	受検者数	合格者数	市内生割合 (%)
平成31年度	81	60	25.0	4	4	5.0
令和2年度	74	62	25.8	14	8	10.0
令和3年度	59	57	23.8	6	5	6.3
令和4年度	64	53	22.1	11	9	11.3
令和5年度	63	57	23.8	9	7	8.8
令和6年度	65	57	23.8	10	6	7.5
令和7年度	58	53	22.1	6	6	7.5

%は小数第2位を四捨五入

報 告 事 項(3)

津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について

津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について、別紙のとおり報告する。

令和7年3月26日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について

1. 方針

津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園では、令和6年度の園児数が4歳児、5歳児ともに10人以下となったことから、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、今後のあり方について保護者等との検討・協議を行い、方針案を作成しました。

方針案については、令和6年12月25日に開催された教育委員会第12回定例会において協議を行い、その後令和7年1月に庁内での事務手続きを経て、以下のとおり方針を決定したので、報告します。

項目	方針	考え方
統合時期	令和9年度末	3歳児からの就園先選択のため、3年間の周知期間を設ける。
機能統合先	津田沼幼稚園→藤崎こども園 (第五中学校区) 屋敷幼稚園→杉の子こども園 (第六中学校区)	計画に基づき、市立こども園において、当該中学校区の幼児教育機能を継承する。 (入園先は広い園区内で選択可能)
園児募集	令和9年度まで4歳児、5歳児ともに募集継続	両学年の日常的な交流を図る保育の工夫により、集団教育を補完できる環境の可能性を残す。
4歳児の転園先 (令和9年度入園者)	他の市立幼稚園、こども園から選択	通園距離、就学先小学校等から保護者の主体的な選択を可能とする。

【参考】今後の園児募集

入園年度	クラス	生年月日	募集予定
令和8年度	4歳児	令和3年4月2日～4年4月1日	例年同様に募集
	5歳児	令和2年4月2日～3年4月1日	例年同様に募集
令和9年度	4歳児	令和4年4月2日～5年4月1日	5歳進級時に他の市立幼稚園・こども園への転園を条件に募集
	5歳児	令和3年4月2日～4年4月1日	例年同様に募集
令和10年度以降		令和5年4月2日以降	園児募集はありません

2. 方針の公表等

本方針については、令和7年2月6日に市議会議員及び在園児保護者へ、3月に地域のまちづくり会議へ報告しています。また、今後の就園先を検討する保護者の参考となるよう、令和7年4月1日に広報習志野及び市ホームページにて公表し、広く市民へ周知を図ります。

なお、市立幼稚園設置管理条例改正議案については、令和9年教育委員会第10回定例会で市長へ申し入れを行い、令和9年市議会第4回定例会で提案する予定です。

報 告 事 項(4)

令和6年度新体力テストの結果について

令和6年度の新体力テストの結果について、別紙のとおり報告する。

令和7年3月26日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

令和6年度 新体力テストの結果について(報告)

●全国体力・運動能力、運動習慣等調査



令和7年3月26日(水) 教育委員会第3回定例会 資料
学校教育部 保健体育安全課

令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

1 調査の概要

国公立の小学校5年生及び中学校2年生
(小学生:約98万人、中学生:約87万人)

2 実技調査(8種目)

3 質問紙調査

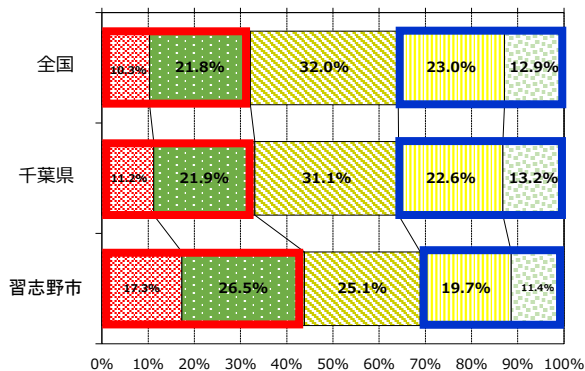
(1週間の総運動時間、体格、生活習慣、運動やスポーツに対する意識 等)

小学校総合評価

	A	B	C	D	E
小学校5年生	65 点以上	58～64 点	50～57 点	42～49 点	41 点以下

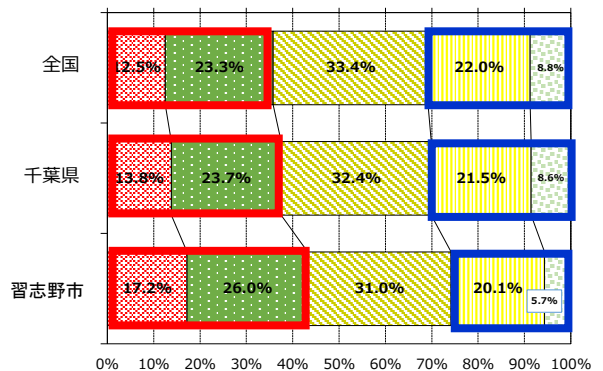
総合評価（男子）

■ A ■ B ■ C ■ D ■ E



総合評価（女子）

■ A ■ B ■ C ■ D ■ E



全国や県と比較して、運動能力が全体的に高い

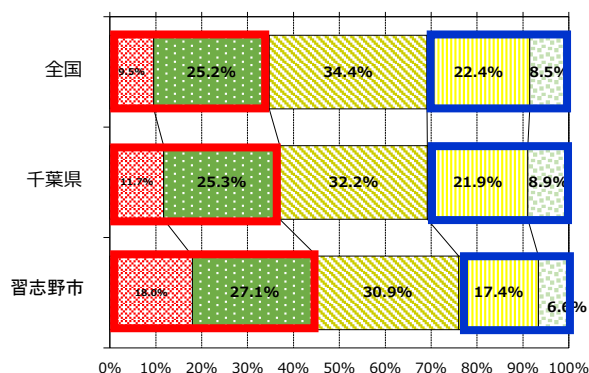
2

中学校総合評価

	A	B	C	D	E
中学校2年生	57 点以上	47～56 点	37～46 点	27～36 点	26 点以下

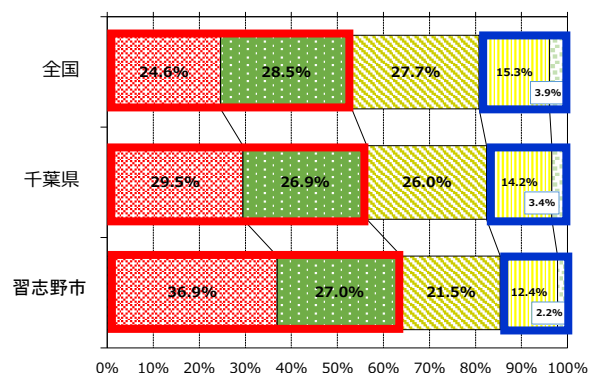
総合評価（男子）

■ A ■ B ■ C ■ D ■ E



総合評価（女子）

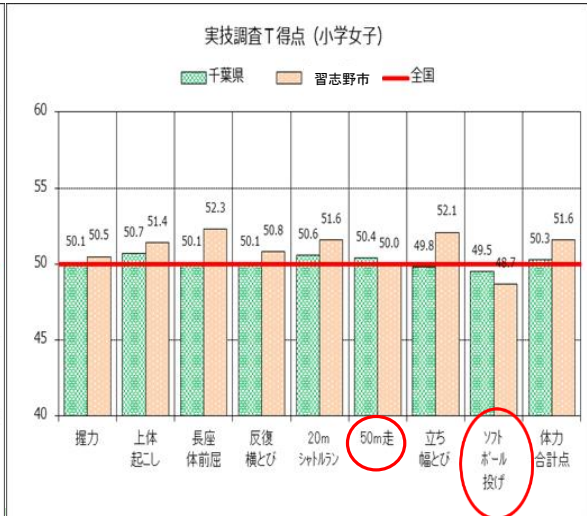
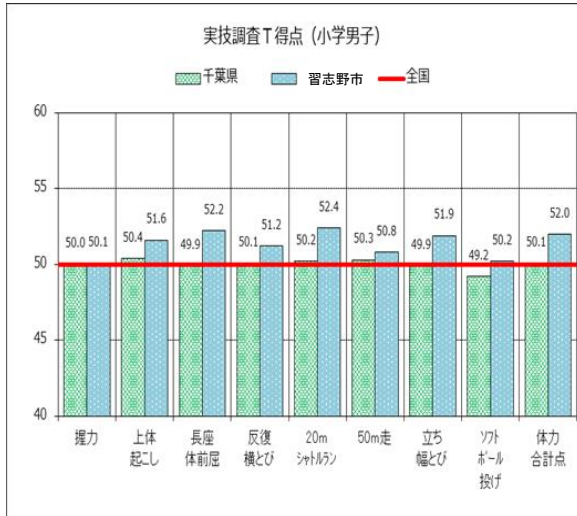
■ A ■ B ■ C ■ D ■ E



全国や県と比較して、運動能力が全体的に高い

3

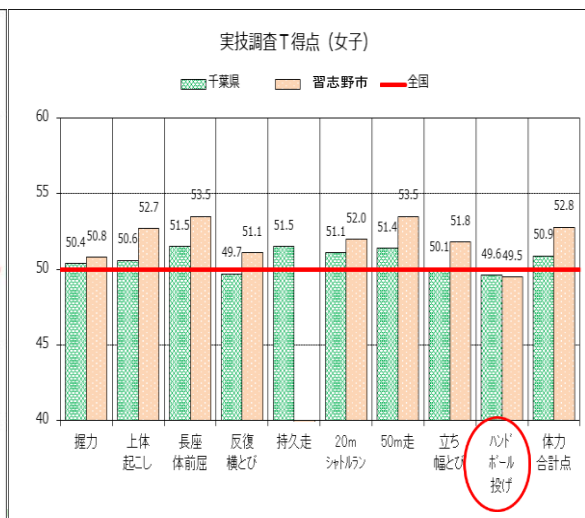
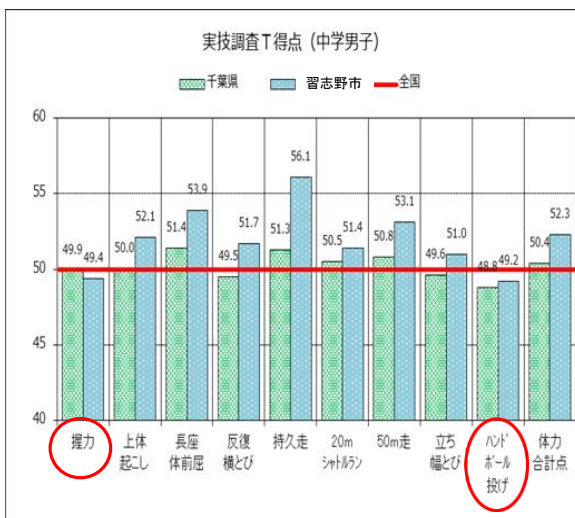
全国・県と本市の比較（小学校）



全体的には全国・県を上回っているが、○囲みは下回っている

4

全国・県と本市の比較（中学校）

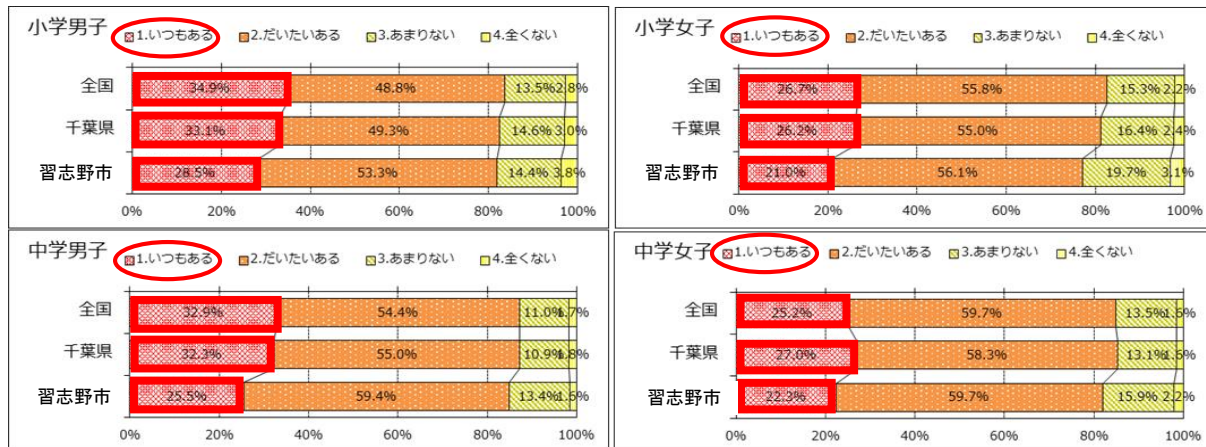


全体的には全国・県を上回っているが、○囲みは下回っている

5

【質問用紙】 全国・県との比較から①

(3) 体育の授業において目標(ねらい・めあて)を意識して学習することで「できたり、わかったりする」ことがある

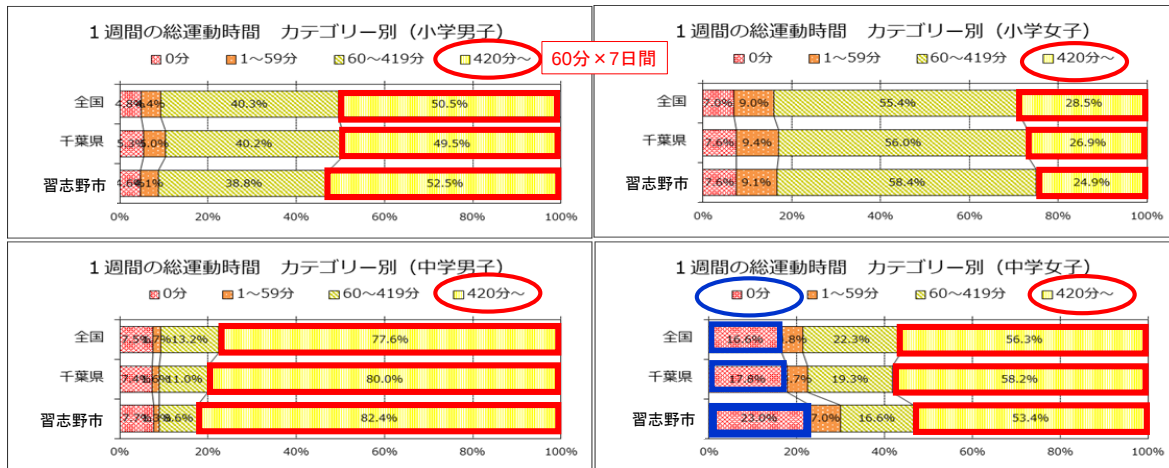


「いつもある」が全国・県を下回っている

6

【質問用紙】 全国・県との比較から②

(5) ①1週間の総運動時間(体育の授業以外)

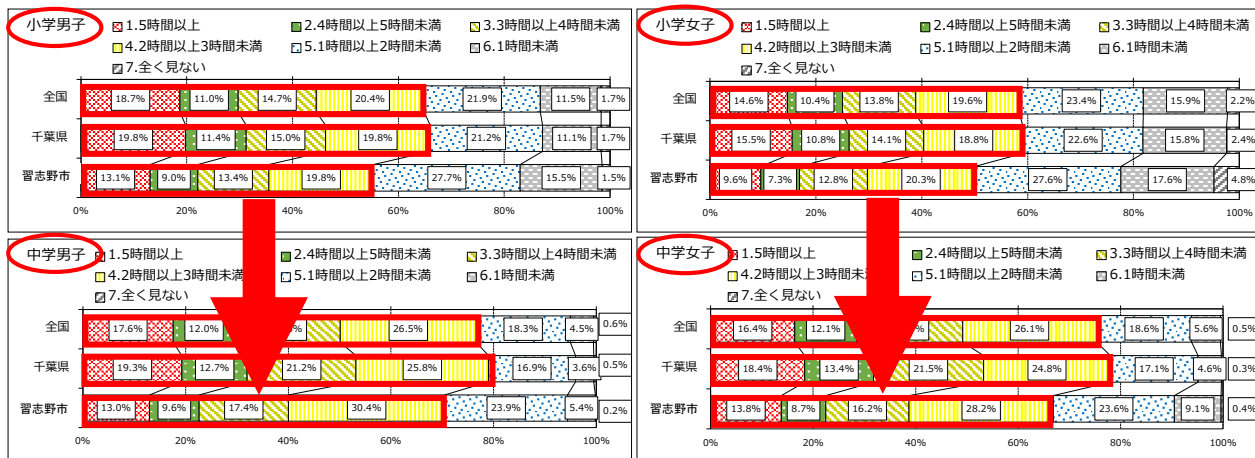


「420分以上」男子は全国・県を上回り、女子は下回っている。特に中学女子の「0分」が多い。

7

【質問用紙】 全国・県との比較から③

(6) ①平日におけるスクリーンタイム(テレビ・ゲーム機・スマホ、パソコン等)について

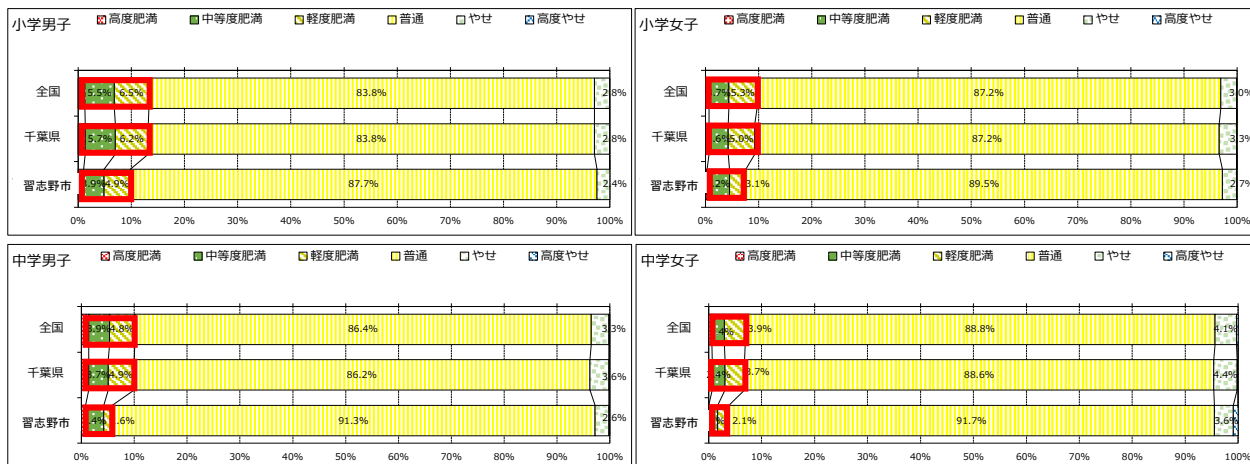


「2時間以上の視聴」は学年が上がると増加している

8

【質問用紙】 全国・県との比較から④—1

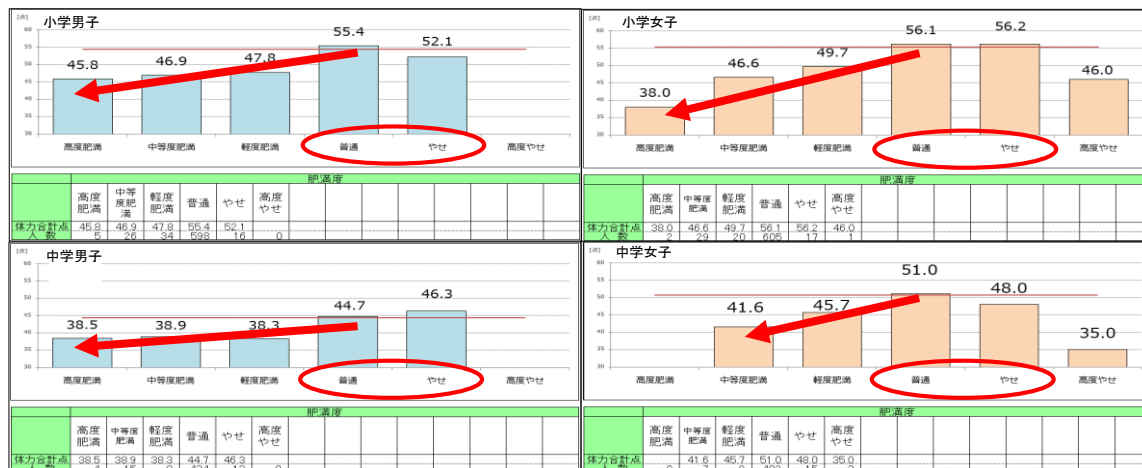
(7) ①肥満度について



9

【質問用紙】 全国・県との比較から④－２

(7) ②肥満度と体力合計点の関連



肥満度と体力合計点には関連がある

10

体力低下の要因

(スポーツ庁)

- 1 運動時間の減少
- 2 学習以外のスクリーンタイムの増加
- 3 肥満である児童生徒の増加



新型コロナ拡大の影響でさらに低下が進んだ

調査結果から本市でも同様の傾向である

11

体力向上に向けて

1 体育授業の工夫と主体的な参加の促進

「できた・わかった」という成功体験を積める指導の工夫

2 課題種目の強化

研修を実施し、課題となる種目を体育授業の補強運動等に取り入れる

3 計画的な運動機会の確保

運動機会を意識的に増やすため、授業だけでなく休み時間などを活用

4 学校と家庭の連携による運動習慣の定着

学校と家庭が協力し、適切な生活習慣と運動習慣を身につけるための支援

12

教育委員会が取り組むこと

1 授業改善とICTを活用した運動支援

教科主任研修・要請訪問等で「できた・わかった」につながる授業づくり、ICT活用を支援する

2 体力テスト結果の共有と研修の実施

教科主任研修で体力テスト結果を周知し課題を明確化する

3 「遊・友スポーツランキングちば」への取り組み

各学校の実態に応じ授業・休み時間等に外遊びや運動を奨励する

4 健康的な生活習慣の確立に向けた啓発活動

適切な生活習慣を日常生活の中で意識できるようにする

13

学校が取り組むこと

1 体育授業の質向上と成功体験の増加

児童生徒が実際に体を動かし学べる時間を確保する

2 重点種目の強化と継続的な指導

小学校では「握力」「50m走」「ソフトボール投げ」、中学校では「握力」「ハンドボール投げ」を重点目標として取り組む

3 体育以外の日常的な運動機会の確保

年間を通じて計画し学校全体で運動習慣を定着させる

4 保健学習の充実と学校と家庭の連携

健康的な食生活、規則正しい睡眠習慣の確立を促す指導を行う

14

体力向上に向けた取り組み(例)

【50m走】

○チャレンジスピード2（遊・友スポーツツラキングの種目）

○じゃんけんダッシュ

ルール：2人1組で向かい合い、じゃんけん。勝った人はすぐにダッシュ、負けた人は1秒後に追いかける。

【握力】

○ぶら下がりチャレンジ

ルール：鉄棒や遊具につかまり、ぶら下がる時間を競う。手でぶら下がる、足を上げるなどのアレンジも可能。

○タオル綱引き

ルール：2人1組でタオルの端を握り、引っ張り合う。どちらが長くタオルを引き続けられるか競う。

○手押し相撲

ルール：2人1組で向かい合い、お互いの手を押し合う。先にバランスを崩した方が負け。

【投力】

○新聞棒投げ（遊・友スポーツツラキングの種目）

○バスケットボールフリースロー（遊・友スポーツツラキングの種目）

○ボールパスラリー（遊・友スポーツツラキングの種目）

○ボール遠投チャレンジ

ルール：決められたラインからボールを投げ、距離を競う。様々なでボールで試すと楽しく取り組める。

○ターゲットスロー

ルール：校庭にコーンを置き、そこを狙ってボールを投げる。遠くのコーンに当たるほど得点が高い。

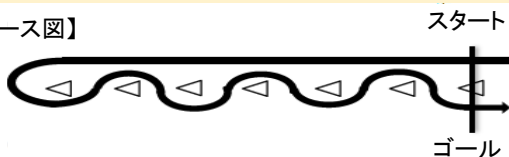
15

体力向上に向けた取り組み(例)①

【50m走】

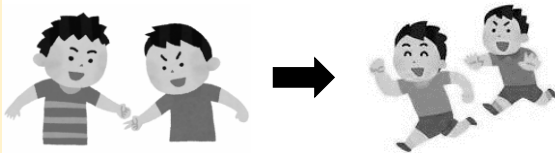
○チャレンジスピード2（遊・友対・ツランキンぐの種目）

【コース図】



- 1チームは10人以上で行います。
- 12mのコースの1つめのコーンをスタート及びゴールとします。
- 2m間隔に置いた7つのコーンの前半はまっすぐ走り、コーンを回り、後半はジグザグに走り、バトンパスは行わず、現走者がゴールライン（最後のコーン）を越えたら次走者はスタートします。

○じゃんけんダッシュ



<ルール>

- 2人1組で向かい合い、じゃんけん。
- 勝った人はすぐにダッシュ、
- 負けた人は1秒後に追いかける。

16

体力向上に向けた取り組み(例)②

【握力】

○ぶら下がりチャレンジ



<ルール>

- 鉄棒や遊具につかまり、ぶら下がる時間を競う。
- 手でぶら下がる足を上げるなどのアレンジも可能。

○タオル綱引き



<ルール>

- 2人1組でタオルの端を握り、引っ張り合う。
- どちらが長くタオルを引き続けられるか競う。

17

体力向上に向けた取り組み(例)③

【投力】

○ボールパスラリー（遊・友ｽﾎﾟｰﾂﾗﾝｷﾝｸﾞの種目）



- 1チーム6人以上で行います。
- 5m, 7mの2種類から間隔を選択し、向かい合います。
- 1つのボールを使ってキャッチボールを行い、投球後は同じ列の後ろに並びます。
- 制限時間内でパスを捕球できた回数をカウントします。

○新聞棒投げ（遊・友ｽﾎﾟｰﾂﾗﾝｷﾝｸﾞの種目）



- 1チーム5人以上で行います。
- 1人1回投げます。
- 新聞紙を布テープで巻いた棒をオーバースローで投げ、最初に地面に着いた地点を測定します。（メートル未満は切り捨てる。）
- 周囲の安全を十分に確認して実施してください。

令和6年度 新体力テストの結果

1. 令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の概要

(1) 調査の対象学年及び内容

国公立の小学校5年生及び中学校2年生を対象とした悉皆調査

(小学生：約98万人、中学生：約87万人)

①実技調査(8項目) ※小学校は20mシャトルラン、中学校は持久走と20mシャトルランから選択

テスト種目		単位	体力評価	方 法
①	握力	kg	筋力	左右握力の平均値
②	上体起こし	回	筋力・筋持久力	30秒間に上体を起こした回数
③	長座体前屈	cm	柔軟性	長座位で前屈したときの両手の前方への移動距離
④	反復横とび	点	敏捷性	20秒間に両脚で左右側方に反復跳躍した回数
⑤	持久走	秒	全身持久力	男子1500m/女子1000m
	20mシャトルラン	回	全身持久力	20m走行の折り返し回数
⑥	50m走	秒	スピード	50mの疾走時間
⑦	立ち幅とび	cm	瞬発力	両脚で前方へ跳躍した直線距離
⑧	ソフトボール投げ	m	巧緻性・瞬発力	ソフトボールを遠投した距離(小学校)
	ハンドボール投げ			ハンドボール2号を遠投した距離(中学校)
体力合計点		点	8種類のテスト成績を1点から10点に得点化して総和した合計点数	
総合評価		5段階	テスト合計得点の良い方からABCDEの5段階で評価した体力の総合評価	

評価基準表

	A	B	C	D	E
小学校5年生	65点以上	58～64点	50～57点	42～49点	41点以下
	A	B	C	D	E
中学校2年生	57点以上	47～56点	37～46点	27～36点	26点以下

※各実技テストの結果を10点満点で換算し、合計80点満点で上記基準表に基づき、A～Eの評価を判定

②質問紙調査 1週間の総運動時間、体格、生活習慣、運動やスポーツに対する意識等

(2) 調査の実施時期

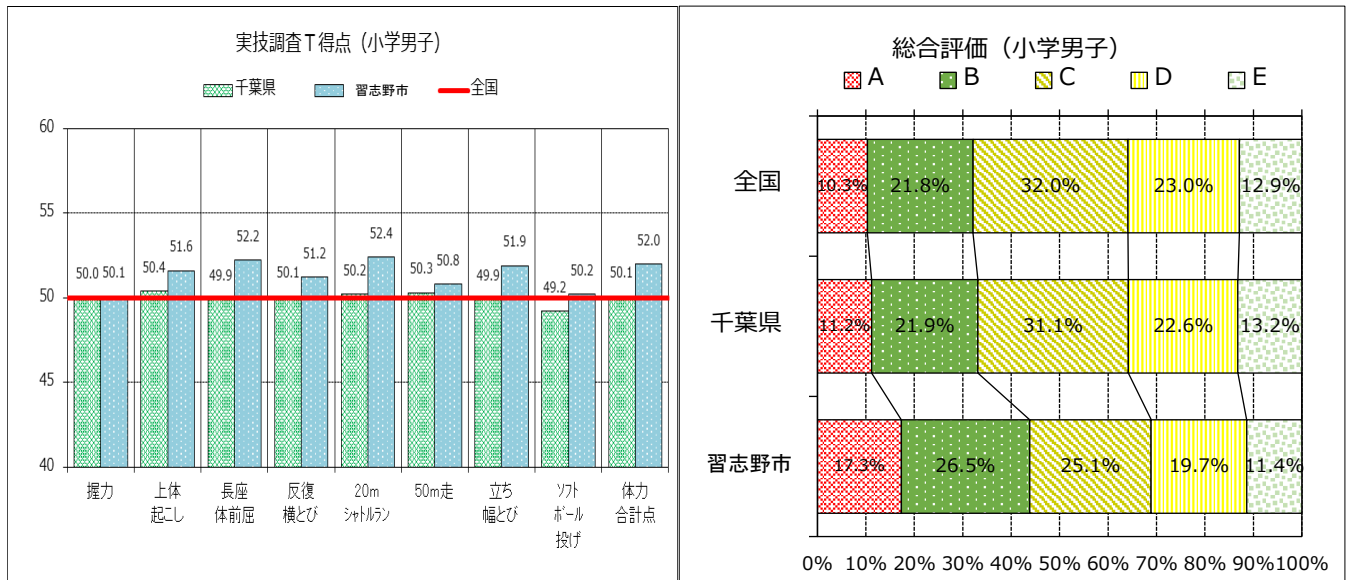
令和6年4月～7月の間に各学校において実施

(3) 調査学校数および児童生徒数(公立学校)

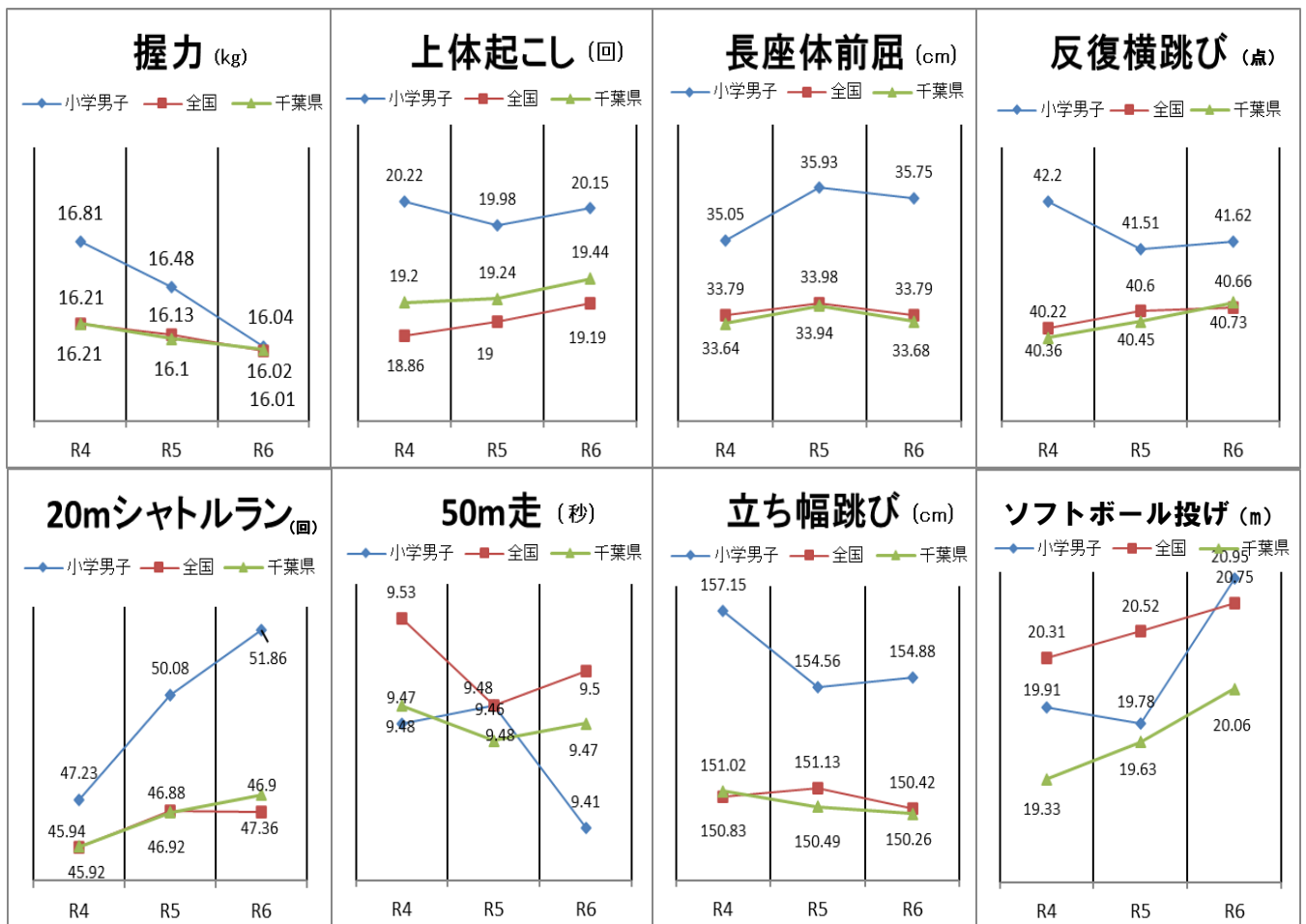
	参加小学校数	児童数	参加中学校数	生徒数
全国	18,609	969,223	9,306	814,437
千葉県	761	47,788	349	37,588
習志野市	16	1,420	7	1,000

2. 実技調査8種目の結果 ※T得点は全国平均値に対する相対的な位置を示す数値

(1) 小学校5年男子 全国・県平均との比較

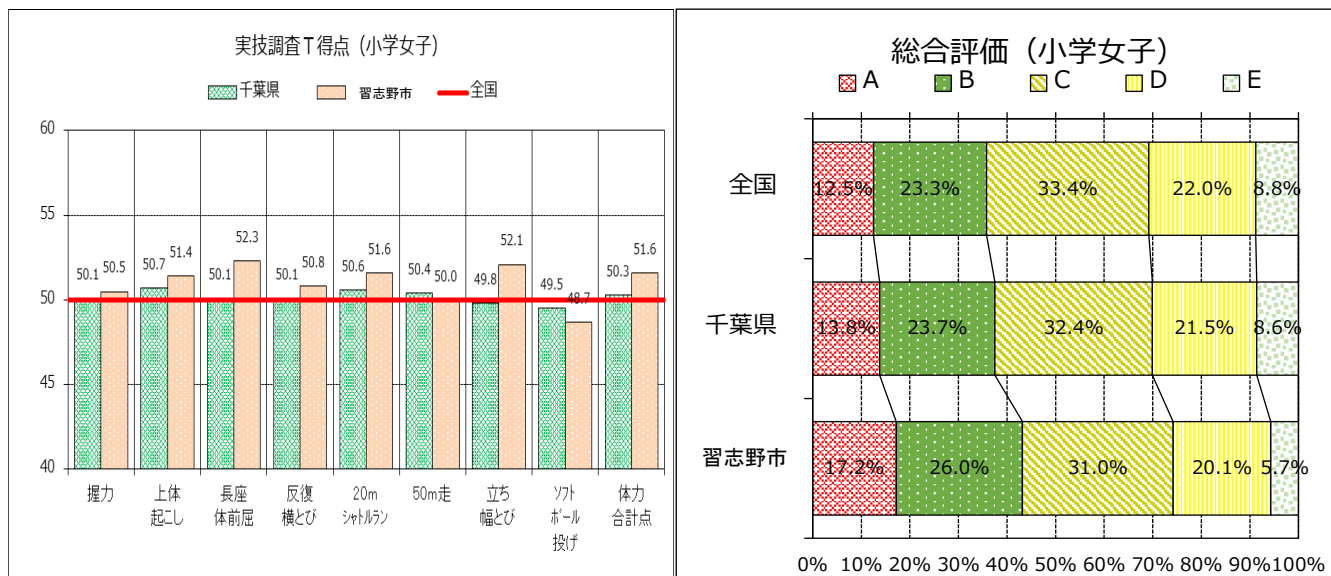


<各種目の本市の平均値と全国・県との比較および3年間の経年変化グラフ>

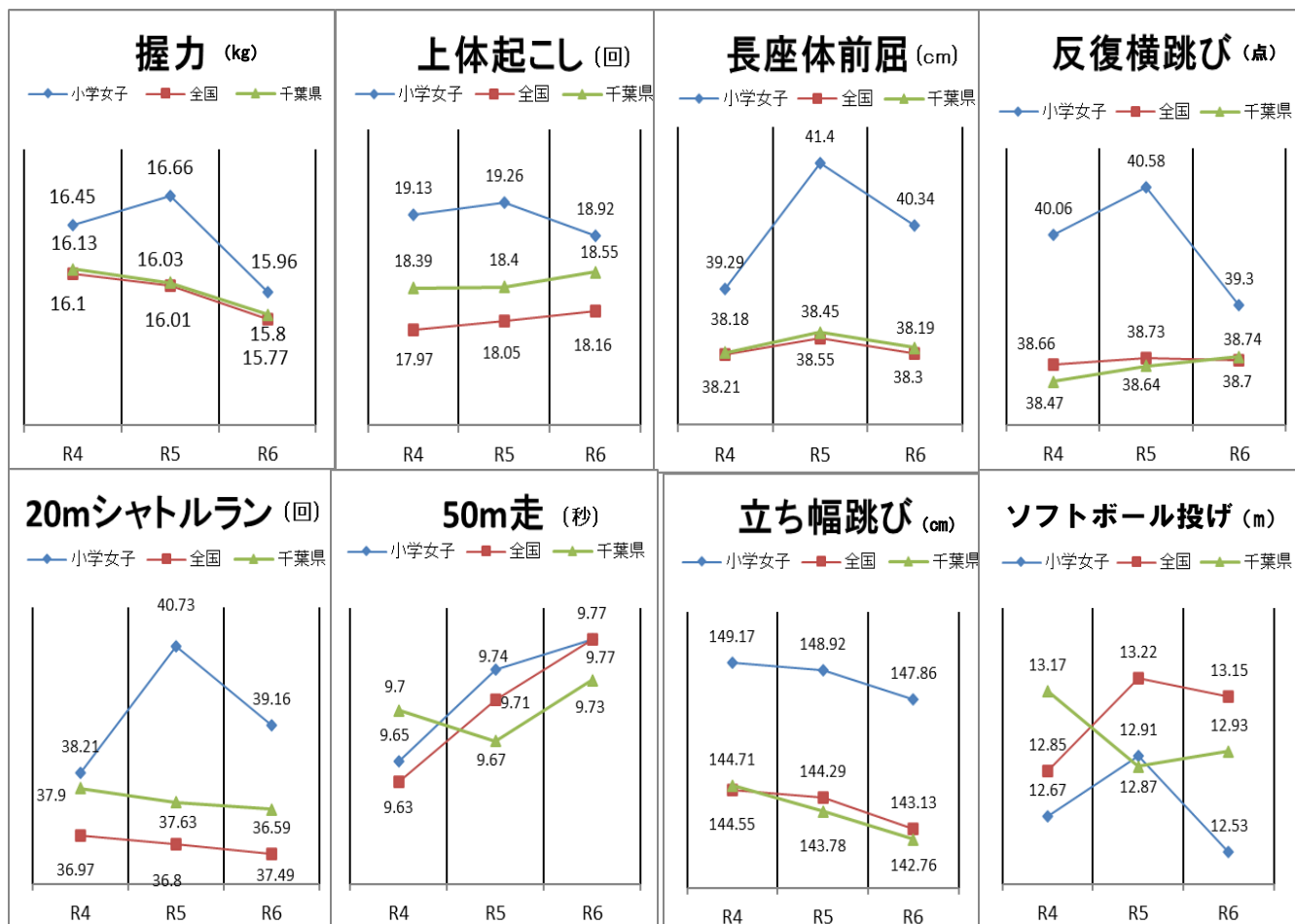


- ・ 全国平均・県平均との比較では、全ての種目で上回った。
- ・ 20mシャトルラン、50m走、ソフトボール投げで大幅な上昇が見られた。
- ・ 経年変化では、握力において連続で低下している。

(2) 小学校5年女子 全国・県平均との比較

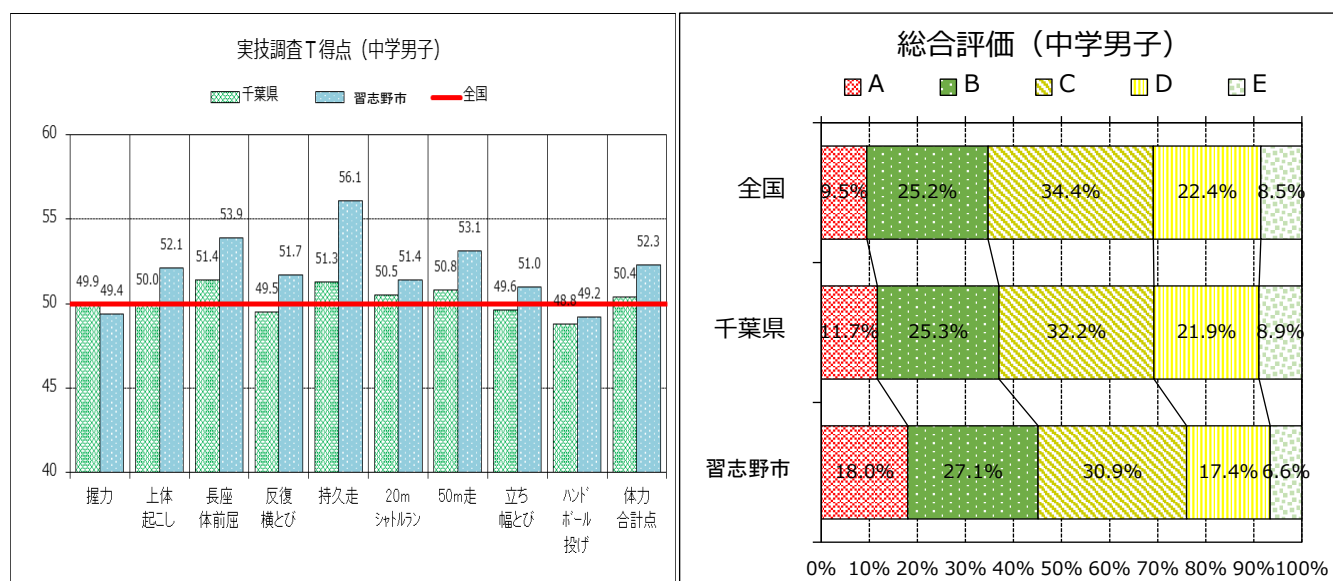


<<各種目の本市の平均値と全国・県との比較および3年間の経年変化グラフ

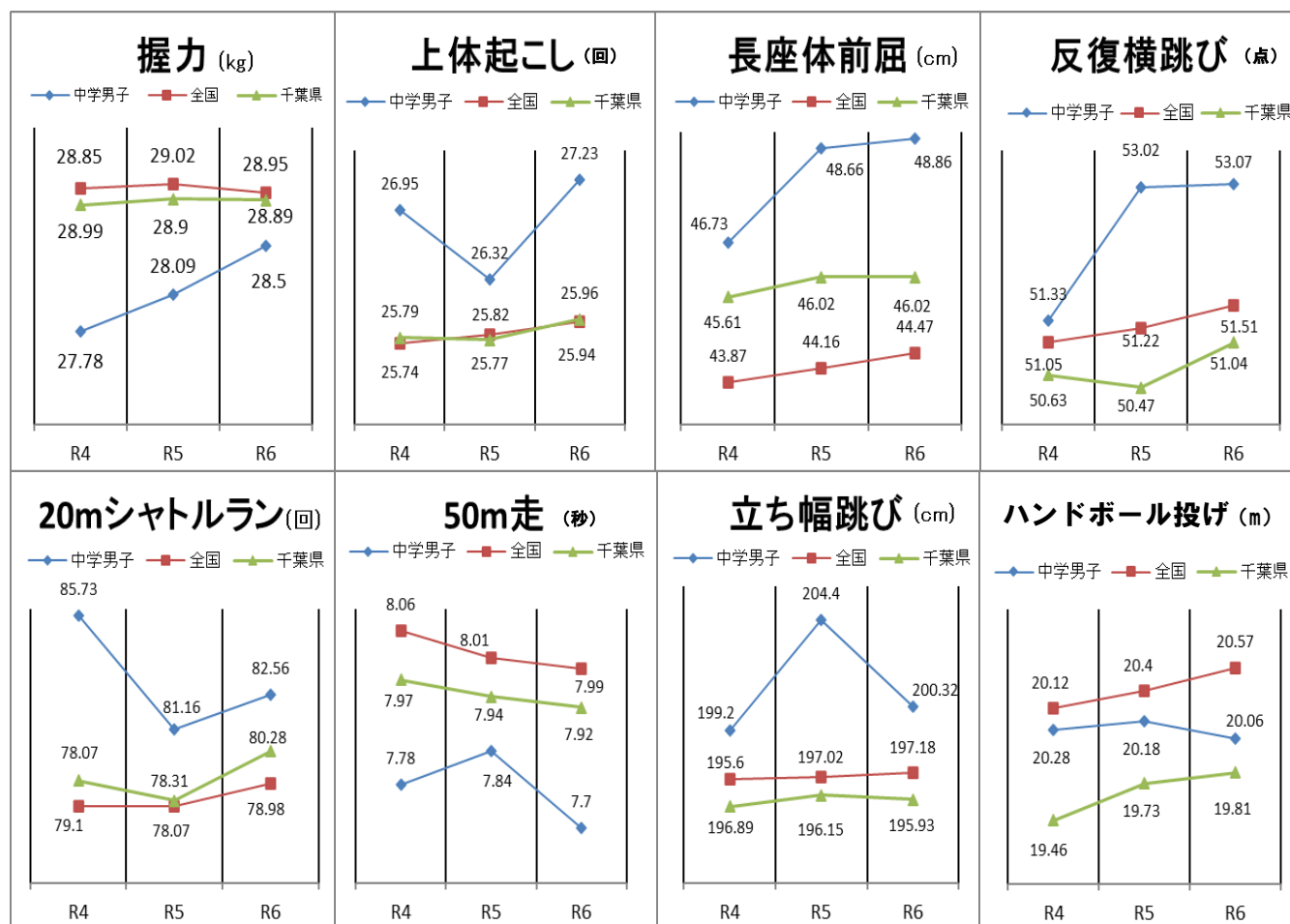


- ・ 全国平均・県平均との比較では、ソフトボール投げの1種目で下回っている。
- ・ 経年変化の比較では、全ての種目で、昨年度の平均を下回った。

(3) 中学校2年男子 全国・県平均との比較

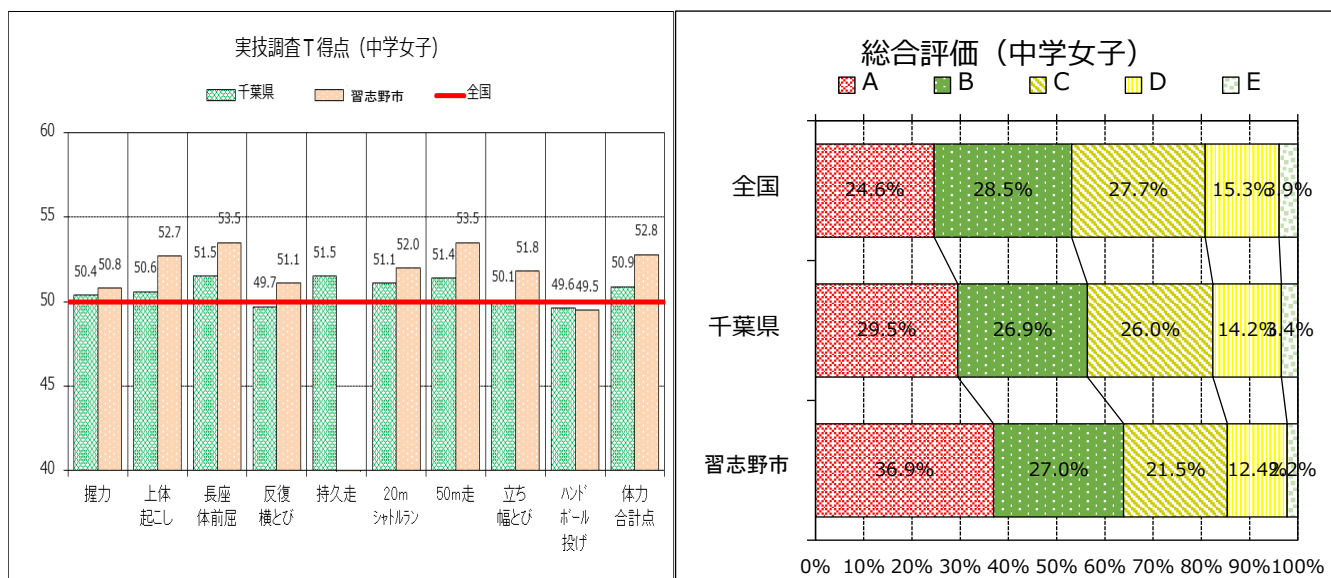


＜各種目の本市の平均値と全国・県との比較および3年間の経年変化グラフ＞

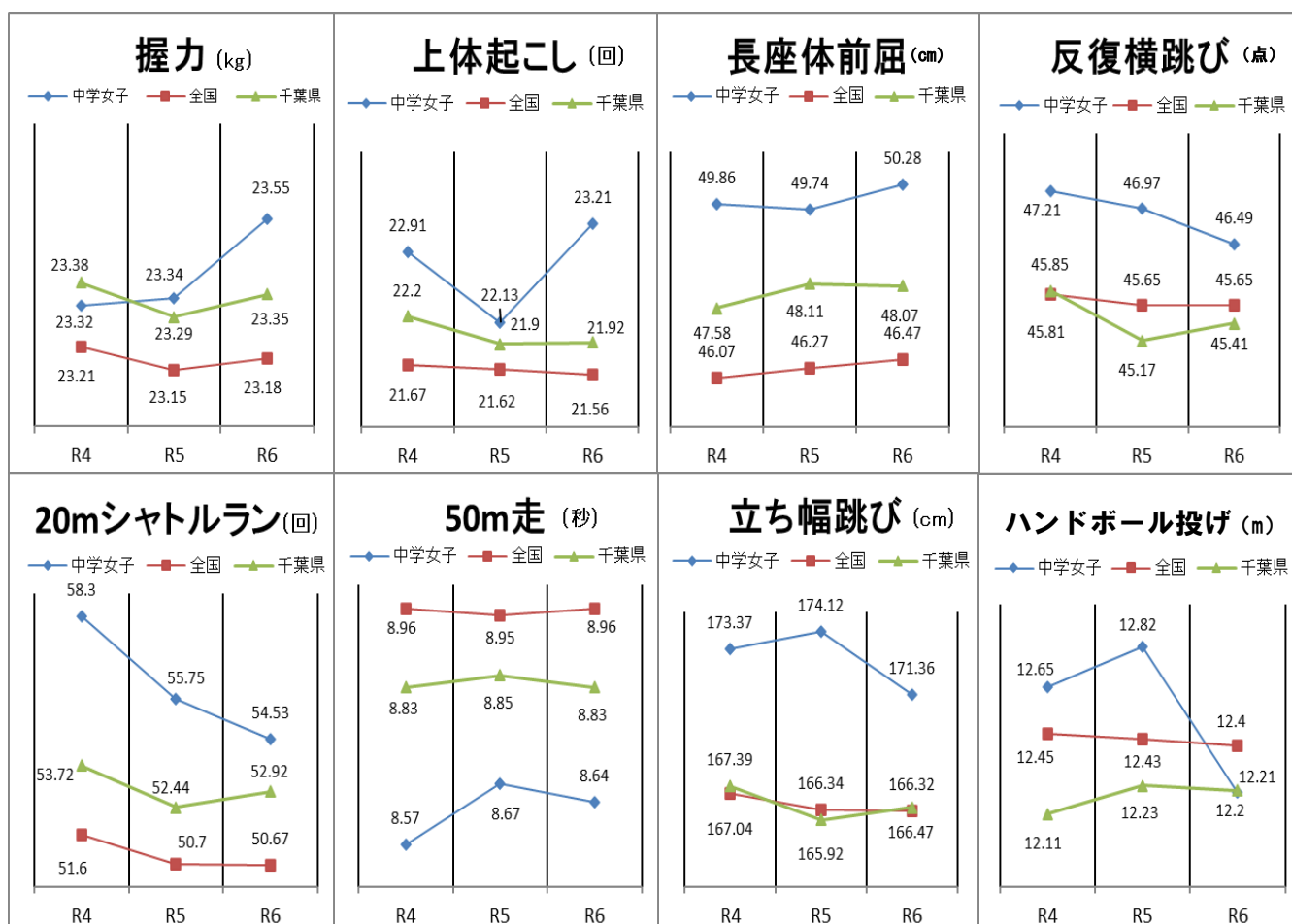


- ・ 全国平均・県平均との比較では、握力とハンドボール投げの2種目で下回っている。
- ・ 経年変化の比較では、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横並び、20m シャトルラン、50m 走の6種目で、昨年度の平均を上回った。

(4) 中学校2年女子 全国・県平均との比較



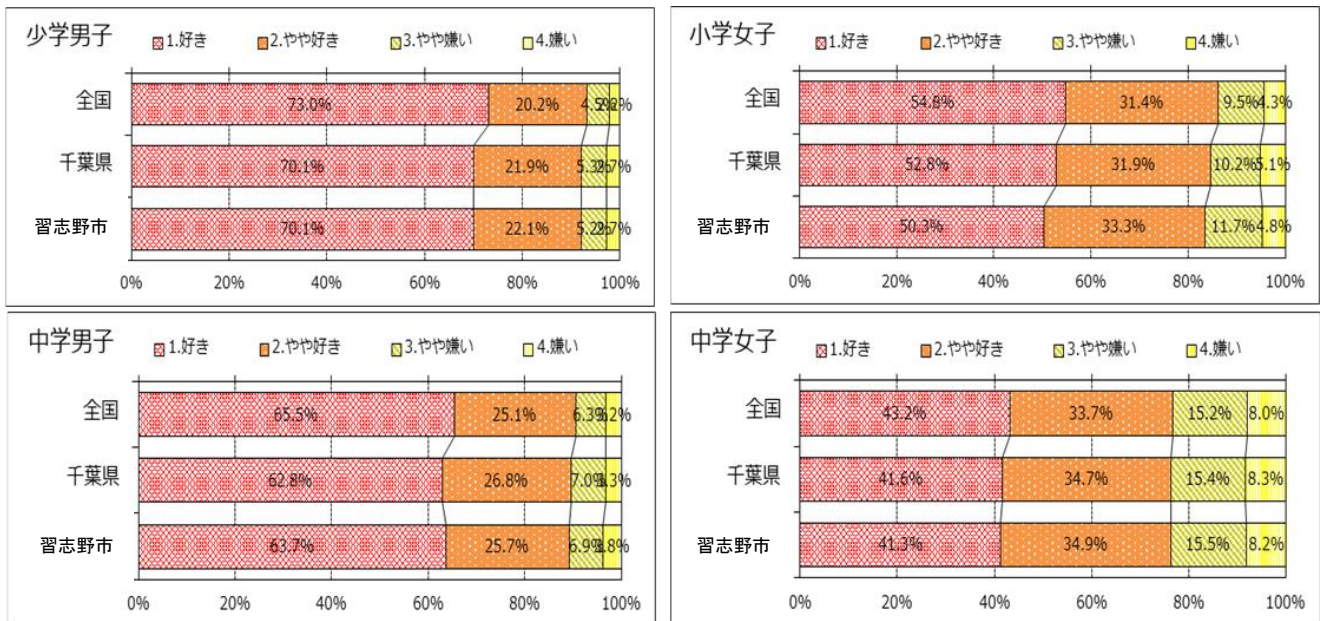
<各種目の本市の平均値と平均値の全国・県との比較および3年間の経年変化グラフ>



- ・ 全国平均・県平均との比較では、ハンドボール投げの1種目で下回っている。
- ・ 経年変化の比較では、握力、上体起こし、長座体前屈、50m走の4種目で、昨年度の平均を上回った。

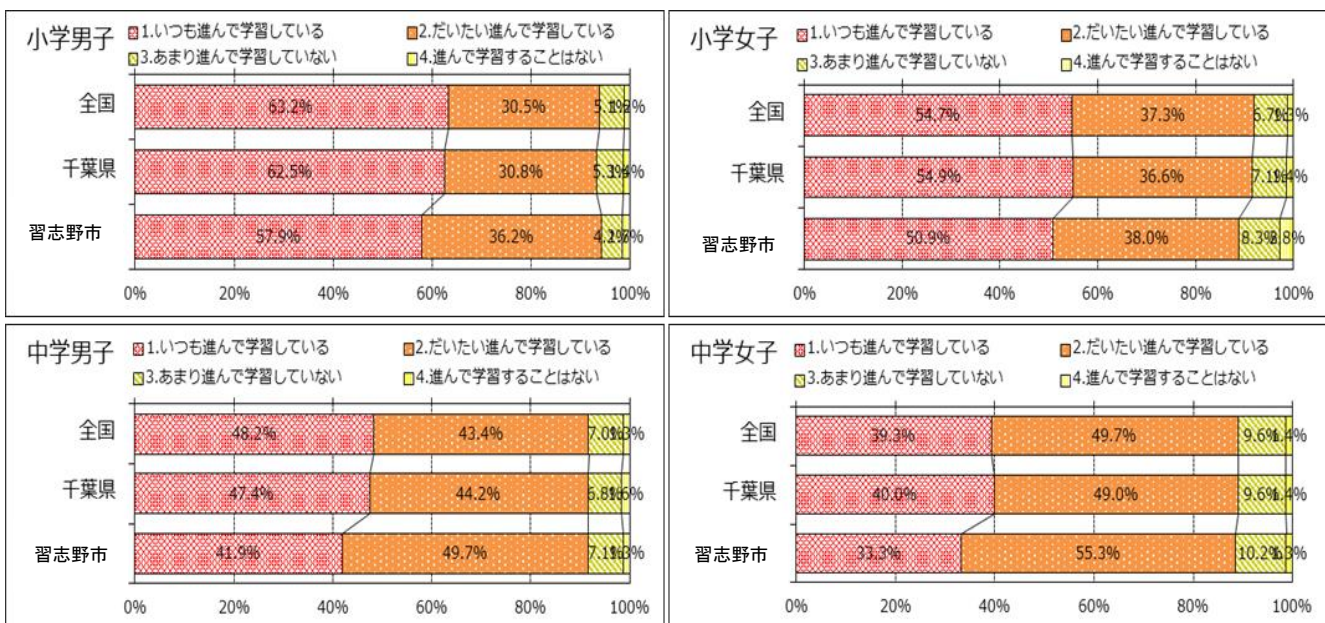
3. 児童生徒質問紙調査の状況

(1) 運動やスポーツが好きな児童生徒の割合



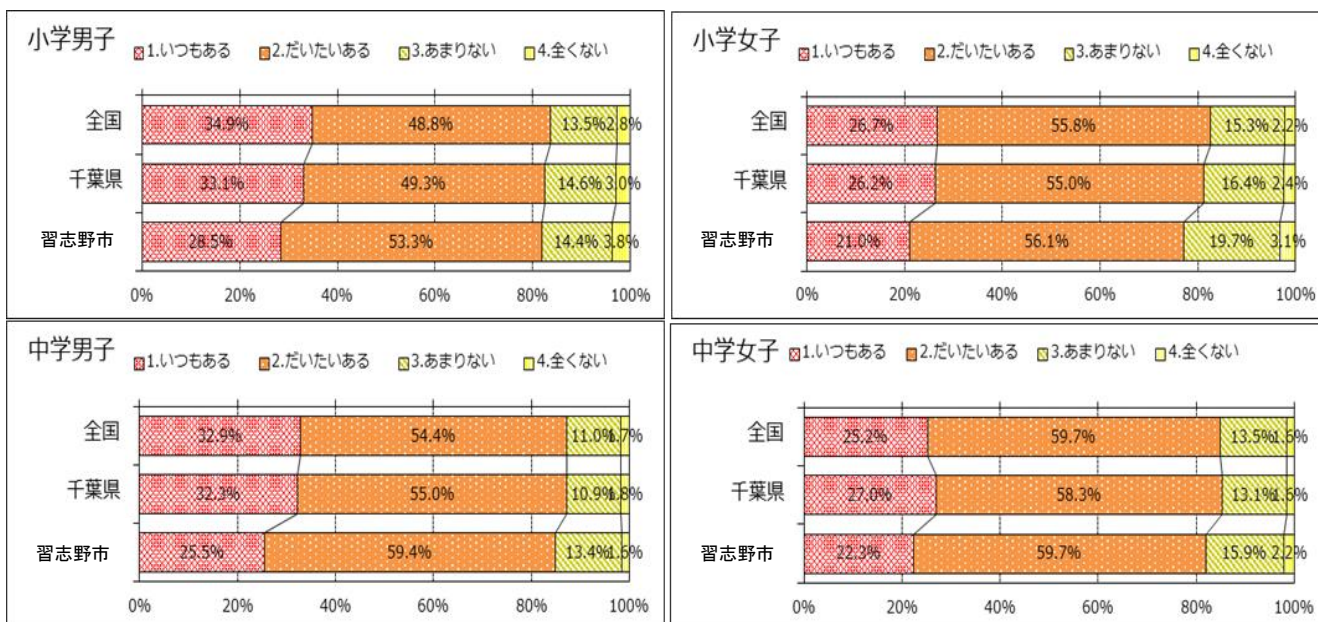
運動やスポーツが「好き・やや好き」と答えた割合は、全国・県平均と比較すると全体的に全国より低い結果となった。また、小・中学校の男子では県平均を上回ったものの、女子では県平均を下回る数値となった。

(2) 体育の授業では、進んで学習に参加している。



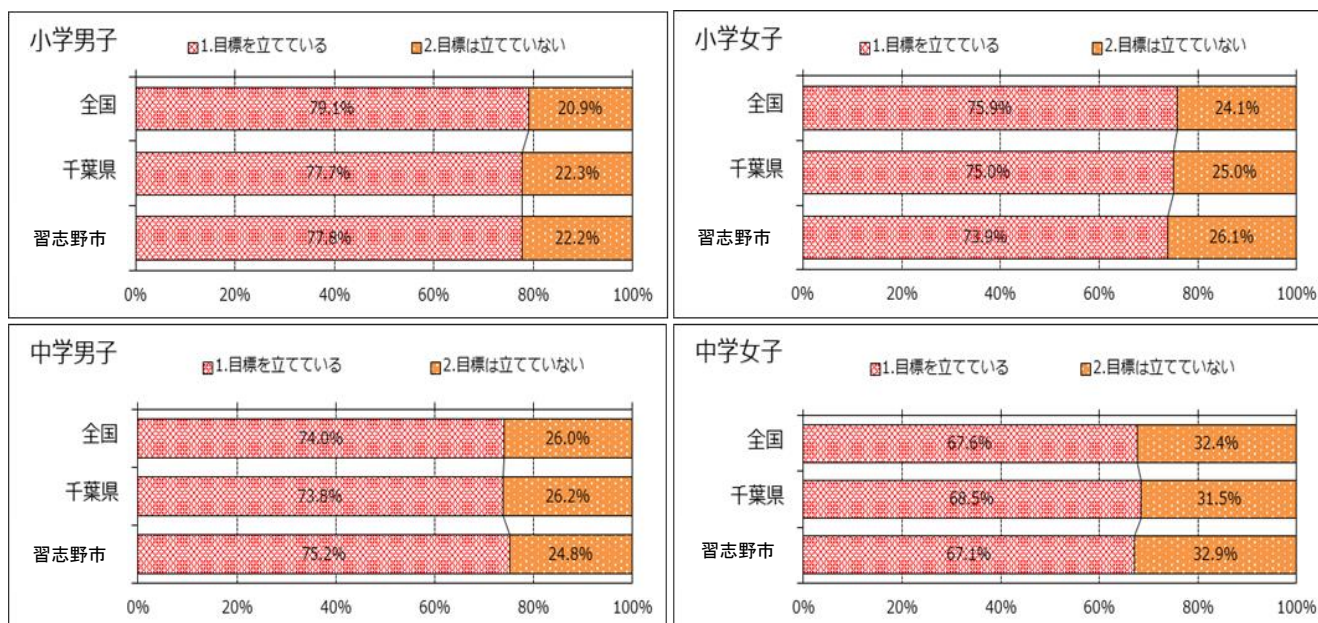
体育の授業に進んで参加している「いつも・だいたい」と回答した割合を全国・県平均と比較すると、小学校男子は全国・県を上回り、中学校男子は全国・県と同じだった。一方で、小・中学校の女子は全国・県を下回る結果となった。

(3) 体育の授業において目標（ねらい・めあて）を意識して学習することで「できたり、わかったりする」ことがある



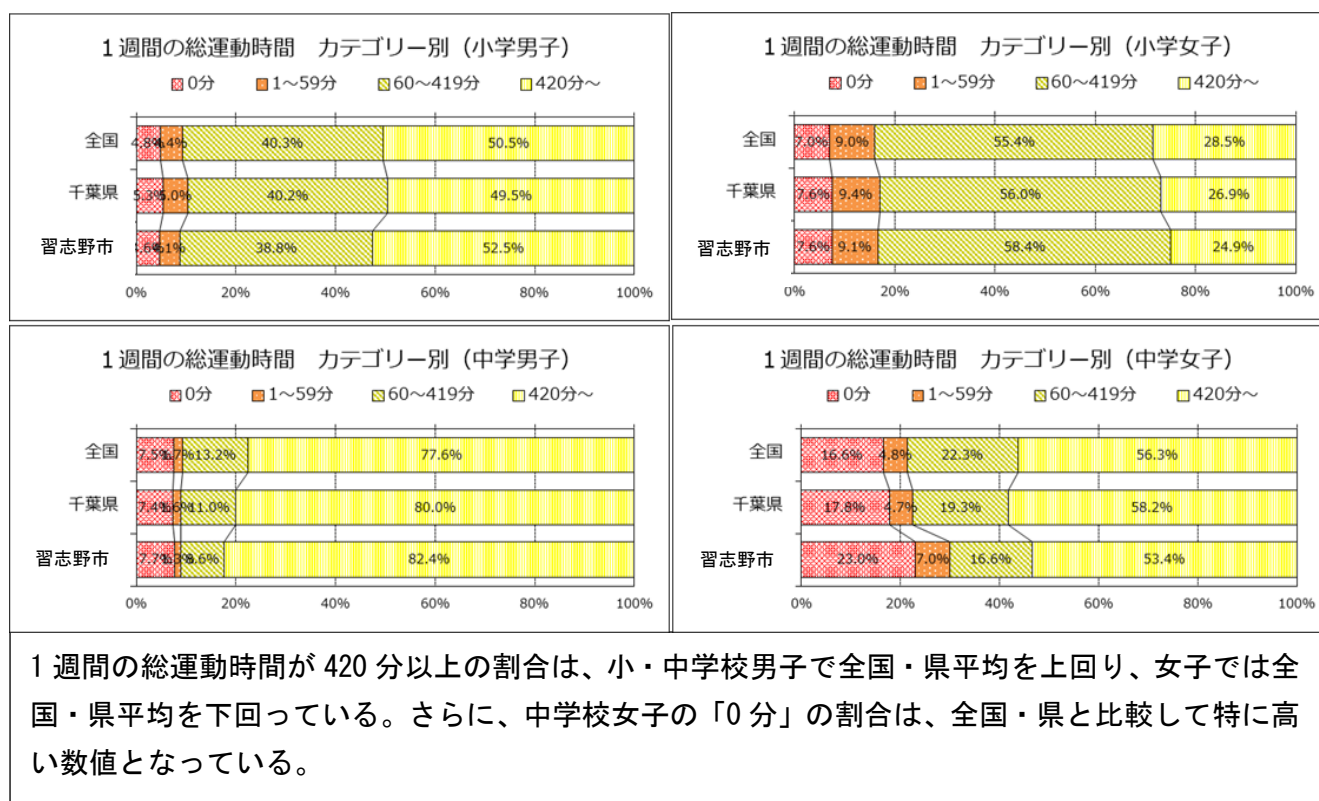
体育の授業で目標を意識して学習することで「できた・わかった」とする割合は、すべての項目で全国・県平均を下回った。特に小学校女子は、全国平均を5.4%下回った。

(4) 体力テストの結果や体力・運動能力の向上について、自分なりに目標を立てている



体力テストの結果や体力・運動能力の向上について、自分なりに目標を立てている割合を全国・県平均と比較すると、小学校男子は全国を下回るが県を上回り、小学校女子と中学校女子は全国・県ともに下回る。一方、中学校男子は全国・県ともに上回る結果となった。

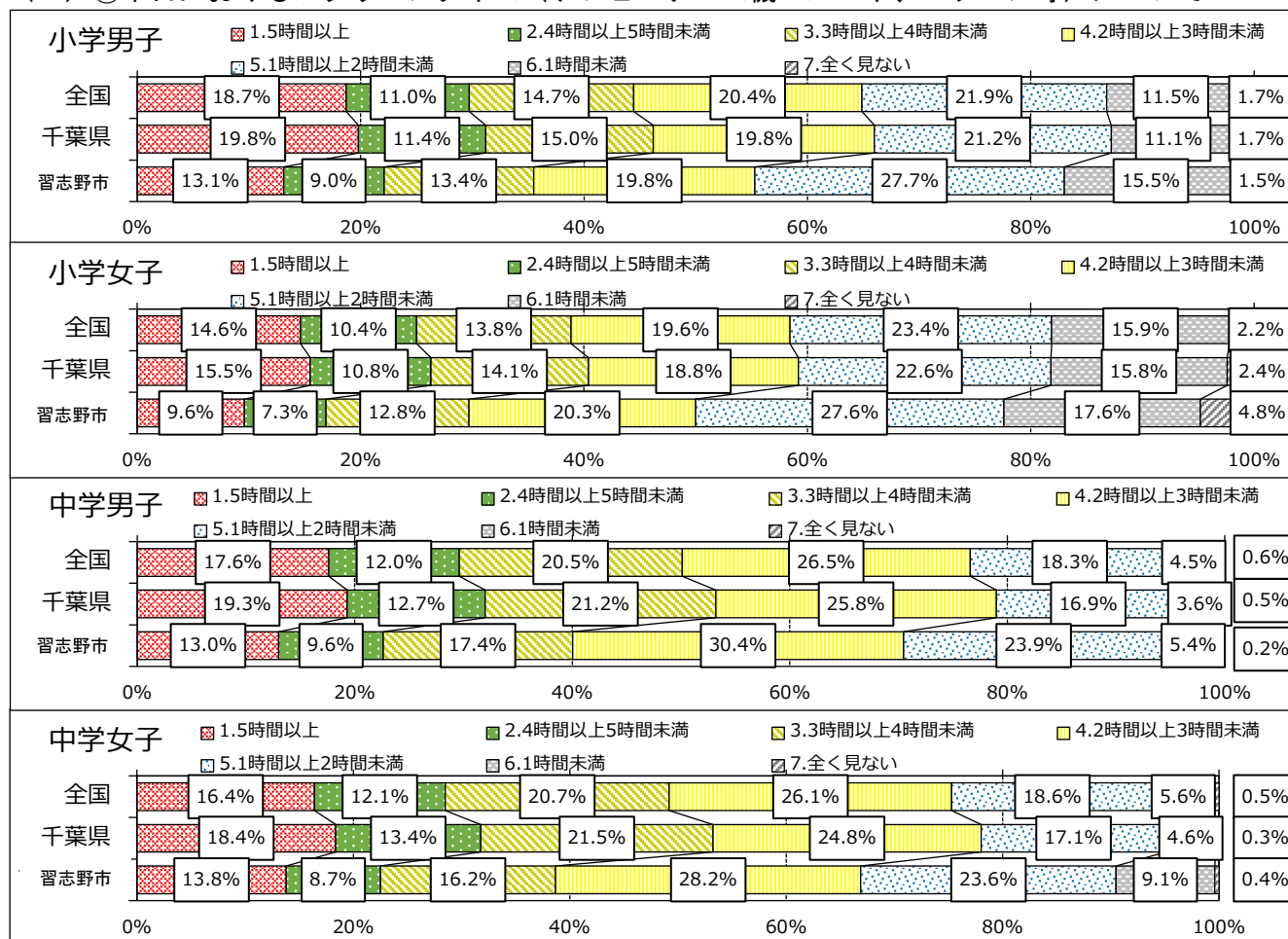
(5) ①1 週間の総運動時間（体育の授業以外）



②1 週間の総運動時間（体育の授業以外）と体力合計点の関連



(6) ①平日におけるスクリーンタイム（テレビ・ゲーム機・スマホ、パソコン等）について

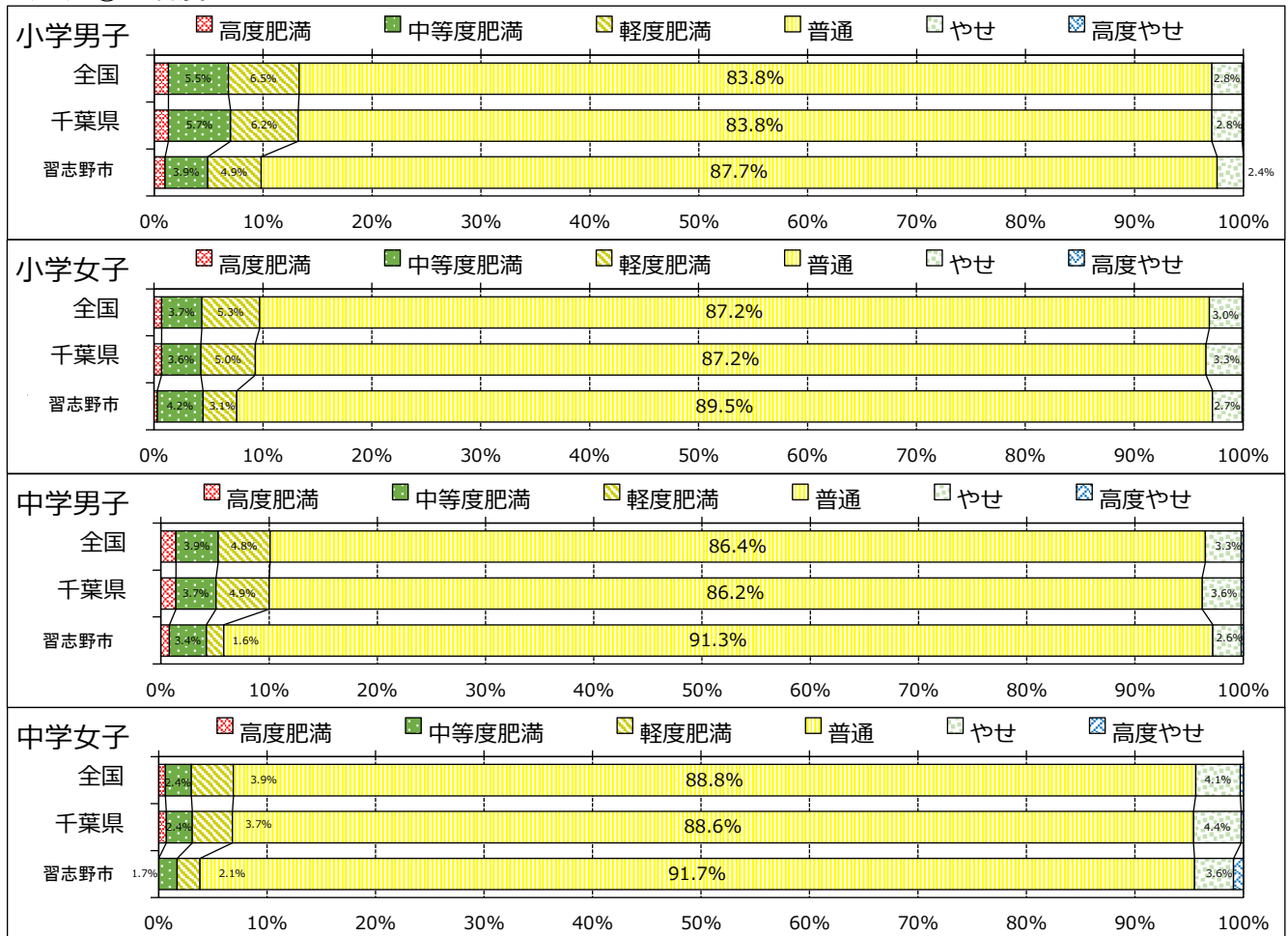


②平日におけるスクリーンタイムと体力合計点の関連

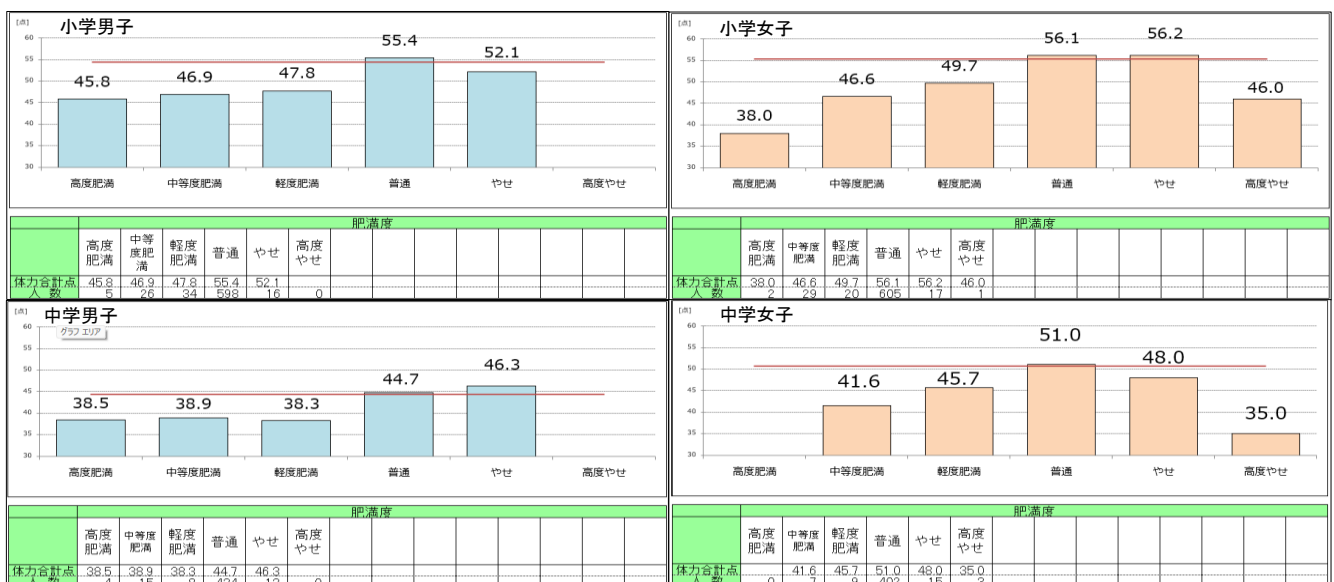


学習以外で1日2時間以上のスクリーンタイムを持つ割合は、全国や県の平均と比較して、すべての学年で下回っている。スクリーンタイムと体力合計点の関連については、小学校では大きな差が見られないが、中学校ではスクリーンタイムが短いほど体力合計点が高い傾向がみられる。

(7) ①肥満度について



②肥満度と体力合計点の関連



肥満度が「普通」の割合は、全国や県と比較してすべての学年で上回っている。肥満度と体力合計点の関係については、「普通」や「やせ」のグループが高得点を示しているのに対し、「肥満」や「高度やせ」のグループは得点が低かった。このことから、肥満度と体力合計点には大きな関連があると考えられる。

4. 千葉県運動能力証交付者数の推移

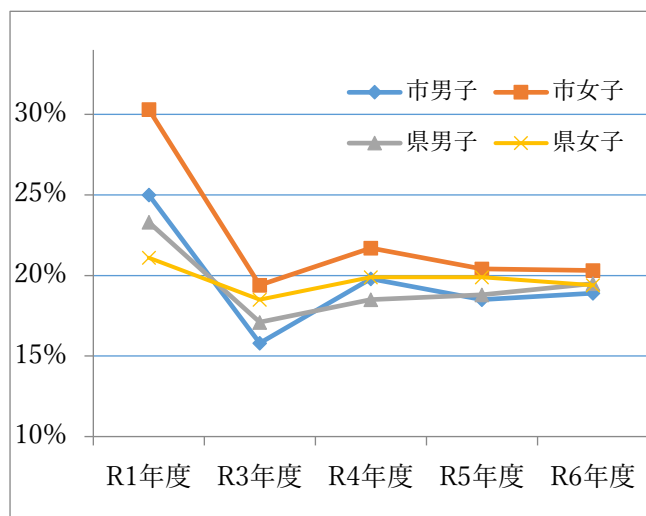
【表1 過去5年間の運動能力証交付者数の推移（括弧内は交付率）と令和6年度県の交付効率】

区 分	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	【県 R6】
小学校男子	378 (25.0%)	238 (15.8%)	305 (19.8%)	299 (18.5%)	293 (18.9%)	19.5%
小学校女子	438 (30.3%)	288 (19.4%)	322 (21.7%)	299 (20.4%)	294 (20.3%)	19.4%
中学校男子	273 (14.4%)	240 (11.7%)	315 (14.8%)	338 (16.2%)	351 (16.6%)	12.1%
中学校女子	802 (42.2%)	703 (34.9%)	683 (34.4%)	689 (34.8%)	675 (34.2%)	26.1%

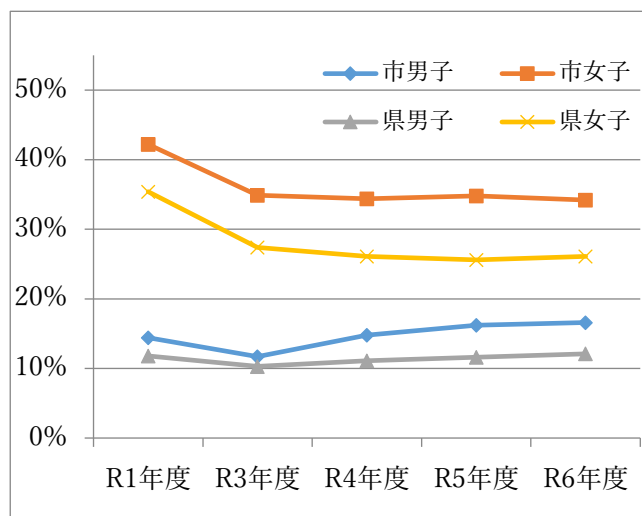
※「運動能力証」は、新体力テスト「A判定」の児童生徒に県が交付（対象は小学校5年生・6年生と中学生）

※令和2年度は体力テスト中止

【グラフ1 小学校運動能力証交付率の推移】



【グラフ2 中学校運動能力証交付率の推移】



- ① 運動能力証の交付を受けた小学校5・6年の男女、中学校の男女において、小学校女子、中学校男女で県の値を上回っている。小学校5・6年の女子は0.9ポイント、中学校の男子は4.5ポイント、中学校女子は8.1ポイント上回り、小学校男子では、0.6ポイント下回る結果となった。
- ② 昨年度と比較し、小・中学校女子において交付率は低下したものの、小・中学校男子では向上した。中学校男子においては、令和元年度（新型コロナウイルス感染症拡大前）の交付率を上回り、上昇傾向にある。

【考察】

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化や運動機会の減少により、以前は体力の低下が顕著であった。しかし、感染症が5類に変更され、学校生活や地域での運動機会が増加したことにより、徐々に体力の向上が見られるようになった。特に中学校男子では、体育の授業だけでなく、部活動の継続的な取り組みが体力向上に寄与したと考えられる。一方で、小学校男子の交付率が県の値を下回る結果となったことから、小学生の運動習慣の定着に向けたさらなる工夫が必要である。依然としてコロナ禍以前の数値には戻りきっていないため、今後も継続的かつ効果的に運動機会を確保し、児童生徒が達成感や成就感を得られるような取り組みを推進し、「運動が楽しい」と感じられる環境づくりを進めることが求められる。
- ② 新体力テストの結果と運動習慣等についてのアンケート結果を踏まえ、教職員が共通理解を深め、学校生活の中で計画的かつ意図的に運動機会を確保することが重要である。また、児童生徒自身が目標を明確に設定できるよう、評価基準を示し、運動への意欲向上を図ることが求められる。さらに、運動の「量」だけでなく「質」の向上にも焦点を当て、効果的なトレーニングや活動を取り入れることで、充実した体力向上の取り組みを推進することが必要である。

5. 体力テスト・質問用紙の結果

(1) 体力・運動能力の傾向から

- ①本市の児童生徒の新体力テストの結果は、概ね全国・県平均を上回る結果となった。特に、小学校男子は、すべての種目で全国・県平均を上回り、「シャトルラン」「50m 走」「ボール投げ」で大幅な向上が見られた。一方で、「握力」は連続で低下しており、今後の課題となる。小学校女子は、「50m 走」「ソフトボール投げ」の2種目で全国・県平均を下回ったが、その他の6種目では昨年度の平均を上回った。中学校男子は、「握力」「ハンドボール投げ」の2種目で全国・県平均を下回ったが、昨年度の平均と比較すると、「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」「20m シャトルラン」「50m 走」の6種目で向上した。中学校女子は、「ハンドボール投げ」で全国・県平均を下回ったが、「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「50m 走」の4種目で昨年度を上回った。
- ②令和5年度と比較すると、中学校男子の体力向上が顕著であり、コロナ禍前の水準を超える種目も見られる。一方、小学校男子の握力低下や、小学校女子の50m 走・ソフトボール投げの課題が明らかとなった。

(2) 児童生徒の質問用紙から

- ①「運動・スポーツが好き」と回答した児童生徒の割合は、全国・県平均と比較して、男子は県平均を上回るものの、女子では県平均を下回った。「体育の授業では進んで学習に参加している」という項目では、小学校男子は全国・県を上回り、中学校男子は全国・県と同程度だったが、小・中学校の女子は全国・県を下回る結果となった。
- ②「体育の授業において目標（ねらい・めあて）を意識して学習することで『できた・わかった』と感じる」という項目では、すべての学年・性別で全国・県平均を下回った。特に、小学校女子は全国平均を5.4%下回る結果となった。「体力テストの結果や体力・運動能力の向上について、自分なりに目標を立てている」という項目では、中学校男子のみ全国・県平均を上回ったが、小学校女子・中学校女子は全国・県ともに下回った。
- ③1週間の総運動時間が420分以上の割合は、小・中学校男子は全国・県平均を上回ったが、女子は全国・県平均を下回った。中学校女子の「0分」の割合が特に高いことが課題であり、運動習慣の定着に向けた取り組みが求められる。運動時間が長い児童生徒ほど体力合計点が高い傾向にあり、運動時間と体力向上には明確な相関がある。
- ④平日のスクリーンタイム（学習以外）では、1日2時間以上は全国・県と比較して低かったが、小学校男子55%、小学校女子50%、中学校男子70%、中学校女子67%が1日2時間以上使用しており、学年が上がるにつれて増加する傾向が見られた。
- ⑤肥満度については、肥満度が「普通」の割合は、全国や県と比較してすべての学年で上回っている。肥満度と体力合計点の関係については、「普通」や「やせ」のグループが高得点を示しているのに対し、「肥満」や「高度痩せ」のグループは得点が低かった。このことから、肥満度と体力合計点には大きな関連があると考えられる。

6. 今年度の本市の取り組み

①授業改善

単元計画の作成では、学習指導要領に沿い、単元の特性、教師の視点、児童生徒の視点を踏まえた指導を行うよう各校に指導した。特に、昨年度の体力テストの結果を踏まえ、課題となっている種目の向上を目的とした計画を立てるよう求めた。

授業準備においては、学習カードの活用を工夫し、「予想・結果・気づき」を記録することで、児童生徒が学習の変容を実感できるよう指導した。また、ICTを活用し、運動の成果を可視化することで、技術向上につなげる工夫を進めるよう指導した。

授業の工夫としては、思考を促す発問や、学びを可視化する板書、児童生徒が自ら記録するノート指導を推奨した。また、グループ内での話し合いの進め方や、アドバイスをする児童生徒の立ち位置の工夫についても指導した。

②運動時間の確保

「遊・友スポーツランキングちば」の取り組みを推進し、市全体での運動機会の活性化を図り、全小・中学校で実施した。今年度は複数の学年や全校全学級で取り組む学校が増加しており、令和6年度は複数の学年で取り組んだ学校が小学校で5校、中学校で1校、全校全学級で取り組んだ学校が小学校で3校、中学校で4校となった。

令和6年度の「遊・友スポーツランキングちば」の種目は、以下の8種目である。

- ①チャレンジスピード ②長縄8の字連続跳び ③長縄みんなでジャンプ
④みんなで短縄跳び ⑤新聞棒投げ ⑥ボールパスラリー5m、ボールパスラリー7m
⑦バスケットボールフリースロー ⑧サークルターゲットスロー

7. 今後の方向性

小中学生の体力向上に向けては、まず体育の授業において、児童生徒が運動を楽しみながら「できた・わかった」という成功体験を積むことができるような指導を行うことが重要となる。そのため、児童生徒が自ら挑戦しやすい授業づくりを工夫し、積極的に参加できる環境を整えていく。また、各年代における課題となっている種目を強化するため、教員に対する指導方法の研修を実施し、より効果的な授業を展開できるようにする。さらに、体育の授業の中に継続的な補強運動を取り入れ、児童生徒が無理なく基礎体力を向上させる仕組みを整えていく。加えて、運動習慣の定着を促進するため、学校内外での運動機会を計画的に確保することが必要となる。体育の授業だけでなく、休み時間等を活用し、児童生徒が継続的に運動に取り組める環境を整えていく。特に、家庭とも連携し、学校外での運動機会を確保することで、日常的に体を動かす習慣の定着を推進していく。

近年、スクリーンタイムの増加や運動時間の減少といった生活習慣の変化が指摘されており、これらが児童生徒の体力低下に影響を及ぼしていることが懸念されている。生活習慣と体力向上には密接な関係があることを踏まえ、学校と家庭が連携し、スクリーンタイムの管理やバランス

の取れた生活習慣の確立に向けた取り組みを進める。特に、体力テストの分析結果から、運動時間が長い児童生徒ほど体力合計点が高いことが明らかになっていることから、適切な運動時間の確保に向けた指導を行い、児童生徒が主体的に運動に取り組めるよう支援していく。

(1) 教育委員会が取り組むこと

- ①授業改善と ICT 活用を進め、運動機会の質を向上させる。教科主任研修、要請訪問等で「できた・わかった」につながる授業作りを支援する。また、タブレット端末などの ICT を活用し、運動の成果を可視化したり、動画を通じて技術向上のポイントを学んだりすることで、児童生徒が目標をもって主体的に運動に取り組めるよう支援する。
- ②体力テストの結果を共有し、意識向上を図るために、4 月の教科主任会議で令和 6 年度の体力テスト結果を周知し、各学校が課題を明確にできるようにする。また、児童生徒が具体的な目標をもって取り組めるよう、評価基準を明記した分析シートを配布し、運動の成果が実感できる仕組みをつくる。
- ③「遊・友スポーツランキングちば」の推進を通じて、市全体での運動の取り組みを活性化する。他校の様子やランキング結果を積極的に周知し、学校間の意識を高めることで、児童生徒が主体的に運動に取り組む環境を促進する。
- ④健康的な生活習慣の確立に向けた啓発活動を進めていく。特に、スクリーンタイムの管理や、適切な食生活・睡眠時間の確保が体力向上に影響を与えることから、これらに関する情報を発信し、児童生徒が日常生活の中で意識できるようにする。また、学校・家庭が一体となり、生活習慣の改善に取り組めるよう連携をし、児童生徒の健康的な成長を支えていく。

(2) 学校が取り組むこと

- ①体育の授業の質を向上させ、児童生徒の成功体験を増やす。授業時間のうち、「運動学習場面」を増やし、児童生徒が実際に体を動かしながら学べる時間を確保する。特に、個々の運動能力に応じた目標設定を行い、「できた・わかった」と実感できる機会を増やすことで、運動への意欲向上を図る。
- ②体力向上を指導の重点とし、課題種目の克服に向けた指導を行う。小学校では「握力」「50m 走」「ソフトボール投げ」、中学校では「握力」「ハンドボール投げ」を重点課題とし、体育の授業において補強運動に入れながら、これらの種目を中心に継続的に取り組む。
- ③日常的な運動機会を確保し、継続的な取り組みを推進する。休み時間や放課後の活動を活用し、「遊・友スポーツランキングちば」の実施を行う。また、年間を通じて取り組みを計画し、学校全体で意識的に運動習慣を定着させる。
- ④保健の授業において、健康的な食生活や規則正しい睡眠習慣の確立を促す指導を行い、日常生活の中で健康を意識する力を高める。その上で、学校外での運動習慣の確立を支援する。家庭でも気軽に取り組める運動を紹介し、学校だよりなどを活用して情報発信を行う。また、保護者と連携し、家庭での運動時間を確保するための意識啓発を行うことで、学校外での運動習慣の定着を促進する。

1 「チャレンジスピード」

- (1) 対象：小学校～高等学校，小・中特別支援学級，特別支援学校（小学部～高等部）
- (2) 部門：「クラス」及び「グループ」
- (3) 方法

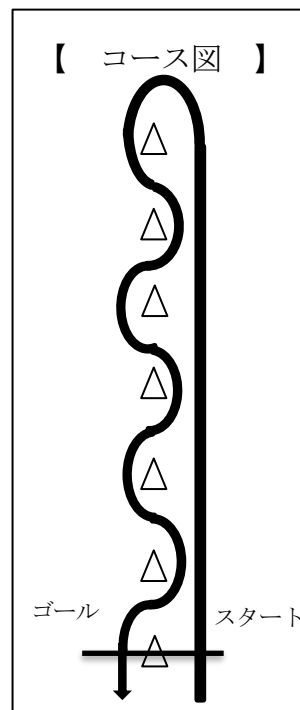
- 1チームは10人以上で行います。
- 12mのコースの1つめのコーンをスタート及びゴールとします。
- 2m間隔に置いた7つのコーンの前半はまっすぐ走り，コーンを回り，後半はジグザグに走り，バトンパスは行わず，現走者がゴールライン（最後のコーン）を越えたら次走者はスタートします。（右図参照）

- (4) ルール

- カラーコーンに触れてしまったとき，倒してしまったときは無効とし，もう一度最初から実施します。
- 次走者がフライングをした場合は記録を無効とし，もう一度最初から実施します。

- (5) 報告記録

- タイムは，アンカーがゴールラインを通過した時点で100分の1秒まで計測します。
- 全参加者の平均タイムを，記録とします。「〇秒〇〇」
合計タイム÷実施人数＝平均タイム（1,000分の1秒を切り上げ）



2 「長縄8の字連続跳び」

- (1) 対象：小学校～高等学校，特別支援学校小学部～高等部
- (2) 部門：「クラス」及び「グループ」
- (3) 方法

- 1チーム10人以上で行います。
- ※回し手は，人数に含まれない。
- 回し手は教員等の大人でも構わない。
- あらかじめ，跳ぶ順番を決めておきます。
- 縄を回す2人の外側を，8の字に巡回しながら1人1回ずつ跳びます。



- (4) ルール

- 制限時間は3分とします。
- 使用する縄の長さや種類は自由とします。
- 失敗しても続けて実施し，以降の跳躍数を加算してカウントします。

- (5) 報告記録

- 制限時間内の跳躍の合計数を記録として申告します。「〇〇回」



3 「長縄みんなでジャンプ」

- (1) 対象：小学校（高学年）～高等学校
- (2) 部門：「グループ」
- (3) 方法

- 1チーム10人以上で行います。（回し手は人数に含まれない）
- ロープ内では少なくとも10名が同時に跳び，連続して跳んだ回数を数えます。
- 回し手は教員等大人でも構いません。

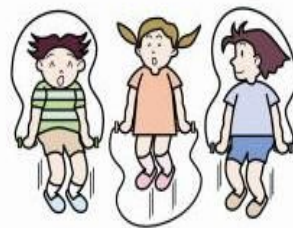
- (4) ルール

- 1回の試技の制限時間は5分とします。

- 5分の試技のうち、連続で一番跳べた回数をカウントします。
- 失敗しても時間内であれば、何度挑戦しても構いません。
- (5) 報告記録
 - 連続の跳躍数に跳び手の人数をかけた数「〇〇回」
 - 連続跳躍数×一緒に跳んだ人数＝申告記録（〇〇回）

4 「みんなで短縄跳び」

- (1) 対象：小学校、小学校特別支援学級、特別支援学校小学部
- (2) 部門：「クラス」
(小学校特別支援学級、特別支援学校小学部は「グループ」)
- (3) 方法：
 - クラス全員で行います
(小学校特別支援学級、特別支援学校小学部は5人以上)
 - 1回旋1跳躍、前方回しで跳躍の合計数をカウントします。
※かけ足とびは、不可です。
- (4) ルール
 - 制限時間は1分とします。
 - 使用する縄の長さや種類は自由とします。
 - 2人組になり、お互いの回数を数えることを原則とします。
 - 失敗しても続けて実施し、以降の跳躍数を加算してカウントします。
- (5) 報告記録
 - 全参加者の合計回数を実施人数で割った平均回数を記録とします。
 - 記録は小数第2位を切り捨て、小数第1位までを申告します。「〇〇. 〇回」



5 「新聞棒投げ」

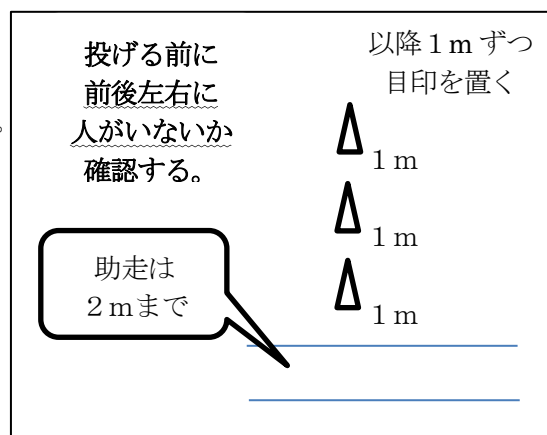
- (1) 対象：小学校～高等学校、小・中特別支援学級、特別支援学校（小学部～高等部）
- (2) 部門：「グループ」
- (3) 方法
 - 1チーム5人以上で行います。
 - 1人1回投げます。
 - 新聞紙を布テープで巻いた棒をオーバースローで投げ、最初に地面に着いた地点を測定します。
(メートル未満は切り捨てる。)
 - 周囲の安全を十分に確認して実施してください。
- (4) ルール
 - 新聞紙の棒はテープを巻いた状態で150グラム以内とします。
 - 棒を投げるときに線を踏んだり、越えたりした記録は無効とします。
- (5) 報告記録
 - 全参加者の合計を実施人数で割った平均を記録とします。
 - 記録は小数第2位を切り捨て、小数第1位までを申告します。「〇〇. 〇m」



【資料】

手作り用具（新聞棒）について

- 新聞紙1日分を広げない状態で短い辺を丸めていく。(棒の長さは約42cm)
- 丸め終わったら全てを覆うように布テープで巻いていく。
- (参考) 新聞紙1日分 (7枚) 約140g
(8枚) 約155g



6 「ボールパスラリー」

(1) 対象：小学校～高等学校，特別支援学校小学部～高等部

(2) 部門：「グループ」（中・高は男女別）

(3) 方法

- 1チーム6人以上で行います。
- 5m，7mの2種類から間隔を選択し，向かい合います。
- 1つのボールを使ってキャッチボールを行い，投球後は同じ列の後ろに並びます。
- 制限時間内でパスを捕球できた回数をカウントします。

(4) ルール

- 制限時間は3分とします。
- 小学校はドッジボール，中学校及び高等学校はハンドボール(ともに2号球)を使用します。
- 片手で投げることを原則とします。両手でのチェストパスは認められません。
- 落球した場合は，すぐに落球した本人がボールを拾って，カウントに加えて継続することができます。
- 暴投の場合は，捕球予定の者がボールをとりにいき，カウントに加えて継続することができます。
- 設定した間隔で投球が届かずバウンドした場合は，その距離を通過すれば捕球してカウントに加えて継続することができます。
- 偶発的なバウンドは認められますが，意図的にバウンドさせることは認められません。
- ラインを踏んで投げた投球はカウントされますが，踏み越して投げた場合はカウントされません。また，意図的にラインを踏んで投げるのも認められません。

(5) 報告記録

- 制限時間内で捕球できた回数を記録とします。「〇〇回」



7 「バスケットボールフリースロー」

(1) 対象：小学校（高学年）～高等学校

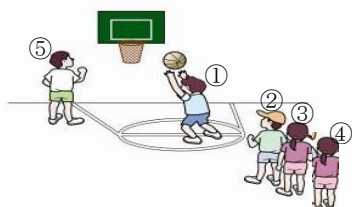
(2) 部門：「グループ」

(3) 方法：

- 1チーム5人以上で行います。
- あらかじめシュートする順番を決めておきます。
- フリースローラインからシュートを行います。
- 制限時間内にゴールに入った回数をカウントします。
(ただし，終了合図の時点で，最後のシューターの手からボールが離れていて，そのシュートがゴールに入った場合，カウントに加えることができます)

(4) ルール

- 制限時間は3分とします。
- 1個のボールを使用し，ボールのサイズは当該学年の検定球とします。
- 各学校種における正規のバスケットゴール及びフリースローラインを使用して実施します。
- シュートの方法は片手・両手のどちらでもよいこととします。
- フリースローラインを踏んだ時は無効とします。



- ①がシュートする。⑤は①のシュートをリバウンドし，②へパスし，列の最後尾へ移動。①はシュート後，②のシュートをリバウンドするために，ゴール下付近へ移動。リバウンド後，③へパスし，列の最後尾へ移動・・・の繰り返しとなります。

(5) 申告記録

○ゴールに入ったチームの総数を記録とします。「○○回」

8 「サークルターゲットスロー」

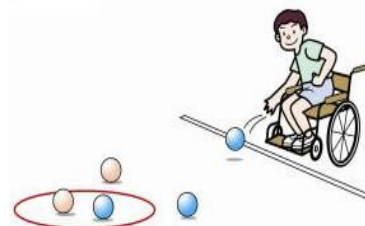
(1) 対象：小・中特別支援学級

特別支援学校（小学部～高等部）

(2) 部門：「グループ」

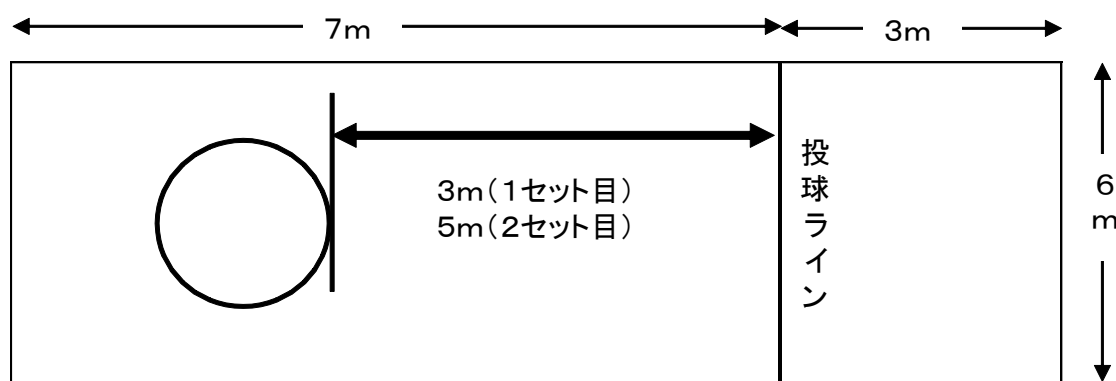
(3) 方法：

- 1 チーム4人以上で行います。
- あらかじめ投げる順番を決めておきます。
- 投球ラインからサークルをめがけてボールを投げます。
- サークル内に入ったボールの数をカウントします。



(4) ルール

- 1 チーム赤6球、青6球、計12球で1セット終了とし、2セットの総得点で競います。（2チーム対抗戦ではなく、1チームの総得点で競います。）
- 1人が投球できる回数は3球までとします。
- ボールはボッチャボール、サークルはフラフープまたはフラフープに代わるライン及びラインテープ（直径85cm以下）を使用します。
- フラフープはボールがぶつかった衝撃で動かないよう、固定しても構いません。
- コートは縦6m横10mとし、室内外は問いません。
- 1セット目のサークルは投球ラインから3m離れた位置に設置し、2セット目は5m離れた位置に設置します。
- 自力で投球できない場合は、補助具（傾斜台、雨どい等）を使用します。また、必要に応じてコーチ（教師）は投球者の腕やひじを持って介助してもよいこととします。
- コーチは手拍子や声かけ等でサークルの位置を伝えることができます。
- コート内のボールは、1セット終了まで動かすことは認められません。
- 投球されたボールが、他のボールに当たった場合そのまま有効とします。
- サークル内にあったボールが弾き飛ばされて、外に出た場合もそのまま有効とします。
- ボールを落球しても投球ラインを超えなかった時や補助具にボールを入れる時に補助具に入らず落ちてしまった場合はやり直しとします。



(5) 報告記録

○サークル内に入った総数（チーム全員）を記録とします。「○○個」

※ 実施種目については、千葉県教育委員会のホームページにて掲載しています。

報 告 事 項(5)

コミュニティスクールの実施状況について

コミュニティスクールの実施状況について、別紙のとおり報告する。

令和7年3月26日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

コミュニティスクールの実施状況について

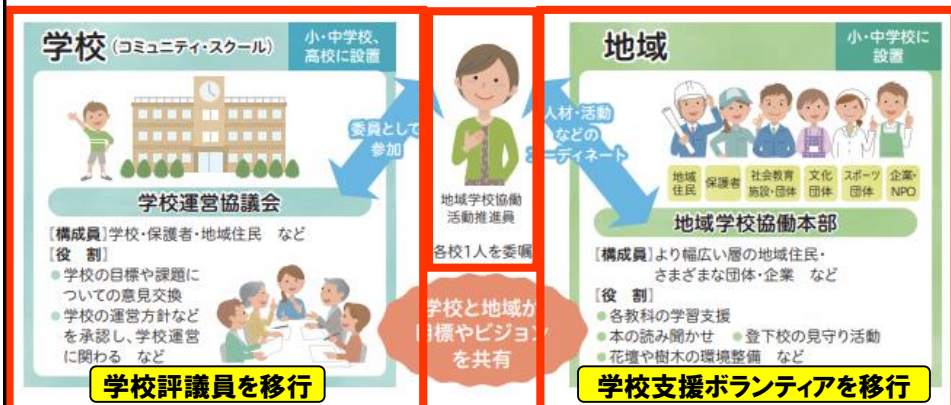


令和7年3月26日(水)
習志野市 学校教育部 指導課
生涯学習部 社会教育課

1

習志野市コミュニティスクールについて

令和5年度より市内の全ての
小・中・高等学校で学校運営協議会を設置した。



2

学校運営協議会の議題

必須

- ① 会長及び副会長の選出
- ② 学校運営方針の承認
- ③ 地域学校協働活動について
(情報交換や報告、人材発掘等)
- ④ 使用教材についての協議
- ⑤ 学校関係者評価について

任意(例)

- ① 学校運営や学校施設についての意見
- ② 「教職員の任用」に関する意見など

3

今年度の取り組みについて

学校運営協議会から地域へ開かれた学校へ
地域の特色を生かした学校運営の実現へ

学校・推進員 の理解促進

- ・学校運営協議会担当者会議
- ・地域学校協働本部連絡会議
- ・県主催研修会への参加

地域住民への 周知

- ・グラントデザインの作成・展示
- ・学校運営協議会の会議録を
学校のホームページで公開

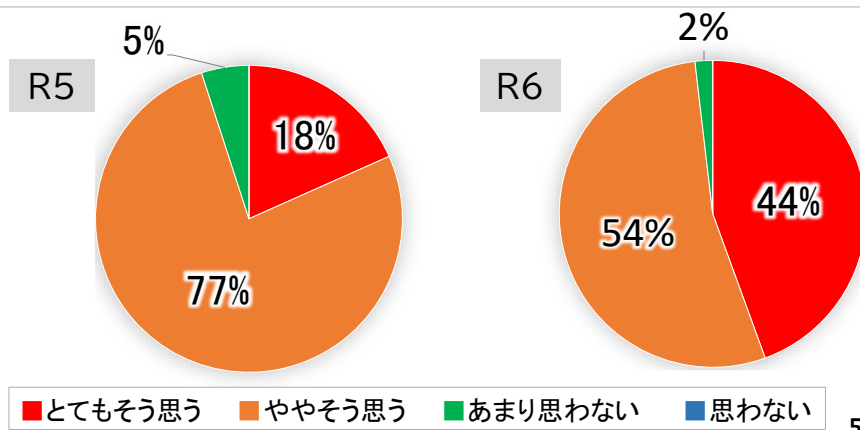
財政的支援

消耗品費30,000円を配当

4

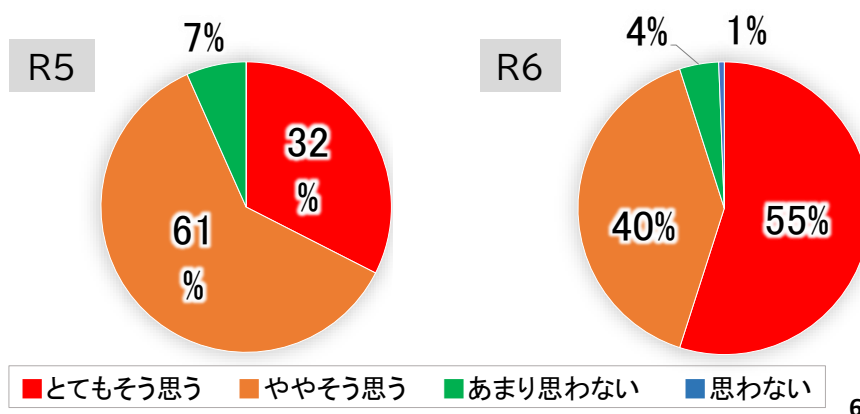
学校運営協議会に関するアンケート

Q 学校運営協議会を通して、学校の活動や児童生徒の様子、学校が抱えている課題などを把握できましたか。(委員回答)



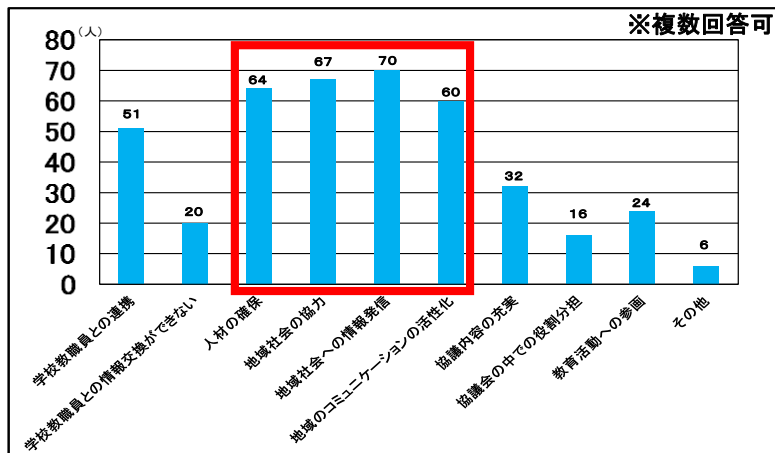
学校運営協議会に関するアンケート

Q 学校運営協議会を通して、学校や学校運営に必要な支援等について十分な協議が行われていますか。(委員回答)



学校運営協議会に関するアンケート

Q 学校運営協議会の運営について、今後の課題として捉えているものは何ですか。（委員回答）



7

学校運営協議会

令和6年度 課題①

- ・地域への情報発信と地域コミュニケーションの活性化
→地域学校協働活動推進員との連携を強める必要がある。
- 学校運営協議会の会議内容を各校のホームページで継続して公開するとともに、学校職員や保護者、地域にも広く情報を公開・提供する。
- ・学校運営協議会の役割をはっきりさせ、活動する。
→選定された委員の強みを生かした学校運営や、地域の特色を生かせる地域人材の発掘を推進する

8

学校運営協議会

令和6年度 使用教材について話し合われた内容 (抜粋)

- ・各学年の教材購入計画について説明し、学習の質を落とさないことを留意しつつ、保護者負担を軽減するため購入教材の削減について理解、承認された
- ・物価高の影響から様々な教材について値上がりしていることを説明した。一度の引き落とし金額が高額にならないように説明した。

学校運営協議会

令和6年度 使用教材についての意見(抜粋)

- ・削減したことによる弊害がないのか。
- ・学校教材費の設定金額が少ないのではないか。
- ・タブレットで利用できるものについては、効果的に使用してほしい。
- ・1年生の教材費は3年間使うものが含まれるため、負担が大きい。十分に検討はしていると思うが、少しでも保護者負担を軽減するためにより一層精査をしたいいただきたい。

学校運営協議会

令和6年度 課題②

- ・教育費の保護者負担軽減についての議論と取り組みを継続していく
→ 年度初めの議題において、使用教材の説明や保護者負担軽減のための対策について意見交換を必ず実施する。

11

地域学校協働本部連絡会議

- ・各校の地域連携推進担当教職員・地域学校協働活動推進員を対象に年2回実施
- ・各校の協働活動の事例発表
(第1回:秋津小学校、第2回:谷津小学校)
- ・推進員の交流会

連絡会議の様子



活動の事例発表



12

ブランドデザイン



モリシア津田沼

展示期間: 令和6年11月14日(木)~20日(水)

展示場所: センターコート2階(吹き抜け周り)

13

財政的支援

活動に係る消耗品費の支給

各校の活動にて使用する消耗品費として
各学校に30,000円を支給

購入実績

周知活動→印刷用紙、封筒、インク(印刷機用)
環境整備→軍手、ゴミ袋、竹ホウキ、高枝剪定バサミ
登下校の見守り→腕章

14

地域学校協働活動①

学習支援



東習志野小 書初め指導



秋津小 農業指導



大久保小 昔遊び



谷津南小 キャリア教育

15

地域学校協働活動②

登下校に関する対応



藤崎小 登下校の交通指導



谷津小 谷津っこ見守り隊



屋敷小・六中 あいさつ運動

16

地域学校協働活動③

環境整備・学校や地域の行事



五中 蔵書点検



津田沼小 飼育小屋の整備



三中 旧校舎見学会

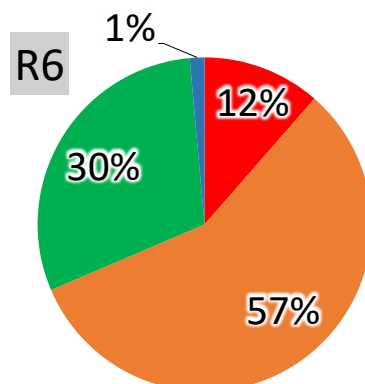
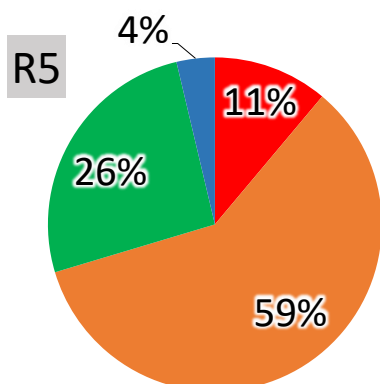


三中 フレンドシップコンサート

17

地域学校協働活動に関するアンケート

Q 地域学校協働活動の概要や取り組みについて、理解していますか。(教職員回答)



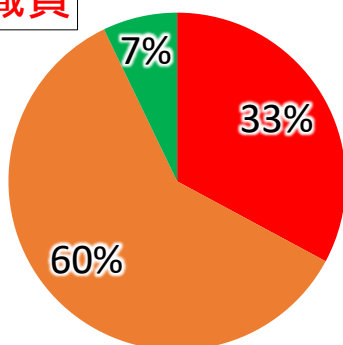
■ すべての教職員が理解している
 ■ ある程度理解している
 ■ 特定の教職員のみ理解している
 ■ あまり理解していない

18

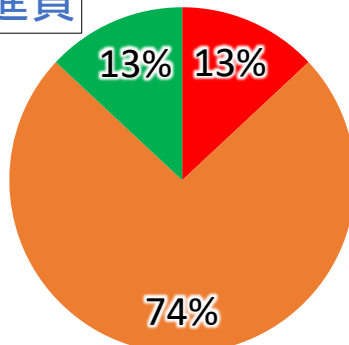
地域学校協働活動に関するアンケート

Q 地域学校協働活動は、学校教育目標の達成や教育課題の解決に効果があると思いますか。

教職員



推進員



■ 十分効果が得られると思う
■ あまり効果は得られないと思う

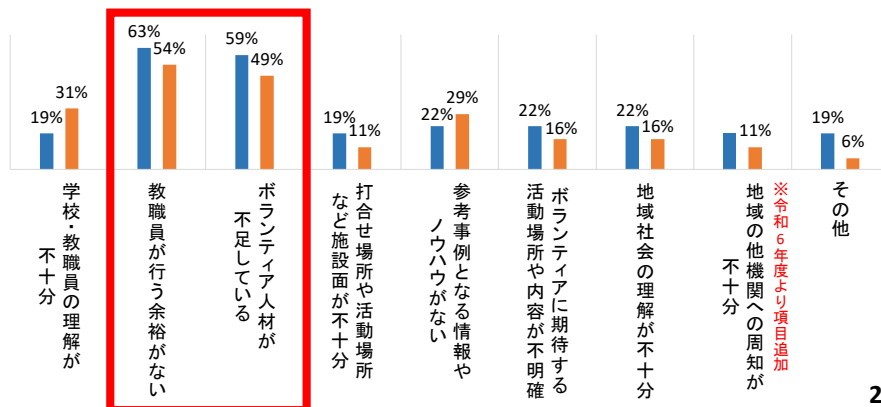
■ ある程度効果が得られると思う
■ 効果は得られないと思う

19

地域学校協働活動に関するアンケート

Q 地域学校協働活動を実施する上で、課題として捉えているものは何ですか。(教職員回答)

■ 令和5年度 ■ 令和6年度 ※複数回答可

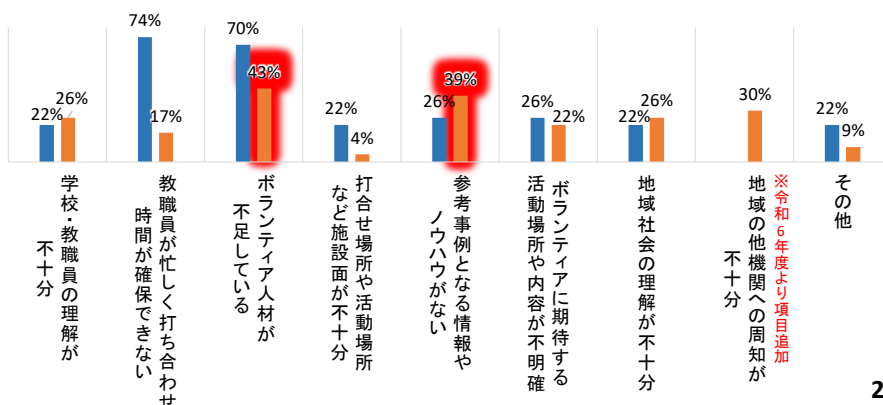


20

地域学校協働活動に関するアンケート

Q 地域学校協働活動を実施する上で、課題として捉えているものは何ですか。(推進員回答)

■ 令和5年度 ■ 令和6年度 ※複数回答可

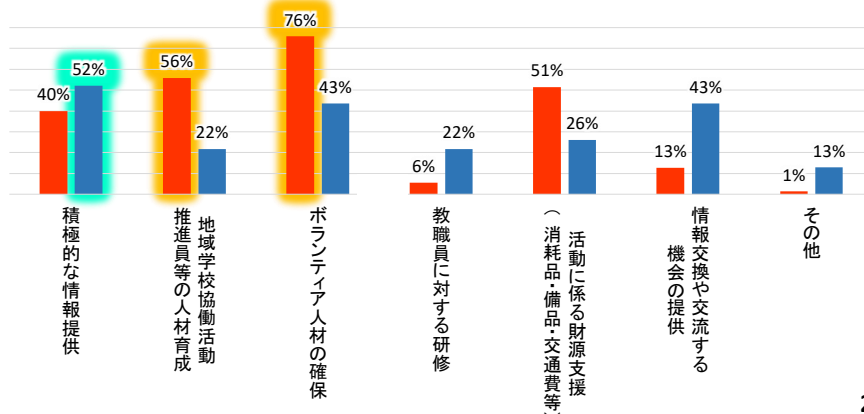


21

地域学校協働活動に関するアンケート

Q 地域学校協働活動を実施する上で、希望する支援策をお聞かせください。(教職員・推進員)

■ 教職員 ■ 推進員 ※複数回答可



22

地域学校協働活動に関するアンケート

自由意見

活動内容について

学校

- ・活動を推進するための前例を示してほしい。
- ・学校の負担が軽くなった例を具体的に教えてほしい。

推進員

- ・どんな小さな活動でも知りたい。
- ・更なる情報共有が必要と思われる。また、推進員同士が交流できる場、情報交換できるような場をもっと増やしてほしい。

23

地域学校協働活動に関するアンケート

自由意見

人材確保について

学校

- ・新たな人材の確保が難しい。
- ・ボランティアの高齢化。
- ・人材データベースの作成。

推進員

- ・他校や他市のボランティアの募集方法を知りたい。
- ・若年層のボランティアを集める良い方法が見つからない。

24

地域学校協働活動に関するアンケート

自由意見

地域と学校の連携について

学校

- ・推進員との協議の進め方についてのノウハウを知りたい。
- ・活動について、学校現場に浸透していないと感じる。

推進員

- ・学校や教員のニーズを聞く機会が欲しい。
- ・学校側(教師の方々)に周知されていない様を感じる。
- ・コロナで地域の人が学校に入る機会が減り、現在も授業に地域ボランティアを取り入れようという教員が少なくなっているように感じる。

25

今後の取り組み

1. 学校教職員への理解促進

教職員向けの研修を令和7年8月に実施予定

2. 人材発掘

- ・アプリを活用しての人材確保の検討
- ・PTA、他ボランティア団体等の関係機関との連携

3. 活動支援

- ・推進員同士のネットワークの構築
- ・各校・他市における取り組み事例の情報共有

26

<コミュニティスクールの実施状況について>

1. 令和6年度の学校運営協議会について(報告)

(1) 委員の選定について

①各学校で委員10名を任期1年として選定し、教育委員会から辞令を交付し、任命した。

②構成委員

①学校職員 ②放課後子供教室コーディネーター ③地域学校協働活動推進員
④学識経験者(元校長、大学教授) ⑤地域住民 ⑥保護者 ⑦その他

(2) 実施状況について

①全小・中・高等学校において、各学校年間4回実施した。

②期間は令和6年4月～令和7年3月にかけて、学校ごとに実施した。(下記表を参照)

③委員の中から会長、副会長を選出、会議を開催した。

【令和6年度 学校運営協議会の実施状況】

	学校名	1回目	2回目	3回目	4回目
1	津田沼小	4月26日	6月20日	11月9日	1月23日
2	大久保小	4月16日	5月13日	10月16日	2月20日
3	谷津小	4月8日	5月2日	10月30日	2月7日
4	鷺沼小	5月2日	10月28日	1月22日	2月28日
5	実籾小	5月10日	6月13日	9月18日	2月13日
6	大久保東小	4月19日	5月25日	10月3日	2月10日
7	袖ヶ浦西小	4月15日	6月27日	11月30日	2月20日
8	東習志野小	5月2日	6月21日	11月30日	2月14日
9	袖ヶ浦東小	4月25日	6月1日	11月22日	2月21日
10	屋敷小	4月25日	6月21日	11月30日	2月21日
11	藤崎小	4月20日	6月27日	12月7日	2月6日
12	実花小	4月30日	6月8日	10月24日	2月21日
13	向山小	4月11日	6月26日	11月2日	2月4日
14	秋津小	4月5日	4月25日	11月28日	2月20日
15	香澄小	4月15日	6月25日	10月19日	2月28日
16	谷津南小	4月26日	6月1日	1月24日	2月28日
17	第一中	6月3日	10月1日	11月29日	2月21日
18	第二中	5月1日	7月4日	9月20日	2月13日
19	第三中	4月26日	5月25日	10月18日	3月3日
20	第四中	4月10日	4月27日	11月8日	2月7日
21	第五中	5月1日	7月12日	9月19日	2月20日
22	第六中	5月1日	7月8日	10月21日	3月5日
23	第七中	4月25日	10月17日	11月6日	1月22日
24	習志野高校	5月2日	9月14日	11月1日	1月30日

(3) 学校運営協議会の議題内容

- ・会長、副会長の選出
- ・学校運営方針の承認
- ・使用教材について
 - 使用教材の説明や保護者負担軽減のための対策に関して意見交換
- ・学校評価について
- ・全国学力状況調査結果分析について

- ・授業参観、学校行事(運動会、合唱コンクール等)の参観と児童生徒の様子について意見交換
- ・周年行事について
- ・学校行事(運動会、職場体験(キャリア教育))
- ・児童生徒の学校生活上のルール、または制服や体操服に関すること
- ・校舎の安全についてや通学路の安全等について

(4) 学校運営協議会に関するアンケート結果 (令和6年9月中旬～令和6年12月中旬で実施)

① 学校職員へのアンケート

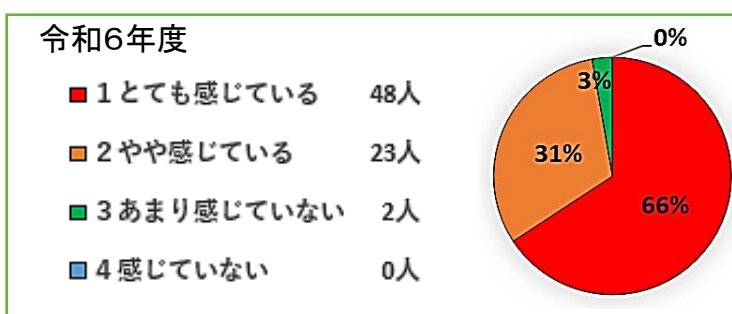
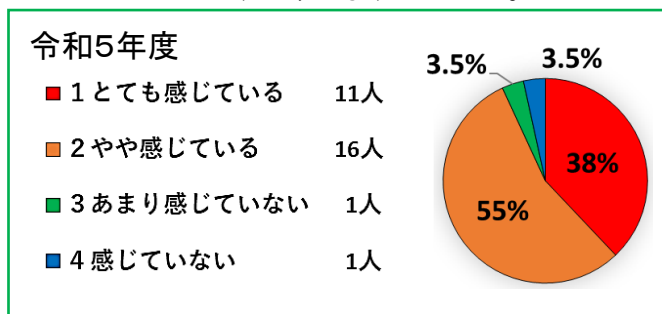
【実施対象: 学校職員(学校長・教頭・教務主任)】

令和6年度は学校職員(学校長・教頭・教務主任)に回答をしてもらった。(全73名)

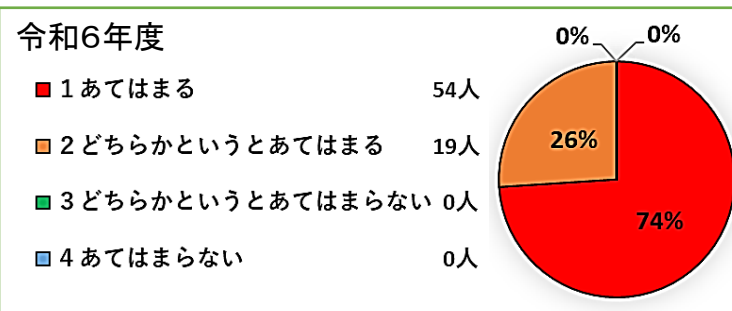
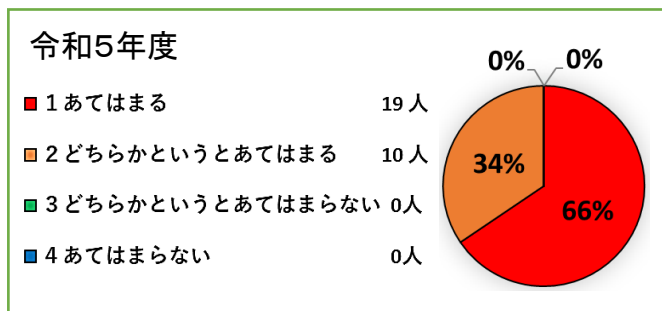
谷津小学校は教頭が2名在籍している。 ※令和5年度は回答数29名であった。

アンケートは回答人数を示し、円グラフは割合(%)で表示している。

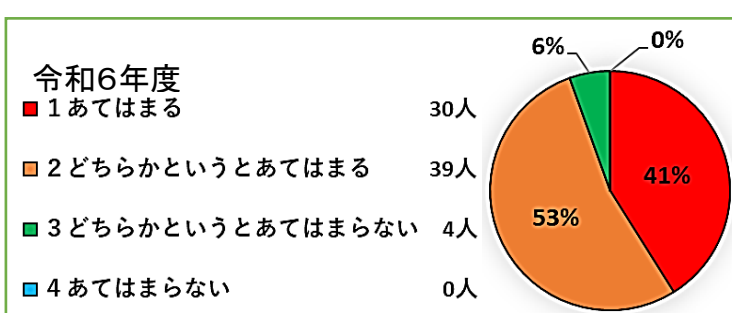
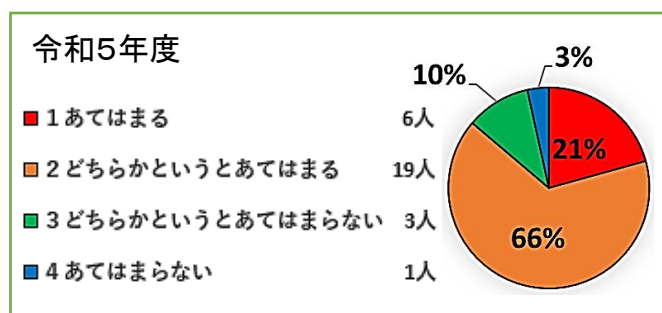
項目 1 学校運営協議会を通して、学校運営協議会委員や地域の方々との連携やコミュニケーションはとりやすくなりましたか。



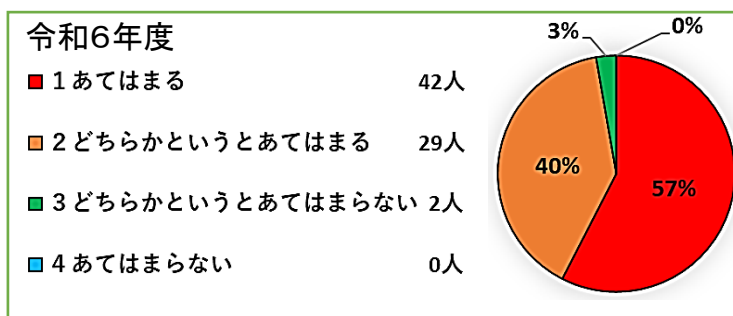
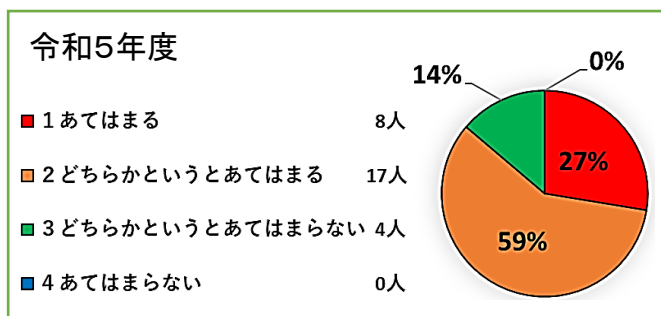
項目 2 学校運営協議会を通して学校教育目標や学校運営の基本方針への理解は図れましたか。



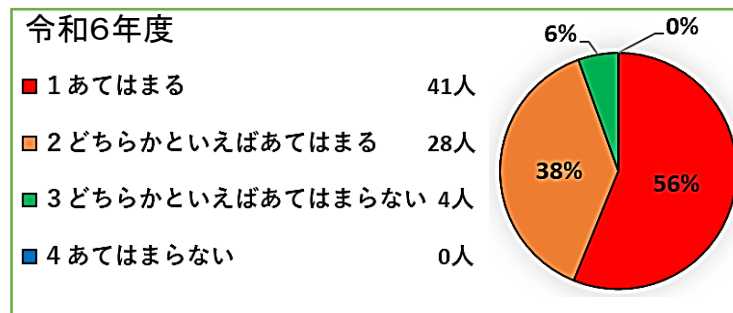
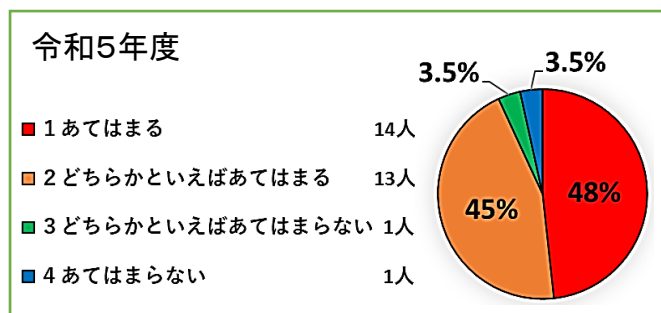
項目 3 学校運営協議会を通して、学校に対する保護者・地域の理解が深まりましたか。



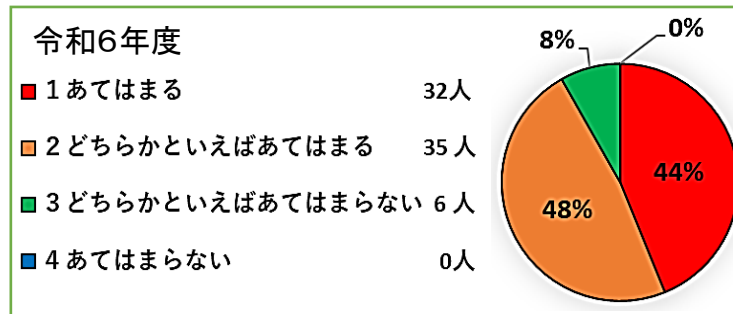
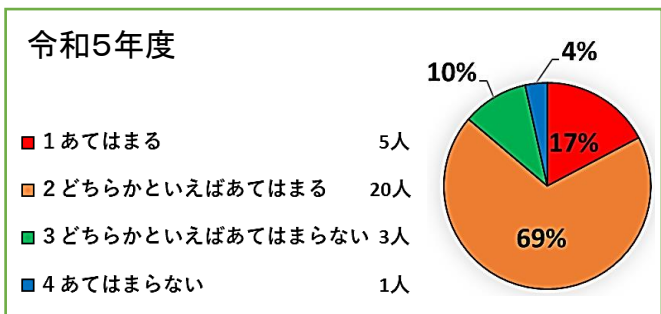
項目 4 学校運営協議会を通して、学校や学校運営に必要な支援等について十分な協議ができましたか。



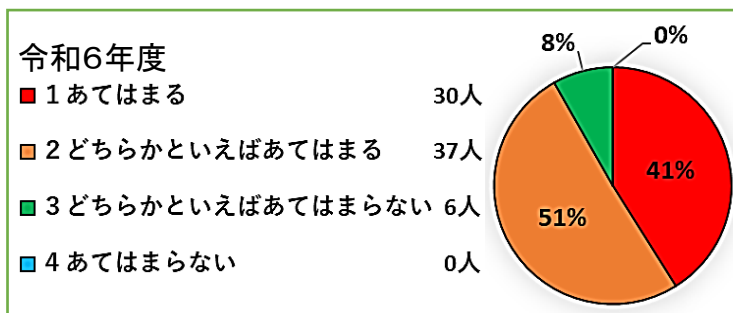
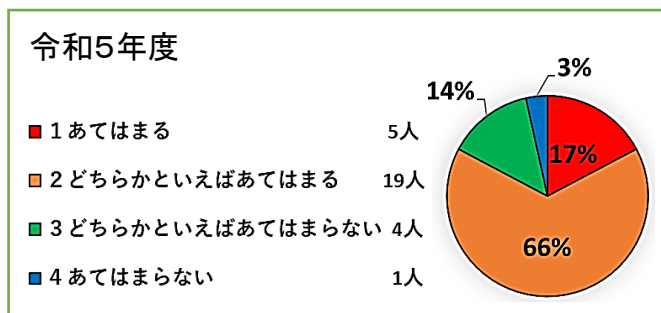
項目 5 学校運営協議会を通して、地域と学校が情報共有するようになりましたか。



項目 6 学校運営協議会を通して、保護者・地域の学校への協力・支援体制が充実しましたか。



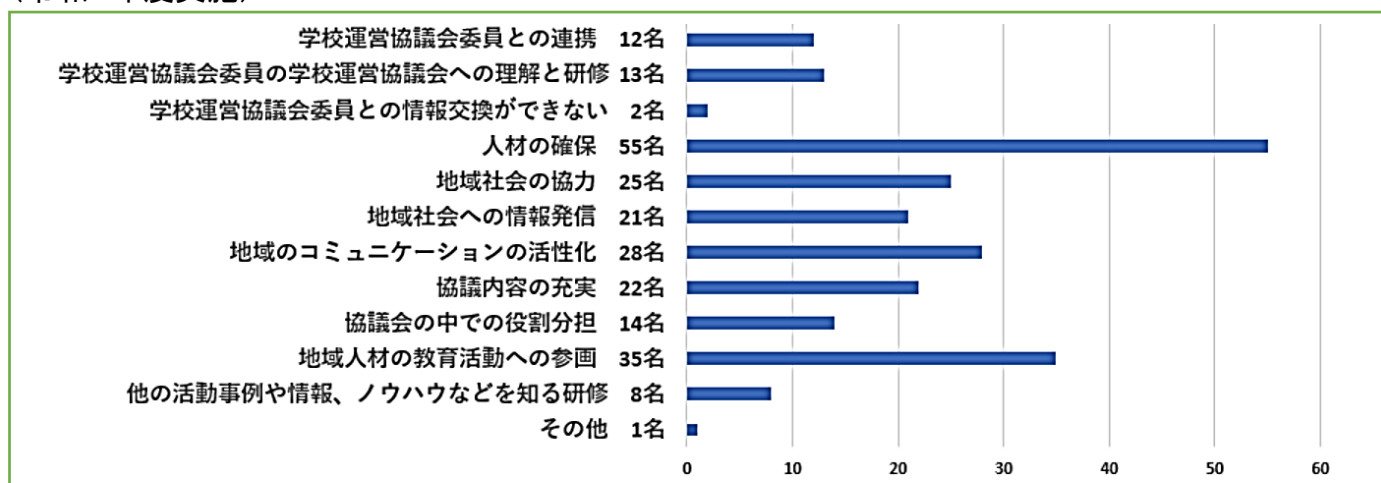
項目 7 学校運営協議会を通して、学校と地域の連携した取組が行えるようになりましたか。



項目 8 学校運営協議会の運営について、今後の課題として捉えているものは何ですか。

(複数回答可)

(令和6年度実施)



項目 9 今後、学校運営協議会に期待することがあれば、記入してください。(令和6年度実施)

【学校からの回答】(成果については○、課題については●を示している。)

〔活動内容について〕

○的確に御助言いただき感謝しています。

○現在、地域の方、学校関係者等それぞれの核となる方にやっていただき地域で児童の教育を育てていると切に感じております。

○様々な場面で、協議委員の方々には支えていただいております。今後もさらに、絆を深めていきたいと思ひます。

○今年度も沢山の御助言をいただきました。ありがとうございます。

○今後も学校の状況に合わせた内容の充実が推進されていくと良いと思ひました。

○地域の方に運営していただけると、とても助かります。

○現在の良好な関係が維持されるよう努めていきたいと思ひます。

○保護者の経済的負担軽減について、現状の周知と対策を共に考える大変有益な機会となっている。

○現状、地域から交通見守り等を行なっていただいております、とても助かっている。

○学校だけでは前進出来ないところを補って頂いております。今後も、地域と学校の橋渡しにお力添えいただけることを期待します。

○様々な立場の方から、意見をいただける機会があるのは良い。批判ではなく、建設的な話し合いができる雰囲気なので有り難い。

●その意義が学校現場として実感できるような組織にしなければならないと考えています。

●保護者と学校と学校運営協議会との関係がはつきりしてくるとありがたい。保護者と学校の間に重ね立つことが可能なのかとか、保護者と学校を俯瞰してみる立ち位置なのか、今後は、質問があってもおかしくないと思ひます。

●運営協議会としてまだ十分に機能しているとは言い難い。機能させていくための手段を考えていく必要がある。

●保護者への周知をしていく必要がある。

- 地域学校協働活動の推進。
- 学校の負担が軽くなり、地域との関わりが深まるような流れを確立していきたい。
- 地域に開かれた学校を目指すためにも、この会議は重要であるので、ますます充実するものになることを期待したい。
- 一般の先生方とコミュニケーションをとる機会は設定できないでしょうか？

〔人材について〕

- 地域人材のリストアップなどをお願いできれば。地域人材に関する情報提供がほしい。
- 地域学校協働活動推進員の方の積極的な参加を促して行きたい。
- 特定の個人が力を尽くすのではなく、互いに有意義な活動となるような体制が作られるとよい
- 学校、地域、家庭がより一層連携協力できるようにしていきたい。
- 協議していく内容を選択し、地域人材を活用していけたらいいのではと思います。
- 地域の人材を新しく学校に繋げて欲しい。
- 教員視点で考えると行事のように大きなイベントも重要かと思うが、より日常のサポートができる人材派遣を願いたい。※清掃 登下校

項目 10 学校運営協議会について御意見・御要望がありましたら自由に記載ください。

【学校からの回答】(成果には○、課題には●を示している。)

〔活動内容について〕

- 授業参観や給食試食会を通じて、学校の教育活動への理解を深めていただきありがとうございます。今後もよろしくお願いします。
- 引き続き、児童のための協議会であることを念頭におき、運営されていくとよいと考える。
- 学校運営協議会の委員の皆様には御協力いただき、地域と学校、保護者と学校のコミュニケーションを円滑に取ることができております。
- いつも励ましていただき、ありがとうございます。会の皆様の御支援に感謝しております。
- 行政からの支援、感謝しております。今後とも御支援よろしくお願いします。
- 様々な立場の方から、意見をいただける機会があるのは良い。批判ではなく、建設的な話し合いができる雰囲気なので有り難い。
- 学校運営に関して委員の承認を得ながら進められることは、一つの安心材料となっている。今後も意見をいただくことで、学校運営の一助としたい。
- 学校運営協議会にて学校運営の意図を説明し、理解いただくことで、その後は自信を持って推進していくことができるのでよいと考える。
- 活性化するには、もうひと手間かけないといけないと思います。

〔人材について〕

- 持続可能とするためには今後の委員の担い手を育成する必要があると思います。
- 今後も連携し、学校運営を行っていきたいです。学校運営協議会委員の高齢化が進んでいます。学校評議員からの移行もあり、固定化している状態に感じます。委員選出について課題を感じています。

- 次に引き受けていただける人がすぐに見つかるシステムを作る必要がある
- 地域の人材を発掘したり繋いでいくことが必要だと考えます。コーディネーターを担当する方がいろんなネットワークを持ちながらも、学校のことを理解していくことで、発展していくと思います。

〔その他〕

- 子どもたちのよりよい成長のために、学校の職員と学校運営協議会がもっと深く関わりながら、教育活動を運営していけたらよいと思います。
- 参観日での開催が多いので、普段の授業の様子なども見ていただくことも必要と考えます。学校の方で考慮したいと思います。
- 他校や他市における学校運営協議会と学校、地域学校協働活動の連携に関する好事例があれば御紹介いただきたい。

【調査結果からの考察】

- ・地域との連携が昨年度よりも強まり、学校運営を円滑に進めていける学校が増えている。
- ・地域との連携や地域人材の活用について、どの学校も重要性を感じており、今後の人材確保と地域との連携を深めていくことに課題を感じていることがわかった。運営協議会をさらに充実したものにする必要がある。
- ・学校運営協議会の理解が学校運営協議会委員、学校、地域、保護者に対して深まっておらず、活動が形骸化しているところが見られる。学校運営協議会の設置意義をさらに周知する必要がある。
- ・情報の共有化に課題があると回答している学校があるので、各校の HP で活動報告を閲覧できるようにすることが必要である。また学校内の運営協議会委員が簡単に連絡を取り合えるようなシステムが必要である。
- ・学区ごとの学校運営協議会での取り組みに関しては特に情報共有を行うように努める。

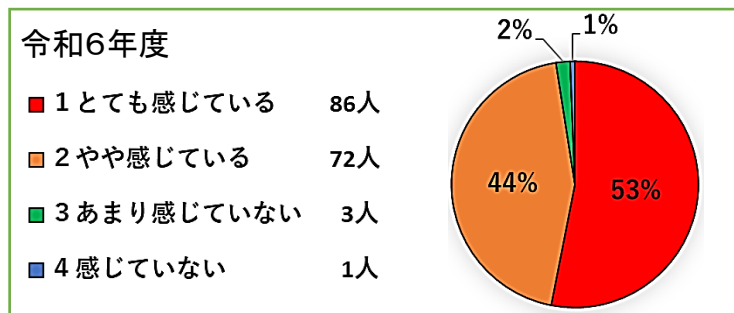
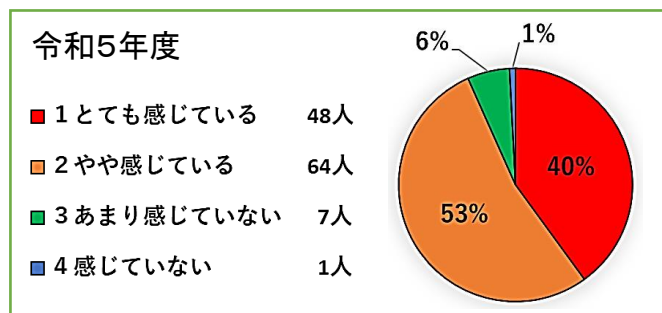
②学校運営協議会委員へのアンケート

【実施対象:学校運営協議会の委員 回答依頼数240名】

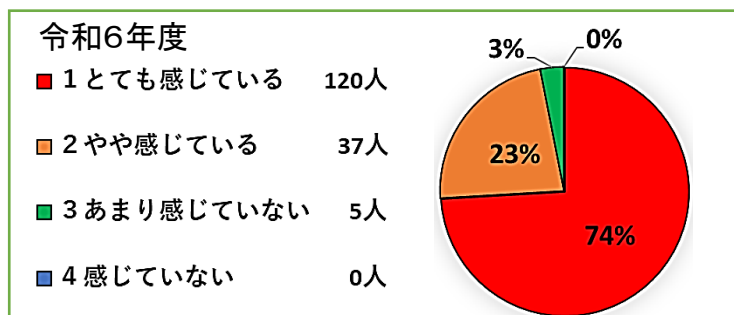
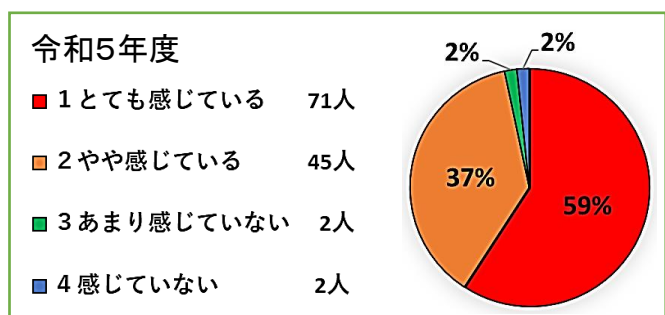
※令和5年度は回答数120名

令和6年度は回答数162名

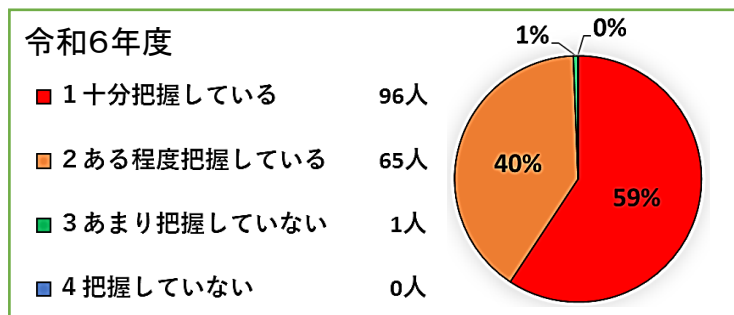
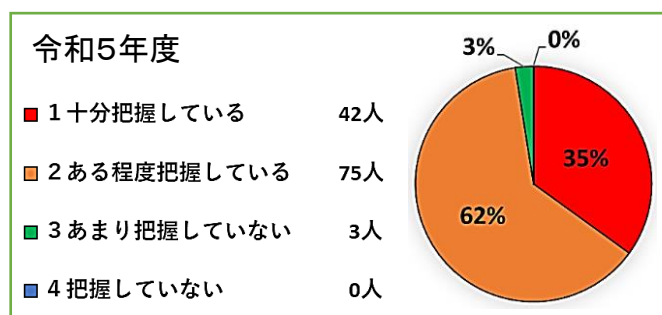
項目 1 学校運営協議会委員の委嘱を受けて、やりがいを感じていますか。



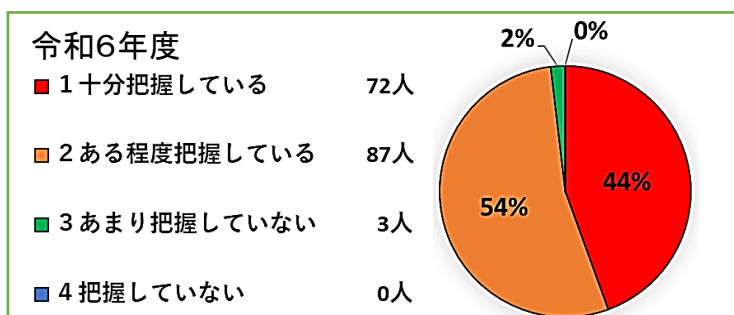
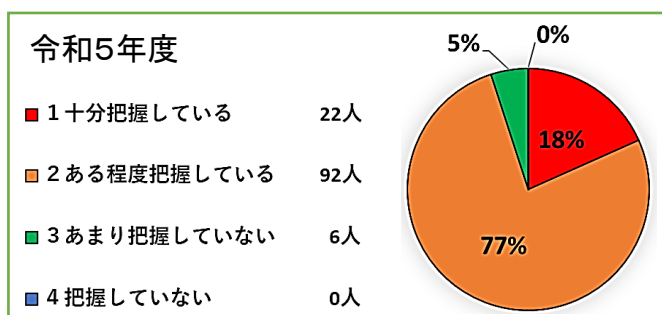
項目 2 学校運営協議会の委員になり、校長、教頭、教職員と連携やコミュニケーションをとりやすくなったと感じましたか。



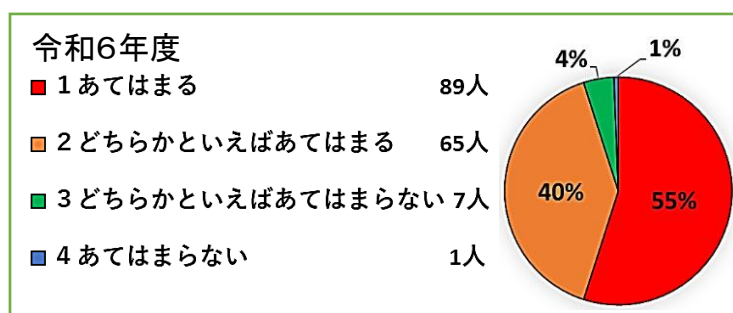
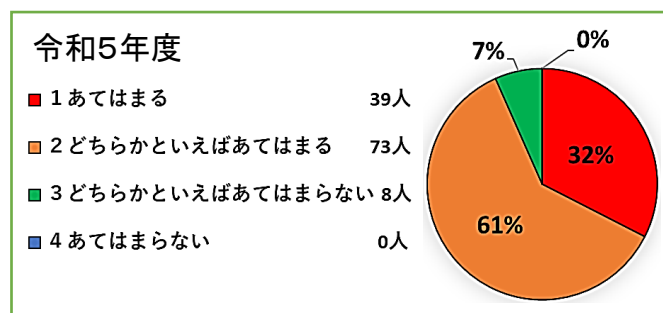
項目 3 学校運営協議会を通して、学校教育目標や学校運営の基本方針は把握できましたか。



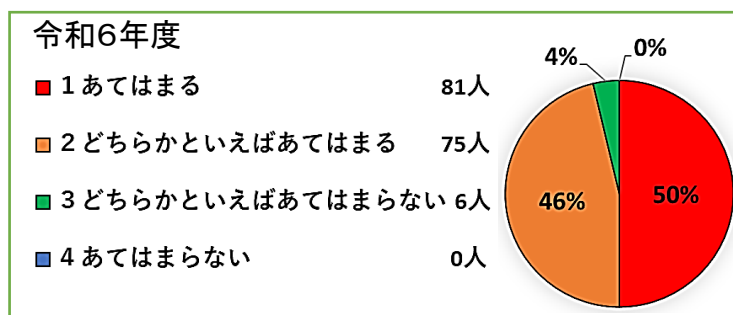
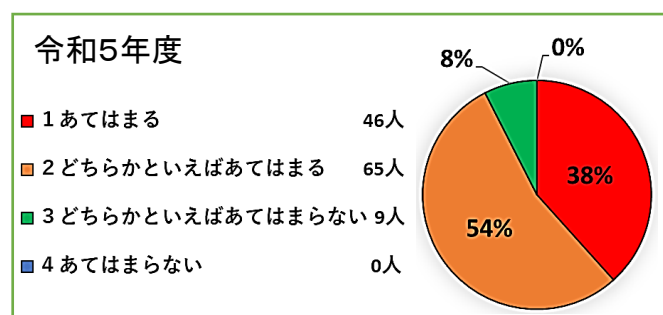
項目 4 学校運営協議会を通して、学校の活動や児童生徒の様子、学校が抱えている課題などを把握できましたか。



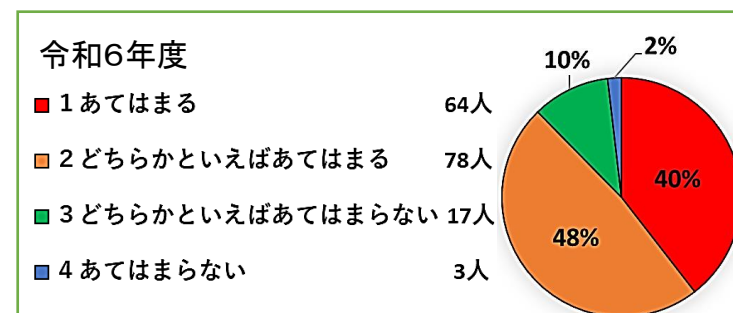
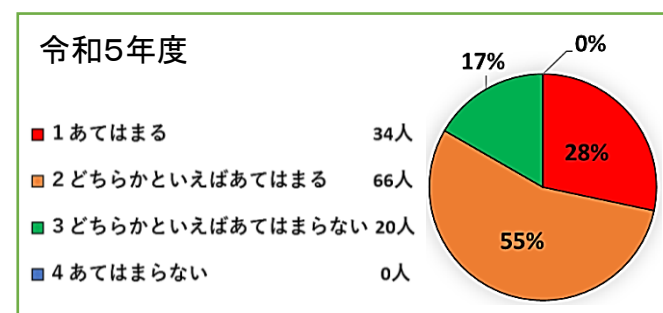
項目 5 学校運営協議会を通して、学校や学校運営に必要な支援等について十分な協議が行われていますか。



項目 6 学校運営協議会を通して、地域と学校が情報共有ようになりましたか。



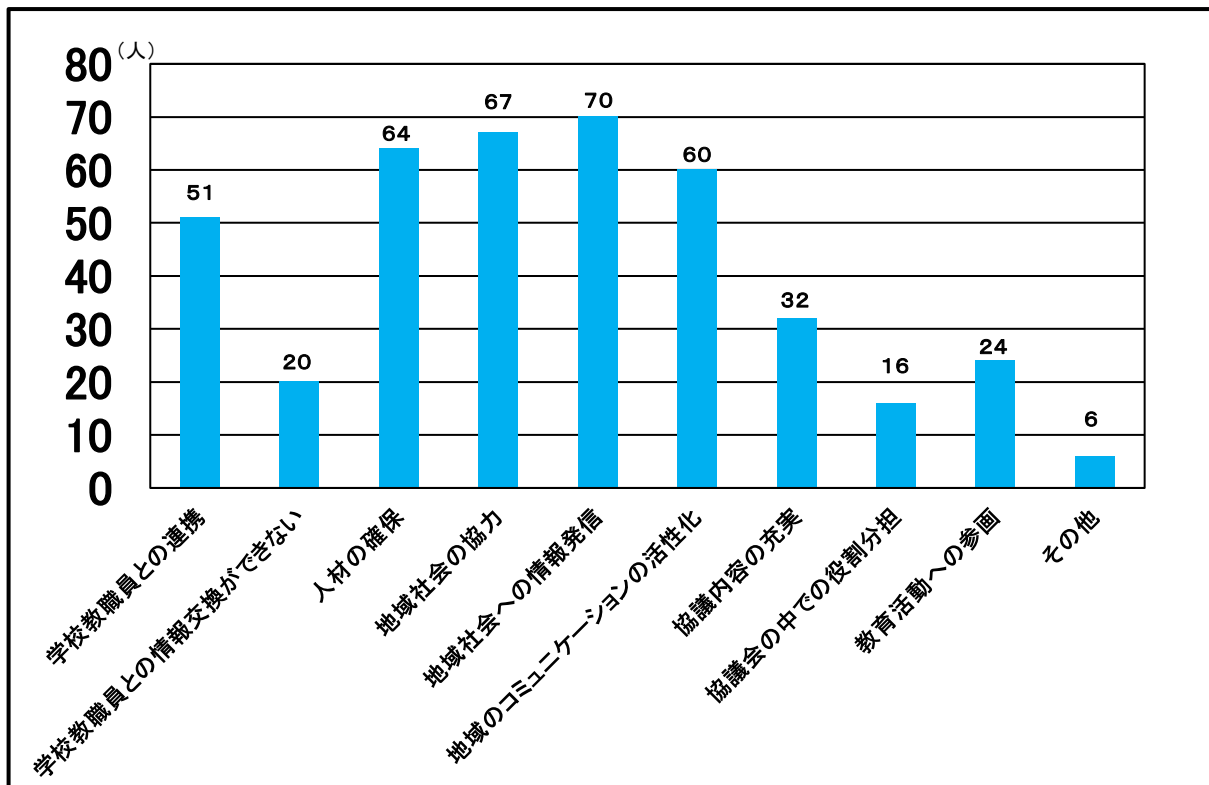
項目 7 学校運営協議会を通して、学校教育活動への参加や子ども達への学習指導支援がしやすくなりましたか。



項目 8 学校運営協議会の運営について、今後の課題として捉えているものは何ですか。

(複数回答可)

(令和6年度実施結果)



項目 9 その他、学校運営協議会について御意見・御要望がありましたら記載ください。

(自由記述)

【学校からの回答】(成果には○、課題には●を示している。)

〔活動内容について〕

- 毎回丁寧に説明いただいています
- 地域の方々と意見共有する貴重な場だと思います。
- いつも児童の為に御尽力を頂き感謝しかありません。児童が笑顔で楽しく学校に通学し勉強出来る様に、先生達が更に働きやすい学校になる様に微力ながら務めさせていただきます。
- 今年1年目の委員です。運営協議会を通じて校長先生と話す機会ができ、重宝しています。
- この会議の参加者は各組織団体の窓口の方々が集まって行っています。例えば人手が必要であれば以前とは異なりPTA活動もなり手が減少されて学校側もお困り等あるかと思います。なのでこの会議を利用していただいて情報共有をすることで運営協議会が成り立つ一つではないでしょうか。
- 構成メンバーが色々な団体、町会に所属している為、多様な意見や児童の様子が伺えて毎回有意義な時間を過ごしています。
- 地域の代表のつもりでいるので学校に対する地域住民の意見、要望を積極的に伝えたい。また学校の現状、方針など協議会で得た情報で住民に知って欲しいことは地域に発信して行きたい。
- 学運協運営委員(地域の方)とのつながりで、国際理解交流などの新たな活動として実践することができた。

- 初めて参加させていただきましたが、とても児童に関しての報告や通学路の安全確保についてとても勉強になりました。
- 学校運営協議会において、毎回、委員の皆様より貴重な御意見をいただいております。皆様の意見をしっかりと学校運営に生かしていきたいと考えています。
- これからも学校と地域で連携して、子供たちを健全に育てていきたいです。
- いつも学校を支えていただき、ありがとうございます。
- 今後も学校と教職員、地域との関係性を高めながら子どもたちの成長に貢献できたらと思っています。よろしくお願い致します。
- 学校運営協議会に参加することで、学びになっております。
- 社会と共にある学校づくりに有意義な会であると感じる。
- 今年度から委員になりましたが、先生方が子ども達のため、一生懸命取り組んでいる様子が良く分かりました。これからも、未来を担う子ども達の成長のため、地域として支援して行きたいと思っています。
- 地域の方と交流できる機会がなかなかないので、たくさんお話、情報共有等できる良い機会になっています。
- 子どもたちがより学校生活や地域に参加し興味の持てる社会、社会性が身につくための根付いた活動を目指したい。何ができるのかアンテナをはっていききたい。
- 積極的に情報を伝えてくれるので、こちらとしても心を開いて話す事が出来ます。言葉だけではなく、実際に現場を見せてくれることもあったので、より理解し易くて良かったです。
- いつもありがとうございます。協議会の時に学校の様子、授業参観、学校の行事に参加させていただきありがとうございます。協力できる所は、なるべく協力していきたいと思っています。
- 地域とともに、意見を出し合いながら学校をより良くしていくことは大切なことである。
- 地域とのつながり、連携がとてもよくできていると思います。また、児童も地元の人たちに明るく挨拶し、のびのびと有意義な学校生活を送っていると思われます。
- 学校で直面する課題を把握する機会となっていると思います。
- 1年目になるので、まだわからない事も多いですが、子供達の環境づくりに地域と学校の連携は大切なことと感じています。
- 生徒数が少ないと職員もそれなりの人数で様々な行事や指導をこなさないといけないと思いますが先生方の連携やアットホームな雰囲気を行事にお邪魔するたびに垣間見ることができます。そんなチャンスを頂けて嬉しく思います。
- 生徒達も、先生もとても一生懸命、協力しいつもとっても素晴らしい行事を披露してくれる生徒数が少ないながら、本当にみんなが頑張っているのがわかります
- 今年度、NPO 法人おりがみ さんの支援を受けられる事となり、生徒の自主性、地域との繋がり、変わりつつある学校のアピールに多大な効果がもたらされると期待しております。
学校運営協議会だけの活動には限界があります。このように若者の力と頭脳をお借り出来る事は、関わる全ての人のやる気と発想の転換に繋がり、これを機に CS の活性化にも拍車がかかる事と思います。チャンスに恵まれた事に感謝致します。
- 学校がよりよくなっていくよう連携を深めていきます。
- 校長並びに各先生方も、教育に真剣に取り組む姿勢が感じ受ける、生徒も難しい年齢でも有るが、今後共によりしくお願いしたい。

- 学校は、学校経営方針に基づき着実に学校経営をしていると思う。地域として、今後とも子供の成長を考え積極的に支援していきたい。
- 学校運営協議会を通じて、様々な立場から、問題が可視化され、共有されることで、より解決への糸口が見えるように思いました。その意味では多様な立場の方と会が構成されることは大事かと思います。会を通じ、市の施策や学校の置かれている状況がわかり、子ども達の成長に寄与できれば幸いです。
- まちづくり会議や学校運営協議会を通じて、校長・教頭が活動状況等を報告してくれており、地域の人にとっても学校の状況がある程度わかります。また、授業参観にも参加し、生徒の学習取り組みや教師の指導方法など様々な様子が見られてとてもよかったです。
- 地域学校協働本部の活動についても、協議会の中でもっと共有していけるとよいと感じています。
 - 年に4回の会議は大変有意義なものですが、個人的にはその場だけの話になってしまっています。
- 具体的に关われる活動や行事等をつくっていければと思います。
- 私自身の教育に対する思考が世代のずれを感じます。私の意見交換がひかえめになりがちです。でも子どもの育児、教育についての基本は変わりのないものと思っております。人世の衣食住と同様。
 - 協議会のスタンスは見えてきましたが、地域との協力体制の構築には、まだまだ課題があると感じています。
 - 昨年度、今年度と出来上がっている資料をもとに話し合っています。それは1番協議が必要な内容だと思います。プラスで協議員として地域の大人代表として、こちらから出た意見も市にあげて頂きたいです。
 - 学校運営協議会の会合には校長、教頭、教務主任は参加されるが、一般の教職員も参加する機会があれば良いのではないのでしょうか。
 - いまだに学校-地域社会との垣根が強い感じがします。学校を元気にする為にも開かれた運営を期待します。
 - 児童、保護者からの意見や感想を聴取する機会があれば、状況把握しやすいと感じています。
 - 内容を学校について、ある程度の指針あるいは議題などを提供してもらった方が協議会全体としても活発に議論できるのではないかと思います。
 - その年度ごとの具体のテーマなどがあつた方がより活発な議論になるのではと思います。
 - 協議会を開催するにあたり先生方の負担が大きいのではと思います。
 - 運営協議会の日だけ学校に出向く、以外にも、学校の様子を知る機会があるとよいと思います。
 - 市外に居住していることから、生徒・保護者及び地域との関わりを持つことが困難に思っています。
 - 協議するだけの場であれば、運営会議とは言えないと思います。各学区から示された課題を行政としていかに実現していけるかが重要だと考えます。
 - 学校の経営目標や課題はよく理解できたが、それに対して、地域がどのように関わるべきか、そもそも関われるのかがよく分からない
 - 会議の時間帯が限られているのは仕方ないが、理解不十分で終わる会議になっている感じがする。
- 時間の確保は難しいですが、出席して良かったと思える進め方をお願いします。
- 行事とは別に普段の学校の様子が見られる様な機会があつたら良いと思います。

- 初年度ということで試行錯誤の部分はあると思うが、今後回数や年数を経る中で徐々に有効な在り方が定まってくると思うので、協力するとともに期待しています。

〔人材について〕

- 学校と協議会との連携が出来ていて、良い関係だと思います。ボランティアの人材確保が難しいと感じています。
- 町会運営に迫われ、学校運営協議会への積極的な協力が不足していることを申し訳なく思っております。
- 委員以外の教職員とは、運営協議会で話すようなことについてまでは情報交換できない。
- 人材を確保するためにも、まずは学校運営協議会という活動について、地域の方々に広く知っていただくことが大事なことだと思います。
- 学校運営において必要な場面があったら学校運営協議会メンバーをはじめ地域を活用して欲しいと思います。
- 運営協議会2年目となり、次の委員の選考が課題です
- 登下校時の安全係員の常時人員の確保を。(ボランティア等)
- 近年町会やPTAの会員加入が減少し続けており、地域住民、保護者のつながりがどんどん薄れて、この先地域学校協働活動にも影響が出てくるのではないかと懸念しております。
- 今後継続していくためにも定期的なメンバーの引き継ぎが必要だと思う。
- 学校と地域が協力して子供たちの育ちを支援できる体制づくりの強化が必要だと感じます。そのためにも、マンパワーがさらに必要と感じます。地域人材の高齢化が課題だと感じています。
- 人選の見直しは必要だと思います

〔情報の共有・公開について〕

- 私自身ですが、年4回の会議で、いまいち把握出来てないような気がします。昔の執行部役員時代の感覚とは全く異なると思います。生徒数もかなり増えてそれに応じて様々な考えをお持ちになる父兄の方々、先生方の変遷は計り知れません。どのように手助けをすればいいのかちゃんと出来てない気がします。
- まだ始まったばかりでこれからの課題だとは思いますが、どのような活動が出来るのか、してほしいのかが見えにくい。他校はどのような活動をしているのか知りたい。
- 校長・教頭以外の教職員の方々と、ディスカッションする場があったら良いと思います。
- 会議をしている中で、会議の回数が少ないという意見がありました。年4回ではなくもう少し日数増やして、密に地域と連携をできるようにしてほしいです。
- 開催頻度を増やすなど、色々な交流のハードルを下げることも必要ではないかと思う
- 市内の他の小学校(学校運営協議会)の良い点や改善点などを情報共有するべきと感じます。
- 学校側は時間に追われているように思われるのでラインのように文章と写真、動画をやり取りできるツールがあると良いと思います。時間のある時に、共有できて良いと思います。
- 学校評議員との違いがわからない。学校間の情報交換を充実した方が良い。
- 学校運営協議会の開催がどのように学校運営に生かされているのか、具体的な成果をわかりやすく明示すれば、地域からの一層の協力が得られると思います。
- 同じ学区内の協議会とのコミュニケーションがあると良いかと思っています。

- 協議会の実施回数を増やしても良いと思います。
- 他の学校の様子はわかりませんが、学校・保護者・地域の方が思っていることを、風通しよく、ざっくばらんに気軽に話し合える場が欲しいなと思います。その上で、学校の課題や良いところを全体で共有し、みんなでできることを前向きに考え、役割分担をして少しずつ実行に移していく、ということができたらと思います。
- 地域への発信方法がホームページなど通信を通してだけだと伝わらない人もいるのでは
- ラインのように、情報を共有できるツールを準備してほしいです。今回のようにアンケートを学校が再度依頼をしたりする際、やり取りがしやすいと思います。
- 教育費に対する予算の拡充を図っていただきたい。

〔使用教材について学校運営協議会で話し合われた内容〕

※各校で話し合われた内容を抜粋

- ・各学年の教材購入計画について説明し、学習の質を落とさないことに留意しつつ、保護者負担を軽減するために購入する教材を削減したことについて理解、承認された。
 - ・再利用、共用できるものを検討。学校内に保管できる場所がないことや予算5万円という内容に「人数を考慮した配当になっているのか」といった厳しい意見が寄せられた。
 - ・保護者購入の使用教材について昨年度より料金を抑える取組をしている説明をした。どのようなものを削減していて、削減したことによる弊害はないのかという協議がなされた。また、削減を要求したのは、保護者であるのか、という質問があり、習志野市全体の取り組みであることを説明した。
 - ・昨年度の実績と、今年度の予定について説明し、保護者負担軽減について学校側から説明を行った。学年によるが、おおよそ2千円程度の削減を見込んでいる。使用しなくなった教材については、寄付を募るなどし、学校として保管していくと良いと意見があった。「算数セット」については、寄付を募ったことを説明した。
 - ・物価高の影響から様々な教材について値上がりしていることについて説明した。学校教材費についての説明をした際、設定金額が少ないのでは、という意見が出た。
 - ・副教材選定届一覧を昨年度と本年度のものを見ていただき、保護者負担軽減に努めていることを伝え、承認いただいた。今後の方向性について、御理解・御賛同いただけた。
 - ・学校予算の概要と、近年の施行状況を報告し、意見を聴取した。備品の購入と関連して、今後は運動会でどのような種目が有効かを協議した。
- 教材・教具購入計画書をもとに、購入物品について諮った。校長より通知表用ファイルや色画用紙代の削減について説明した。特に意見等なし。
- ・使用教材・学校徴収金について説明を行った。1度の引き落とし金額が高額にならないように説明。保護者負担軽減の観点から毎年、徴収金の見直しを行っている。教材を購入させたのであれば確実に使用するように指導している。タブレットで利用できるものについては、効果的に使用できるようにしてほしいなどの意見があった。
 - ・各学年の教材購入計画をもとに、保護者の負担軽減についての協議を行った。1年生の教材費は3年間使うものが含まれるため、負担が大きい。十分検討していると思うが、少しでも保護者の負担を軽減するためにより一層精査をしていただきたいという意見が出た。
 - ・今年度は学校予算として「進路費」や「学校教材費」が配当されており、全体の保護者負担は減少していることを共有した。

- ・配当予算資料と副教材購入計画を提示して説明を行った。副教材については、昨年度より購入金額が抑えられていて先生方の減らす努力が理解できたという発言が委員よりあった。

2. 令和6年度学校運営協議会の成果と課題について

【成果】

- ・協議会を通して学校運営方針への共通理解と課題が把握できた。
- ・教材費において保護者負担軽減について、全校で話し合いがされ、学校において保護者負担軽減への取り組みが周知できた。
- ・学校と地域の委員の方との連携やコミュニケーションが深まった。
- ・課題に対して協議会委員の立場で取り組むべき方向性が出てきている。

【課題】

- ・他校や他市の活動実績の共有と情報提供や、交流できる場面を増やしていく。
→各校のホームページで情報公開を行い、共有できるようにする。
- ・管理職だけでなく他の学校職員への周知も行っていく。
→会議内容は学校内でも共有し、全職員に周知してもらうよう依頼する。
- ・学校運営協議会の活動目的をはっきりとさせ、独自の地域を生かした学校運営において成果を発揮できるように周知をしていく必要がある。
→学校のホームページ等を活用し、地域の誰もが活動内容等を知れるようにする。令和6年度に全校のホームページ上で会議録の公開ができていたので周知していく。
- ・学校運営における課題を年度当初に学校が運営方針とともに報告し、学校運営協議会で熟議できるように計画をする必要がある。
→担当者会議や校長会議等を通じて、年度当初に各学校の運営課題を運営方針とともに学校運営協議会委員が共有できるように依頼する。
- ・学校運営協議会委員の役割をはっきりさせ、活動していくことが必要。地域と学校との連携を強めるための学校運営協議会として委員が役割を発揮させ、広報していくことが大切であるとする。
→年度当初に学校運営協議会委員の役割について分担することを推奨していきます。
- ・保護者負担の軽減に継続して取り組んでいく必要がある。
→年度当初の議題で、教育費の保護者負担軽減の観点から、使用教材の説明や保護者負担に関する取組を必ずするように指導する。学校共用品の選定や購入計画などに関しても広く意見が出るように議題設定を推進する。

3. 令和6年度地域学校協働活動について(報告)

(1)地域学校協働活動推進員の選定について

市立小・中学校の校長より各校1名ずつ推薦いただき、教育委員会から任命。任期は1年。

(2)主な活動

- ・学校運営協議会、地域学校協働本部連絡会議への参加
- ・ボランティア活動に関して各校と調整し、活動を実施
- ・国、県が開催する研修への参加

(3)地域学校協働活動に関するアンケート結果(令和6年9月中旬～12月中旬で実施)

①学校からの回答

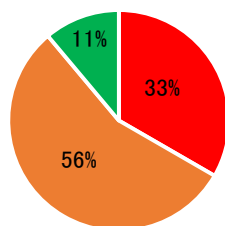
各校の校長、教頭、教務主任(計70名)からご回答いただきました。

※令和5年度は27名からご回答いただいております。

項目1 地域学校協働活動推進員を配置してよかったと思いますか。

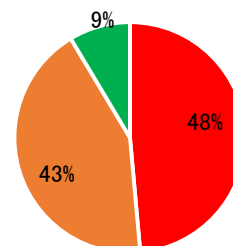
令和5年度

■ とても思う	9人
■ やや思う	15人
■ あまり思わない	3人
■ 全く思わない	0人



令和6年度

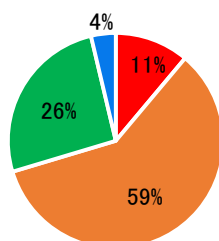
■ とても思う	34人
■ やや思う	30人
■ あまり思わない	6人
■ 全く思わない	0人



項目2 教職員は地域学校協働活動の概要や取り組みについて、理解していますか。

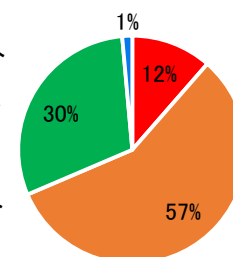
令和5年度

■ 全ての教職員が理解している	3人
■ ある程度理解している	16人
■ 特定の教職員のみ理解している	7人
■ あまり理解していない	1人



令和6年度

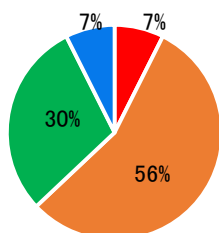
■ すべての教職員が理解している	8人
■ ある程度理解している	40人
■ 特定の教職員のみ理解している	21人
■ あまり理解していない	1人



項目3 教職員は地域学校協働活動推進員と連携を図っていると思いますか。

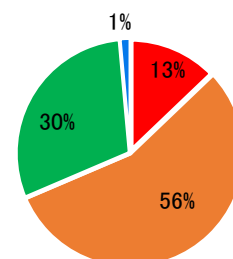
令和5年度

■ 頻繁に図っている	2人
■ 図っている	15人
■ あまり図っていない	8人
■ 図っていない	2人



令和6年度

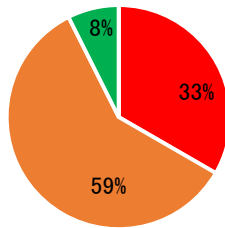
■ 頻繁に図っている	9人
■ 図っている	39人
■ あまり図っていない	21人
■ 図っていない	1人



項目4 地域学校協働活動は、学校教育目標の達成や教育課題の解決に効果があると思いますか。

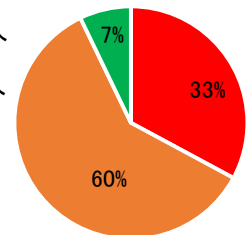
令和5年度

- 十分効果が得られると思う 9人
- ある程度効果があると思う 16人
- あまり効果は得られないと思う 2人
- 効果は得られないと思う 0人



令和6年度

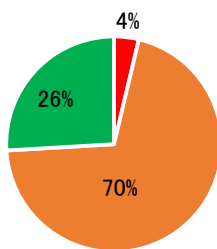
- 十分効果が得られると思う 23人
- ある程度効果があると思う 42人
- あまり効果は得られないと思う 5人
- 効果は得られないと思う 0人



項目5 地域学校協働活動を推進していくことで、学校における働き方改革につながると考えますか。

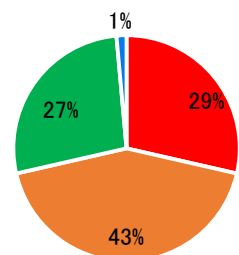
令和5年度

- つながると思う 1人
- ある程度つながると思う 19人
- あまり効果は得られないと思う 7人
- 効果は得られないと思う 0人



令和6年度

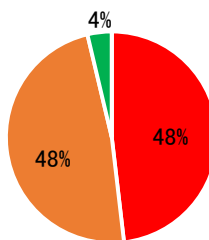
- つながると思う 20人
- ある程度つながると思う 30人
- あまりつながらないと思う 19人
- つながらないと思う 1人



項目6 地域住民と交流することにより、子どもたちのコミュニケーション能力の向上につながると考えますか。

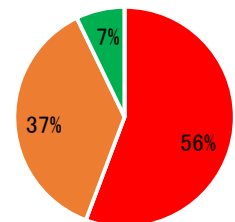
令和5年度

- つながると思う 13人
- ある程度つながると思う 13人
- あまりつながらないと思う 1人
- つながらないと思う 0人



令和6年度

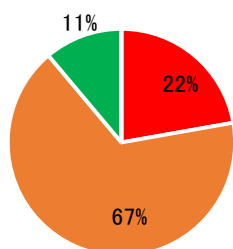
- つながると思う 39人
- ある程度つながると思う 26人
- あまりつながらないと思う 5人
- つながらないと思う 0人



項目7 学校運営協議会では、地域学校協働活動について議論していますか。

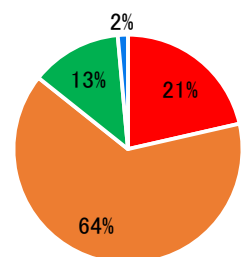
令和5年度

- よく議論している 6人
- 議論したことがある 18人
- あまり議論にならない 3人
- 議論にならない 0人

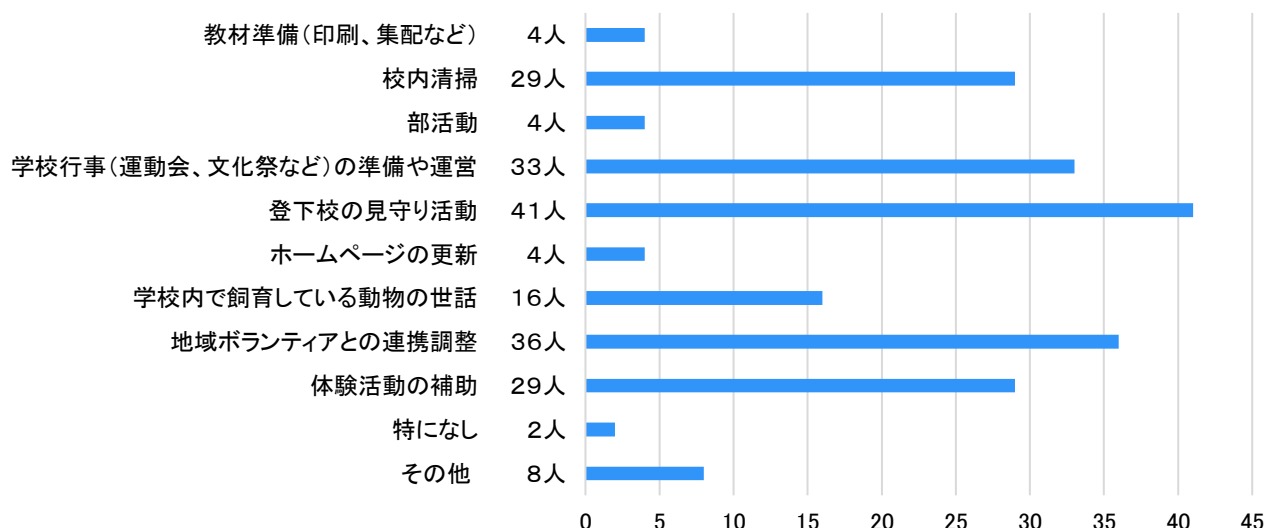


令和6年度

- よく議論している 15人
- 議論したことがある 45人
- あまり議論にならない 9人
- 議論にならない 1人



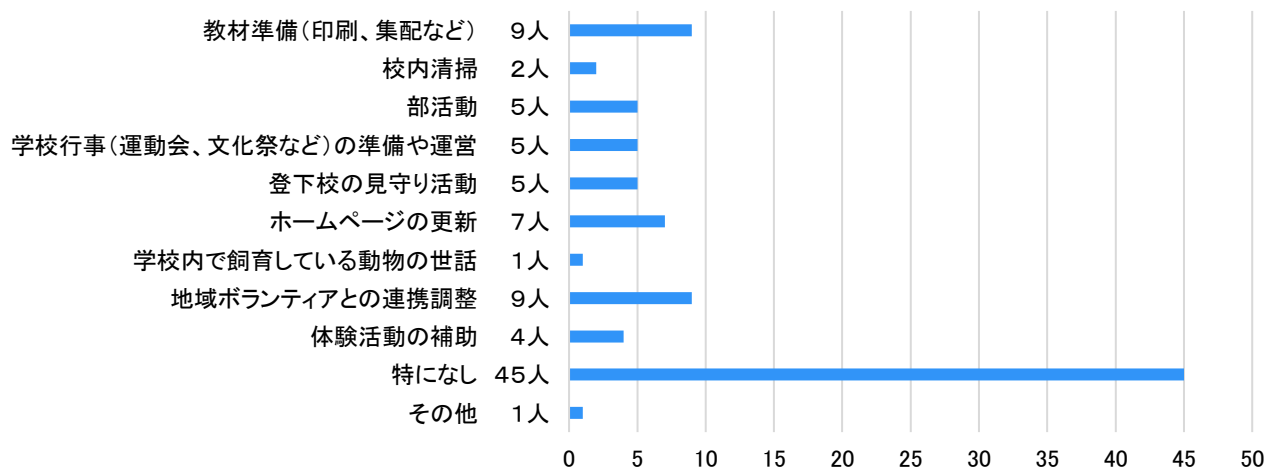
項目8 地域学校協働活動として実施し、効果があったもの、引き続き地域学校協働本部に依頼したいものは何ですか。(複数回答可)※令和6年度のみ



その他 ※一部抜粋

- ・読み聞かせ運動
- ・環境整備(水田、ビオトープ、花壇等の手入れ等)
- ・授業への参画
- ・給食配膳の見守り

項目9 地域学校協働活動として実施し、課題があった・困難だったものは何ですか。(複数回答可)※令和6年度のみ

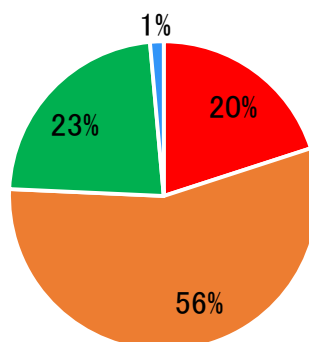


その他

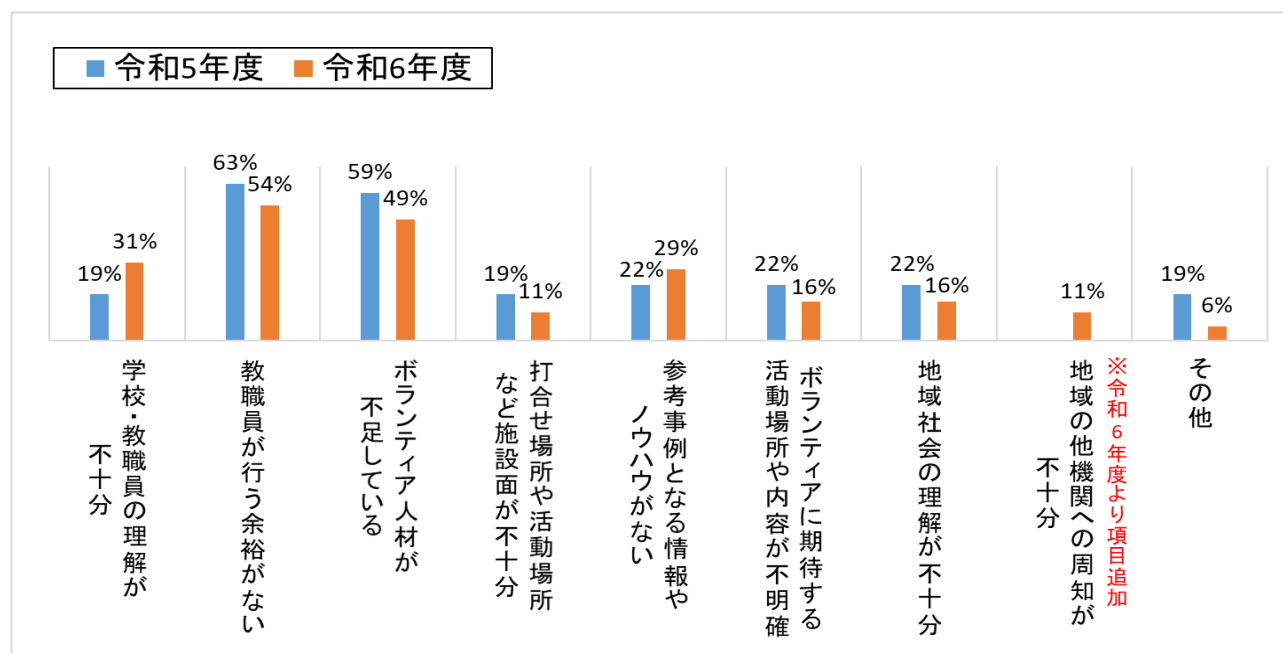
・窓口になる教頭の負担は確実に大きい。今年は教務主任に関わらせる率を増やし、来年は、教職員全体に、と拡大していく気持ちはあるが、常駐してもらえる推進員の金銭面でのハードを整えない限り、学校の下準備が相当ある。意義に関しては大賛成なのだが。

項目10 地域学校協働活動の成果を地域学校協働本部や学校運営協議会にフィードバックできていますか。※令和6年度のみ

■ できている	14人
■ ある程度できている	39人
■ あまりできていない	16人
■ できていない	1人



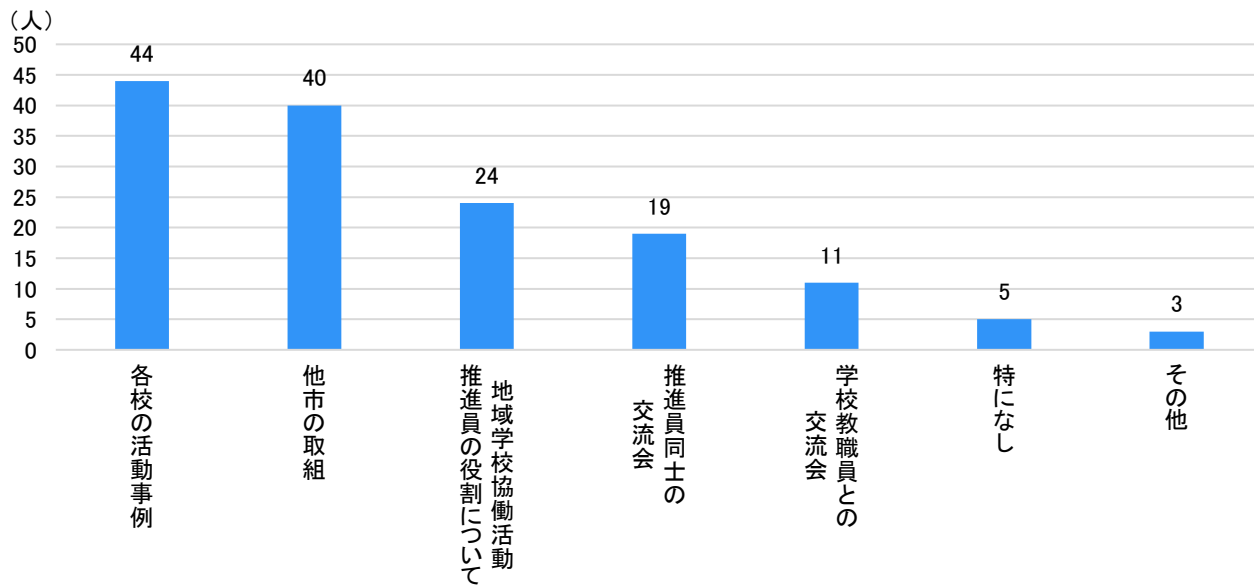
項目11 地域学校協働活動を実施する上で、課題として捉えているものは何ですか。
(複数回答可)



その他(令和6年度のみ)※一部抜粋

- ・学校からの発信が不十分
- ・情報を共有する機会を考えていく必要がある。
- ・社会に開かれた教育課程には欠かせないとするが、地域と関わるのは教頭という固定観念が強い。効果が高いが、教職員の意識改革がまだまだ必要。

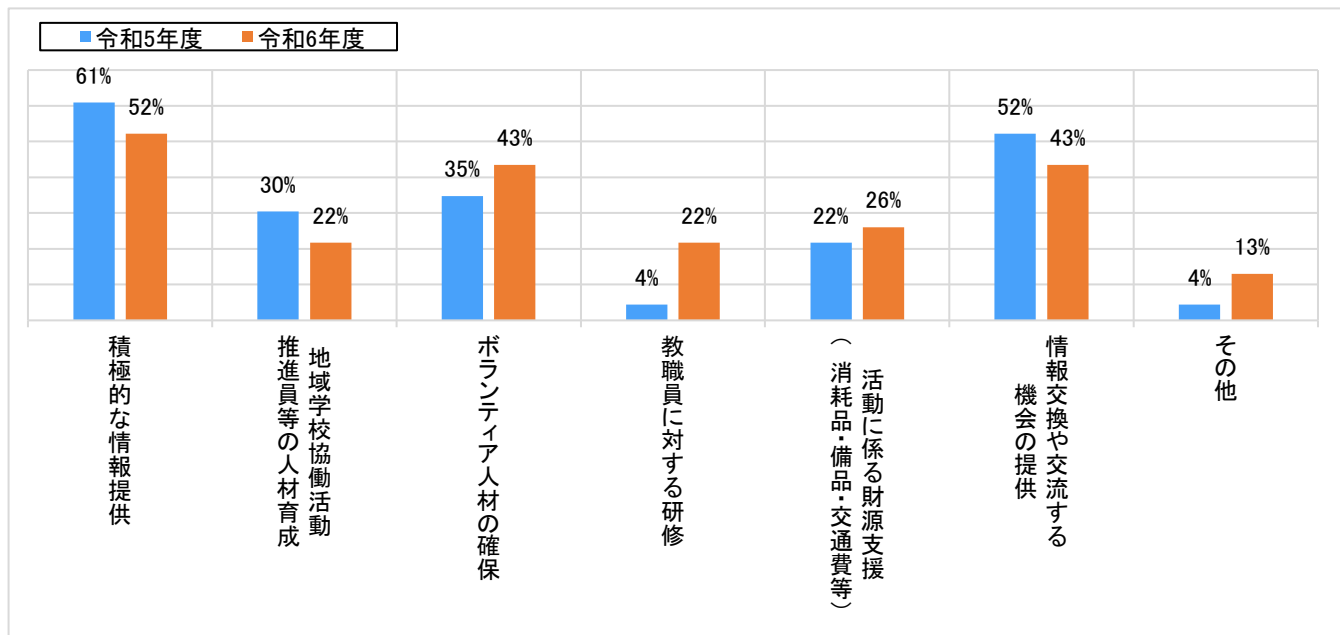
項目12 地域学校協働本部連絡会議で取り上げてもらいたい内容等についてお聞かせください。
(複数回答可)(令和6年度のみ)



その他 ※一部抜粋

- ・推進員との具体的な協議の進め方

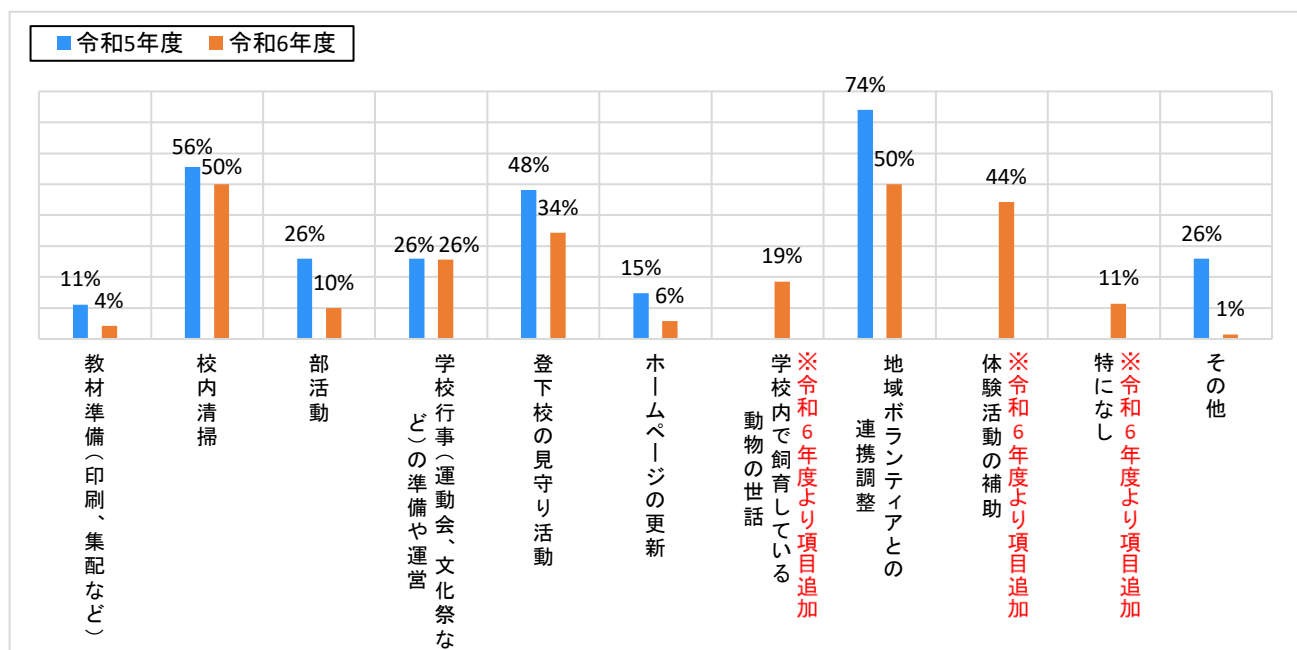
項目13 地域学校協働活動を実施する上で、希望する支援策をお聞かせください。(複数回答可)



その他(令和6年度のみ)※一部抜粋

- ・市によるボランティアの募集

項目14 現在、教職員が実施している作業で、今後地域学校協働本部へ依頼しようと考えているものは何ですか。(複数回答可)



その他(令和6年度のみ)

- ・児童の見守り

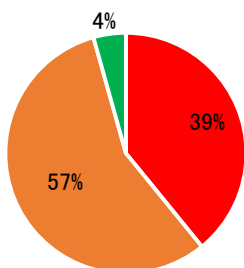
②地域学校協働活動推進員からの回答

各校の地域学校協働活動推進員（計23名）からご回答いただきました。

項目1 地域学校協働活動推進員の委嘱を受けて、やりがいを感じていますか。

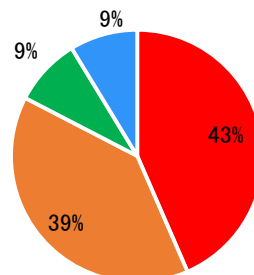
令和5年度

- とても感じている 9人
- やや感じてる 13人
- あまり感じていない 1人
- 感じていない 0人



令和6年度

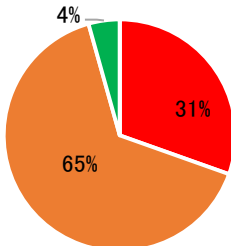
- とても感じている 10人
- やや感じている 9人
- あまり感じていない 2人
- 感じていない 2人



項目2 学校とのコミュニケーションは図られていると思いますか。

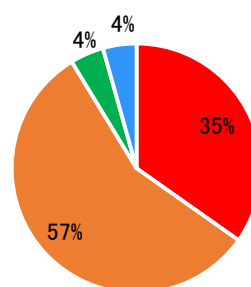
令和5年度

- 十分図られていると思う 7人
- ある程度図られていると思う 15人
- あまり図られていない 1人
- 図られていない 0人



令和6年度

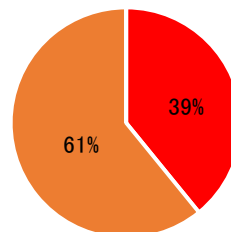
- 十分図られていると思う 8人
- ある程度図られていると思う 13人
- あまり図られていない 1人
- 図られていない 1人



項目3 当該学校の教育目標や学校経営目標を理解していますか。

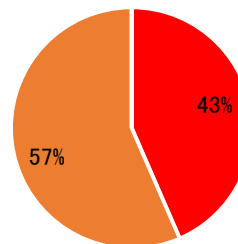
令和5年度

- 十分図理解してる 9人
- ある程度理解している 14人
- あまり理解していない 0人
- 理解していない 0人



令和6年度

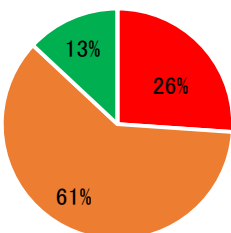
- 十分理解している 10人
- ある程度理解している 13人
- あまり理解していない 0人
- 理解していない 0人



項目4 地域学校協働活動は、学校教育目標の達成や教育課題の解決に効果があると思いますか。

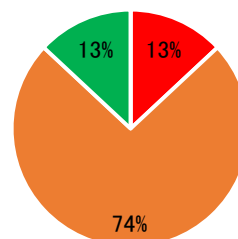
令和5年度

- 十分効果が得られると思う 6人
- ある程度効果があると思う 14人
- あまり効果は得られない 3人
- 効果は得られないと思う 0人



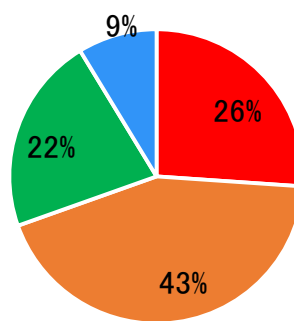
令和6年度

- 十分効果が得られると思う 3人
- ある程度効果があると思う 17人
- あまり効果は得られないと思う 3人
- 効果は得られないと思う 0人

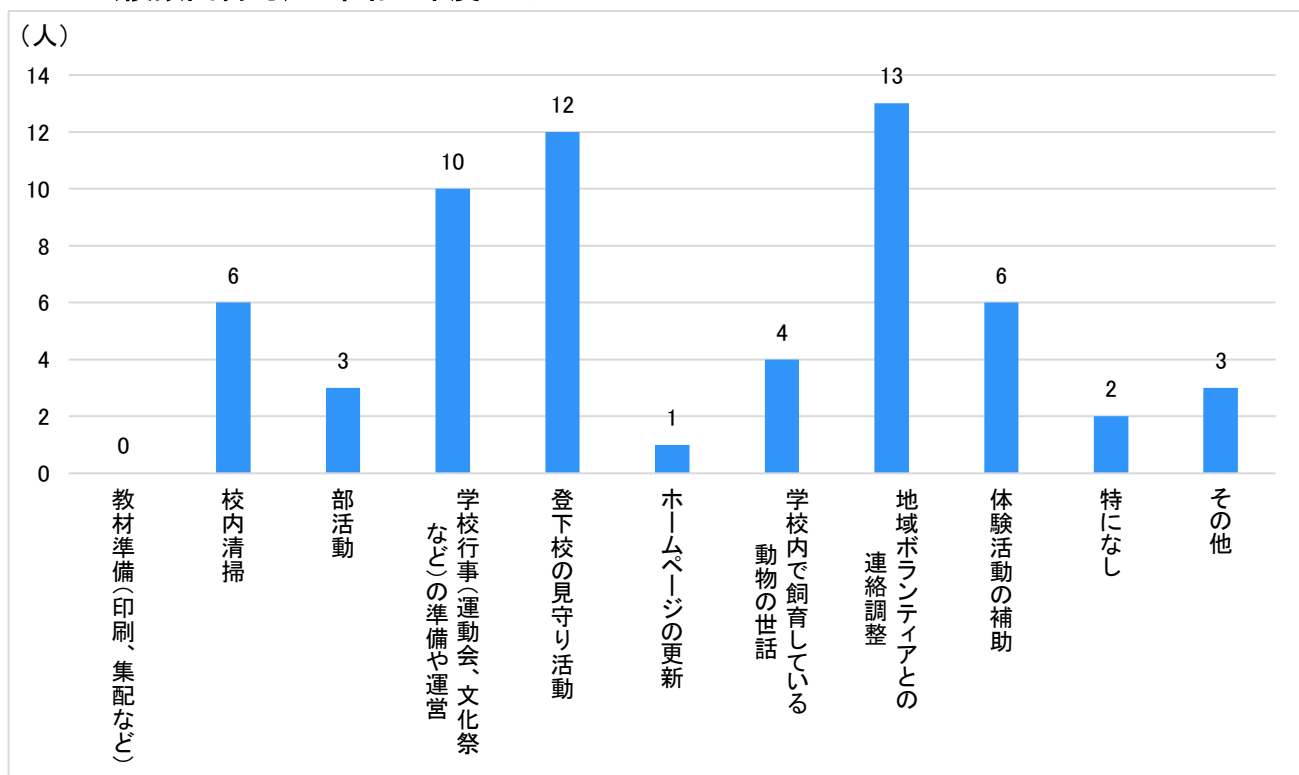


項目5 地域学校協働活動を実施する中で、地域の人的・物資資源を活用できていると思いますか。
※令和6年度のみ

- 活用できていると思う 6人
- ある程度活用できていると思う 10人
- あまり活用できていないと思う 5人
- 活用できていないと思う 2人



項目6 地域学校協働活動として実施し、効果があったと感じられたものは何ですか。
(複数回答可)※令和6年度のみ

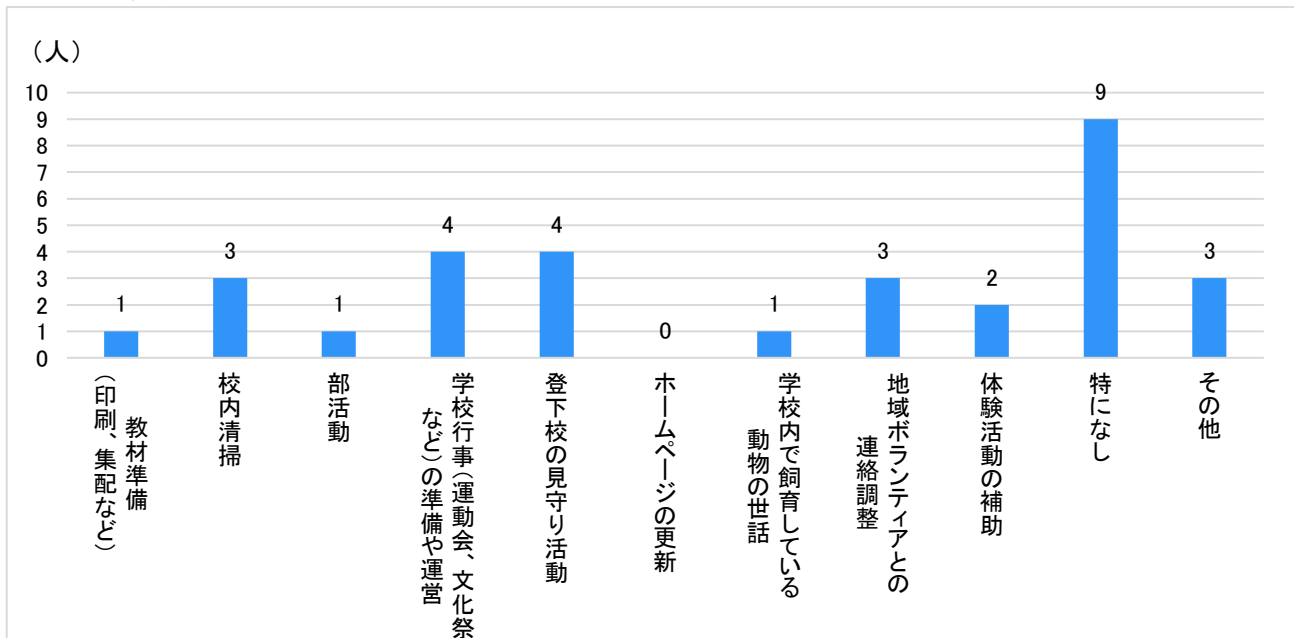


その他 ※一部抜粋

- ・環境整備(草取りなど)
- ・特別支援学級の授業支援・給食見守り・英検・漢検開催

項目7 地域学校協働活動として実施し、課題があった・困難だったものは何ですか。

(複数回答可) ※令和6年度のみ

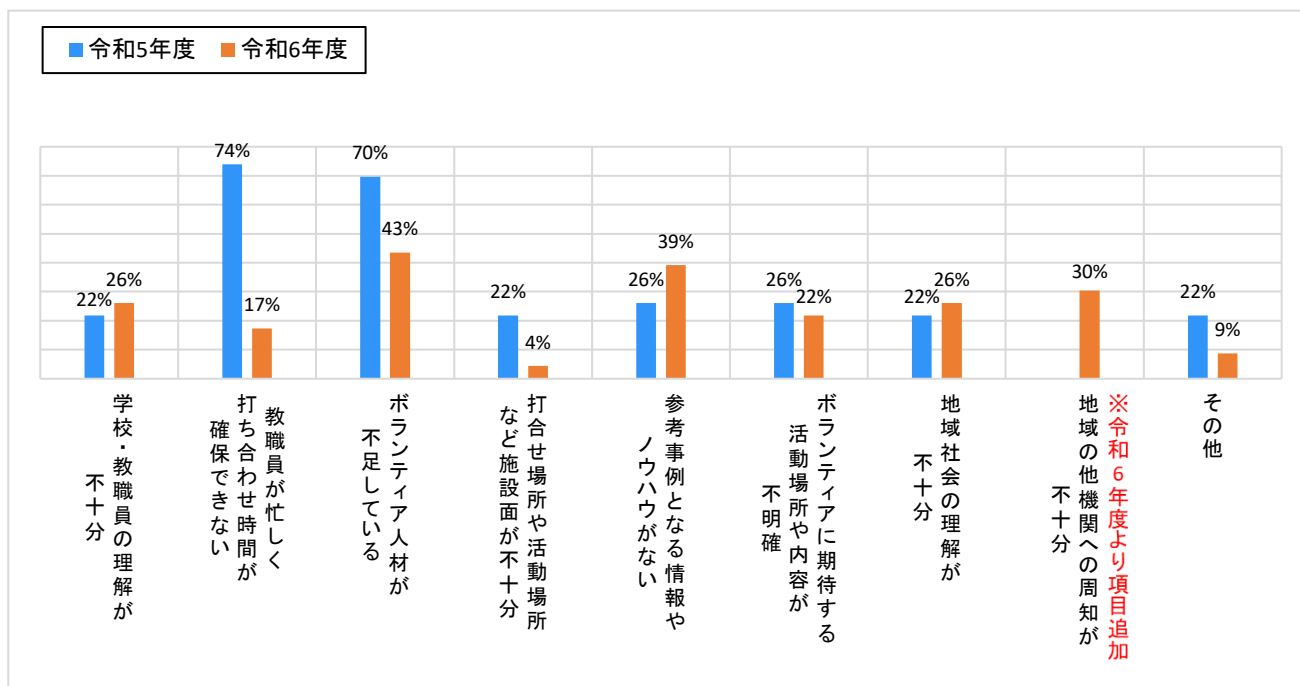


その他 ※一部抜粋

・ボランティア受け入れ離れしている学校への対応

項目8 地域学校協働活動を実施する上で、課題として捉えているものは何ですか。

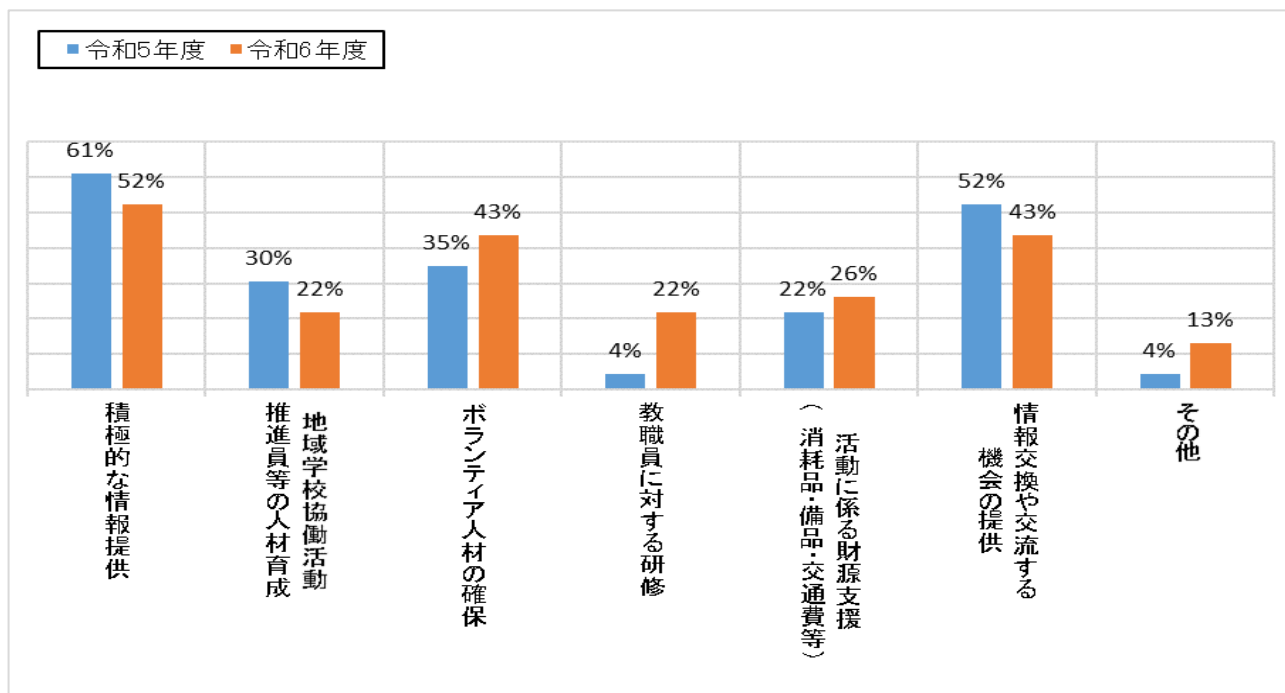
(複数回答可)



その他 ※一部抜粋

- ・活動費が出ないこと
- ・担任の先生にも理解されているか知りたい
- ・ボランティアの取りまとめ(体制作り)について
- ・推進員自身の意識

項目9 地域学校協働活動を実施する上で、希望する支援策をお聞かせください。(複数回答可)



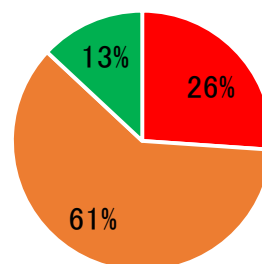
その他(令和6年度のみ)※一部抜粋

・各学年教職員との支援活動打ち合わせの場を提供してほしい。

項目10 地域学校協働本部連絡会議の頻度(年二回)は適切だと思いますか。

※令和6年度のみ

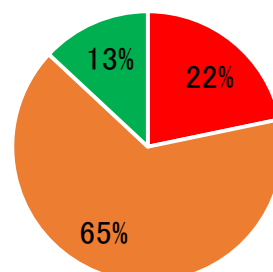
- もっと多いほうがよい 6人
- 適切だと思う 14人
- もっと少ないほうがよい 3人



項目11 地域学校協働本部連絡会議の長さは適切だと思いますか。

※令和6年度のみ

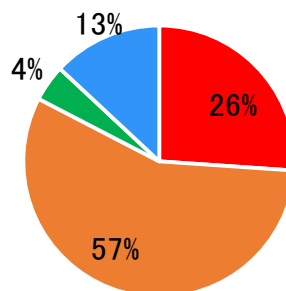
- もっと長いほうがよい 5人
- 適切だと思う 15人
- もっと短いほうがよい 3人



項目12 地域学校協働活動推進員を今後も継続して担っていきたいと思いますか。

※令和6年度のみ

■ 担いたい	6人
■ 市や学校のサポートがあれば担いたい	13人
■ 担いたくない	1人
■ わからない	3人



自由意見 ※一部抜粋

○活動内容について

学校

- ・活動を推進するため、ある程度の前例を示していただけるとありがたいです。
- ・活動に対する取り組みをどう活性化していくのか模索していますが、なかなか進められない難しさも感じています。
- ・体験活動のノウハウが0になってしまったので、再構築したいと思っています。
- ・本年度、連携を深めるために「絆の会」を設置しました。環境整備を中心に活動していく予定です。これまで長年行ってきた活動を協働活動として位置付けています。新たに、という活動はまだありませんが次年度以降模索していきたいと思っています。
- ・中学校は授業数、時間割が決まっており、地域との交流は限定的になってしまいます。なかなか難しいです。
- ・生徒が直接、大人と関わりながら学ぶ場、活動する場を増やしたいと思っている。
- ・地域学校協働活動により、学校の負担が軽くなった例を具体的に教えていただきたい
- ・学校がもっと元気になるために更なる情報共有が必要と思われる。また地域活動推進員同士が交流できる場、情報交換できるような場をもっと増やしてほしい。

地域学校協働活動推進員

- ・地域や学校に即したどんな活動ができるか、研修に参加しながら情報を得たい。また、今後も学校と連絡を取り合い協力できることを探していきたい。
- ・どんな小さな活動でも知りたいと思います。

○金銭面について

学校

- ・現在、郵便代については、予算が認められておらず、PTAに支出していただいております。地域の方との連携に、通信費がかかると推進員に相談されておりますので、次年度以降、改善していただけると助かります。
- ・予算の増加

地域学校協働活動推進員

- ・今年度より、活動に必要な消耗品の購入が認められ有り難かったです。

・謝金の増額についてですが、年間上限 10,000 円は活動をしている上で少ないと感じました。基本的にはボランティアだということは理解しておりますが、現状、日中は学校での活動をして夜間に資料作成等をして昼夜問わずに活動しております。時給額を減らして謝金上限を少し上げていただけると幸いです。

○人材確保について

学校

・始まったばかりだが、今後継続して活動できるように保護者への周知をするとともに、定期的なメンバーの引き継ぎをしていきたい。

・2 年目となりますが、学習支援等少しずつ広がってきました。しかし、人を募集するのが、やはり難しいと思います。

・地域学校協働活動推進員の担い手がいけないことが課題。学校毎が難しければ、中学校区毎の協働本部とすることも認めてほしい。

・人材確保のため、町会などの協力が、あると良いと思います。

・ボランティアで協力頂いているが、この先も継続していくには新たな人材確保が必要だと感じる。

・地域のボランティアの方が高齢化しており、世代交代の時期にきているように感じています。推進員の方の協力のもと、人材の確保を進めていきたいのですが、なかなか思うようにいかないのが現状です。

・人材データベースの作成と感じます。地域ボランティアの高齢化を憂慮しています。

地域学校協働活動推進員

・他校や他市の情報が欲しい。若い方々のボランティアを集める事が難しいと思いますが、集める良い方法が見つかりません!

○地域と学校の連携について

学校

・地域学校協働活動推進員の方が、窓口になって様々なボランティア活動を実施していただいております。大変感謝しております。今後、より協働的な活動になるように調整等していきたいと思います。

・推進員さんが非常に熱心に活動してくださっているお陰で、地域と学校がつながれている。学校からの発信をしっかりとしていきたい。

・連絡、調整する職員の負担軽減が課題

・生活科などで、町探検など、地域の協力が必要になる際に、連絡などがスムーズに行える組織作りになるといいなと思います。

・機能を充実させるために、学校と推進員がもっと積極的に連携をとっていくべきと考える。

・推進員との協議の進め方についてのノウハウがあったら、教授願いたい。

・学校側がより地域学校協働本部へやって欲しいことを要望していく。お互いに意見交換を密にやっていく必要があります。

・活動について、まだまだ学校現場に浸透していないと感じるため、推進できるように学校への支援をいただきたい。

・地域学校協働活動推進員が中心となって学校内外での様々な活動を行うスタイルを構築する必要があると感じる。

- ・地域学校協働活動とPTA活動、他の地域諸活動との連携なり、似たような活動なら融合なりを検討する方がよいと思うが、学校でそれをリードするのは時間的に、人的に足りていないように感じる。
- ・地域との連携の重要性は認識しているが、学校主導で運営していくものから、地域が主導して活動を行う機会があってよいのかなと思います。
- ・推進員は学校運営協議会委員を兼ねるため、時間的なゆとりが無く、そうした担当者をサポートしたり、連携したりする機関の設置や仕組みを作る必要があると感じる。

地域学校協働活動推進員

- ・私自身、学校のことがよくわからないので、教頭先生に大変お世話になっています。
- ・いつも、学校には良くしていただけてます。何かあれば言っていただければ出来ることはしたいと思っています。ありがとうございます。
- ・学校内で何か活動をする場合子どもが在籍していないため、遠慮をしてしまいます。学校、地域、保護者、子どもたちが一緒に取り組めたら、素敵だと思います。
- ・学校側が本当に本心から私達を必要としているのか不明です。私達がかかわる事で余計な時間を費やしているのではと不安になり、あまり入って行けません。
- ・地域学校協働活動推進員の役割についてそれぞれ認識が異なっている
- ・コロナ前、コロナ禍、コロナ後と学校と地域ボランティアの調整をしてきました。コロナで地域の方が学校に入る機会が減り、現在も授業に地域ボランティアを取り入れようという教員が少なくなっているように感じます。地域ボランティアの中には学校で子ども達との関わりを楽しみにしている人もいるので、是非地域ボランティアを活用して欲しいと思っています。先生方も大変だと思いますが、コロナ前のように地域ボランティアが学校で活躍できる日が来ることを願っています。
- ・月に1～2回でも学校に滞在させていただき、学校や教員のニーズを聞く機会が欲しい。
- ・学校側(教師の方々)に周知されていない様に感じます。

○その他

学校

- ・地域の皆様のお力添えで学校に追い風をいただいております。とても心強いです。今後ともよろしくお願い致します。
- ・学校のために尽力していただき、とても助かっています。これからも協力していけたら、と思っています。
- ・成果は上がっています。
- ・地域学校協働活動推進員の皆様の御協力により、本校における教育活動の充実が図られています。大変助かっております。
- ・活動の工夫、充実を目指して行きます。
- ・情報共有しながら、少しずつ広げて行ければ良いと思います

地域学校協働活動推進員

- ・習志野市ではスタートしたばかりの状況で、自身も含めて、関わる方々の地域学校協働活動に対する理解の深さが足りていないのは明らかなです。活動を進めながら獲得するしかないかと思いますが、まずは学校長、教頭、地域学校協働推進員が先進的他市のモデルを知り、自校の現場に落とし込むといった方法も一つかと考えます。その点、県から案内される研修会は とても参考になる内容なので、協働活動に関わる方々が積極的に受講されるのがベストですが、習志野市教から研修内容のポイン

トの発信があってもいいかなと思います。

③今後の取組

1. 人材育成

- ・管理職以外の学校教職員への理解促進
(教職員向けの研修を令和7年8月に実施予定)

2. 人材発掘

- ・アプリを活用しての人材確保の検討(人材募集や情報提供のデジタル化)
- ・PTA、他ボランティア団体等の関係機関との連携、周知

3. 活動支援

- ・学校、推進員をサポートする体制づくりの検討
(推進員同士のネットワークの構築、県主催研修や取り組み事例等の情報提供)

議 案 第 13 号

習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を別記のように制定する。

令和7年3月26日提出

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

提 案 理 由

部活動の地域移行に関する事務分掌の変更に伴い改正するものである。

習志野市教育委員会規則第 号

習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

習志野市教育委員会行政組織規則(昭和47年教育委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。

第10条の表学校教育部の部保健体育安全課の項第5号中「運動部活動の地域移行」を「部活動の地域移行の総括」に改め、同部指導課の項第14号中「部活動の地域移行の総括」を「文化部活動の地域移行」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

習志野市教育委員会行政組織規則（昭和４７年教育委員会規則第１１号）新旧対照表

現行	改正後（案）
（事務分掌） 第１０条 略 学校教育部 教育総務課・学務課 略 保健体育安全課 （１）～（４） 略 （５） <u>運動</u>部活動の地域移行に関すること。 （６）～（８） 略 指導課 （１）～（１３） 略 （１４） _____部活動の地域移行<u>の総括</u>に関すること。	（事務分掌） 第１０条 略 学校教育部 教育総務課・学務課 略 保健体育安全課 （１）～（４） 略 （５） _____部活動の地域移行<u>の総括</u>に関すること。 （６）～（８） 略 指導課 （１）～（１３） 略 （１４） <u>文化</u>部活動の地域移行_____に関すること。

議案第 14 号

習志野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

習志野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則を別記のように制定する。

令和7年3月26日提出

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

提 案 理 由

令和7年4月から教育委員が新たな体制になることに伴い、教育委員会会議の開会及び閉会時間を変更する必要があるため改正するものである。

習志野市教育委員会規則第 号

習志野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

習志野市教育委員会会議規則(平成13年教育委員会規則第22号)の一部を次のように改正する。

第10条第1項中「午後1時30分」を「午後3時」に、「午後3時30分」を「午後5時」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

習志野市教育委員会会議規則（平成 13 年教育委員会規則第 22 号）新旧対照表

現行	改正後（案）
（開会及び閉会） 第 10 条 会議は、原則として午後<u>1 時 30 分</u>に開始し、午後<u>3 時 30 分</u>に閉じるものとする。ただし、教育長が必要と認めたときは、これを変更することができる。 2 略	（開会及び閉会） 第 10 条 会議は、原則として午後<u>3 時</u>に開始し、午後<u>5 時</u>に閉じるものとする。ただし、教育長が必要と認めたときは、これを変更することができる。 2 略

議 案 第 15 号

習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部
を改正する規則の制定について

習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則を別記のように制定する。

令和7年3月26日提出

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

提 案 理 由

住民情報システムの標準化に伴い、システムから出力される様式について国の示す標準レイアウトに沿った様式に変更するため、所要の改正を行うものである。

習志野市教育委員会規則第 号

習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を
改正する規則

習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則(昭和49年教育
委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式を次のように改める。

第2号様式(第4条第2項)

習志野市教育委員会指令 第 号

年 月 日

様

習志野市教育委員会 印

指定学校変更許可通知書

学校教育法施行令第8条の規定によって下記のとおり学区外就学に関するお知らせをいたします。

記

児童生徒氏名			
生年月日	年 月 日		
現住所			
保護者氏名			
指定学校		学年	第 学年
希望就学校		学年	第 学年
変更期間	年 月 日から 年 月 日 まで		
申請理由			
備考			

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の日前に、改正前の習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の規定により作成された用紙については、この規則の施行の日以後においても当分の間、使用し、又は所要の修正をして使用することができる。

新

第2号様式(第4条第2項)

習志野市教育委員会指令 第 号

年 月 日

様

習志野市教育委員会 印

指定学校変更許可通知書

学校教育法施行令第8条の規定によって下記のとおり学区外就学に関するお知らせをいたします。

記

<u>児童生徒氏名</u>			
<u>生年月日</u>	年 月 日		
<u>現住所</u>			
<u>保護者氏名</u>			
<u>指定学校</u>		<u>学年</u>	<u>第 学年</u>
<u>希望就学校</u>		<u>学年</u>	<u>第 学年</u>
<u>変更期間</u>	年 月 日から 年 月 日まで		
<u>申請理由</u>			
<u>備考</u>			

旧

第2号様式(第4条第2項)

習志野市教育委員会指令 第 号

年 月 日

指定学校変更許可通知書

様

習志野市教育委員会 印

年 月 日付けで申請のあった指定学校の変更について、下記のとおり許可します。

記

1 児童生徒名

2 就学学校名及び学年

3 就学期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

議 案 第 16 号

習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について

習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則を別記のように制定する。

令和7年3月26日提出

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

提 案 理 由

習志野市立藤崎こども園の設置及び習志野市立藤崎幼稚園・習志野市立大久保東幼稚園の廃止に伴い改正するものである。

習志野市教育委員会規則第 号

習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則

(習志野市教育委員会公印規則の一部改正)

第1条 習志野市教育委員会公印規則(昭和44年教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1第6号の表7の項から10の項までを削る。

別表第2第6号の表7の項から10の項までを削る。

(習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部改正)

第2条 習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則(昭和49年教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

別表幼稚園・こども園の部谷津幼稚園向山こども園津田沼幼稚園藤崎幼稚園の項中「藤崎幼稚園」を「藤崎こども園」に改め、同部大久保東幼稚園東習志野こども園屋敷幼稚園杉の子こども園大久保こども園の項中「大久保東幼稚園」を削り、同表備考1中「藤崎幼稚園」を「藤崎こども園」に改め、同表備考2中「藤崎幼稚園」を「藤崎こども園」に改め、「大久保東幼稚園」を削り、同表備考3中「大久保東幼稚園、」を削り、「藤崎幼稚園」を「藤崎こども園」に改める。

(習志野市立幼稚園管理規則の一部改正)

第3条 習志野市立幼稚園管理規則(昭和41年教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

第17条の表習志野市立藤崎幼稚園の項及び習志野市立大久保東幼稚園の項を削る。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

習志野市教育委員会公印規則（昭和 4 4 年教育委員会規則第 2 号）新旧対照表

現行		改正後（案）	
別表第 1 略 （6） 幼稚園		別表第 1 略 （6） 幼稚園	
番号	公印の名称	番号	公印の名称
1	習志野市立谷津幼稚園印	1	習志野市立谷津幼稚園印
2	習志野市立谷津幼稚園長印	2	習志野市立谷津幼稚園長印
3	習志野市立津田沼幼稚園印	3	習志野市立津田沼幼稚園印
4	習志野市立津田沼幼稚園長印	4	習志野市立津田沼幼稚園長印
5	習志野市立屋敷幼稚園印	5	習志野市立屋敷幼稚園印
6	習志野市立屋敷幼稚園長印	6	習志野市立屋敷幼稚園長印
<u>7</u>	<u>習志野市立藤崎幼稚園印</u>	削る 削る 削る 削る	
<u>8</u>	<u>習志野市立藤崎幼稚園長印</u>		
<u>9</u>	<u>習志野市立大久保東幼稚園印</u>		
<u>10</u>	<u>習志野市立大久保東幼稚園長印</u>		
別表第 2 略 （6） 幼稚園		別表第 2 略 （6） 幼稚園	
1	2	3	4
1	2	3	4

習志野市
立谷津
幼稚園
23ミリメートル
ル平方

5

習志野市
立屋敷
幼稚園
23ミリメートル
ル平方

9

習志野市立
大久保東
幼稚園
23ミリメートル
ル平方

習志野市
立谷津幼
稚園長
20ミリメートル
ル平方

6

習志野市
立屋敷
幼稚園長
20ミリメートル
ル平方

10

習志野市立
大久保東
幼稚園長
20ミリメートル
ル平方

習志野市
立津田沼
幼稚園
23ミリメートル
ル平方

7

習志野市
立藤崎
幼稚園
23ミリメートル
ル平方

習志野市
立津田沼
幼稚園長
20ミリメートル
ル平方

8

習志野市
立藤崎
幼稚園長
20ミリメートル
ル平方

習志野市
立谷津
幼稚園
23ミリメートル
ル平方

5

習志野市
立屋敷
幼稚園
23ミリメートル
ル平方

削る

習志野市
立谷津幼
稚園長
20ミリメートル
ル平方

6

習志野市
立屋敷
幼稚園長
20ミリメートル
ル平方

削る

習志野市
立津田沼
幼稚園
23ミリメートル
ル平方

削る

習志野市
立津田沼
幼稚園長
20ミリメートル
ル平方

削る

習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則（昭和４９年教育委員会規則第４号）新旧対照表

現行			改正後（案）		
別表（第２条）			別表（第２条）		
（昭５３教委規則４・全改、昭５４教委規則５・昭５５教委規則３・昭５６教委規則８・昭５７教委規則４・昭５７教委規則１１・昭６１教委規則８・昭６２教委規則１・平４教委規則１４・平８教委規則５・平１０教委規則３・平１３教委規則２・平１８教委規則７・平２２教委規則５（平２３教委規則４・平２４教委規則１１）・平２４教委規則２１・平２６教委規則２・平２６教委規則８・平２６教委規則１２・平２７教委規則１１・平２９教委規則４・平２９教委規則６・平３０教委規則４・平３０教委規則８・令元教委規則５・令２教委規則２・令３教委規則１・一部改正・令６教委規則４・一部改正）			（昭５３教委規則４・全改、昭５４教委規則５・昭５５教委規則３・昭５６教委規則８・昭５７教委規則４・昭５７教委規則１１・昭６１教委規則８・昭６２教委規則１・平４教委規則１４・平８教委規則５・平１０教委規則３・平１３教委規則２・平１８教委規則７・平２２教委規則５（平２３教委規則４・平２４教委規則１１）・平２４教委規則２１・平２６教委規則２・平２６教委規則８・平２６教委規則１２・平２７教委規則１１・平２９教委規則４・平２９教委規則６・平３０教委規則４・平３０教委規則８・令元教委規則５・令２教委規則２・令３教委規則１・一部改正・令６教委規則４・一部改正）		
区分	学校等の名称	通学区域・通園区域	区分	学校等の名称	通学区域・通園区域
幼稚園 ・こども園	谷津幼稚園	谷津１丁目・２丁目３番～２３番・３丁目～７丁目、	幼稚園 ・こども園	谷津幼稚園	谷津１丁目・２丁目３番～２３番・３丁目～７丁目、
	向山こども園	奏の杜１丁目～３丁目、谷津町１丁目（国道１４号		向山こども園	奏の杜１丁目～３丁目、谷津町１丁目（国道１４号
	津田沼幼稚園	線以北の地域）・４丁目、津田沼１丁目～５丁目・		津田沼幼稚園	線以北の地域）・４丁目、津田沼１丁目～５丁目・
	藤崎幼稚園	６丁目４番～１４番・７丁目３番～１７番、藤崎１		藤崎こども園	６丁目４番～１４番・７丁目３番～１７番、藤崎１
		丁目～４丁目・５丁目１番、６番、７番、９番～１			丁目～４丁目・５丁目１番、６番、７番、９番～１
		１番・７丁目、鷺沼２丁目１３番～１９番、鷺沼台			１番・７丁目、鷺沼２丁目１３番～１９番、鷺沼台
		１丁目・２丁目			１丁目・２丁目
	大久保東幼稚園	大久保の全域、本大久保の全域、藤崎５丁目２番～		削る	大久保の全域、本大久保の全域、藤崎５丁目２番～
	東習志野こども	５番、８番、１２番～１５番・６丁目、泉町の全域、		東習志野こども	５番、８番、１２番～１５番・６丁目、泉町の全域、

	園 屋敷幼稚園 杉の子こども園 大久保こども園	実籾の全域、実籾本郷の全域、新栄の全域、東習志野の全域、花咲の全域、屋敷の全域、鷺沼台 3 丁目・4 丁目 袖ヶ浦こども園 新習志野こども園 袖ヶ浦の全域、津田沼 6 丁目 1 番～3 番・7 丁目 1 番、2 番、18 番、谷津 2 丁目 1 番、2 番、谷津町 1 丁目（国道 14 号線以南の地域）、鷺沼 1 丁目・2 丁目 1 番～12 番・3 丁目～5 丁目、秋津の全域、茜浜の全域、香澄の全域、芝園の全域
備考		1 谷津幼稚園、向山こども園、津田沼幼稚園、<u>藤崎幼稚園</u>の通園区域は、東習志野こども園、杉の子こども園、大久保こども園、袖ヶ浦こども園、新習志野こども園に通園させることができる。 2 谷津幼稚園、向山こども園、津田沼幼稚園、<u>藤崎幼稚園</u>の通園区域のうち、藤崎 7 丁目、鷺沼 2 丁目 13 番～19 番、鷺沼台 1 丁目・2 丁目の区域は、<u>大久保東幼稚園</u>、<u>屋敷幼稚園</u>に通園させることができる。 3 <u>大久保東幼稚園</u>、<u>東習志野こども園</u>、<u>屋敷幼稚園</u>、<u>杉の子こども園</u>、<u>大久保こども園</u>の通園区域のうち、大久保 1 丁目・3 丁目、本大久保 1 丁目 6 番～12 番、藤崎 5 丁目 2 番～5 番、8 番、12 番～15 番・6 丁目、泉町 1 丁目 1 番の区域は、谷津幼稚園、向山こども園、津田沼幼稚園、<u>藤崎幼稚園</u>に通園させることができる。
	園 屋敷幼稚園 杉の子こども園 大久保こども園	実籾の全域、実籾本郷の全域、新栄の全域、東習志野の全域、花咲の全域、屋敷の全域、鷺沼台 3 丁目・4 丁目 袖ヶ浦こども園 新習志野こども園 袖ヶ浦の全域、津田沼 6 丁目 1 番～3 番・7 丁目 1 番、2 番、18 番、谷津 2 丁目 1 番、2 番、谷津町 1 丁目（国道 14 号線以南の地域）、鷺沼 1 丁目・2 丁目 1 番～12 番・3 丁目～5 丁目、秋津の全域、茜浜の全域、香澄の全域、芝園の全域
備考		1 谷津幼稚園、向山こども園、津田沼幼稚園、<u>藤崎こども園</u>の通園区域は、東習志野こども園、杉の子こども園、大久保こども園、袖ヶ浦こども園、新習志野こども園に通園させることができる。 2 谷津幼稚園、向山こども園、津田沼幼稚園、<u>藤崎こども園</u>の通園区域のうち、藤崎 7 丁目、鷺沼 2 丁目 13 番～19 番、鷺沼台 1 丁目・2 丁目の区域は、<u>削る屋敷幼稚園</u>に通園させることができる。 3 <u>削る東習志野こども園</u>、<u>屋敷幼稚園</u>、<u>杉の子こども園</u>、<u>大久保こども園</u>の通園区域のうち、大久保 1 丁目・3 丁目、本大久保 1 丁目 6 番～12 番、藤崎 5 丁目 2 番～5 番、8 番、12 番～15 番・6 丁目、泉町 1 丁目 1 番の区域は、谷津幼稚園、向山こども園、津田沼幼稚園、<u>藤崎こども園</u>に通園させることができる。

習志野市立幼稚園管理規則（昭和 4 1 年教育委員会規則第 2 号）新旧対照表

現行	改正後（案）																				
（定員） 第 1 7 条 幼児の定員は、次のとおりとする。 <table> <tr> <th style="text-align: center;">幼稚園名</th><th style="text-align: center;">定員</th></tr> <tr> <td>習志野市立谷津幼稚園</td><td style="text-align: right;">2 1 0 人</td></tr> <tr> <td>習志野市立津田沼幼稚園</td><td style="text-align: right;">2 1 0 人</td></tr> <tr> <td>習志野市立屋敷幼稚園</td><td style="text-align: right;">2 1 0 人</td></tr> <tr> <td>習志野市立藤崎幼稚園</td><td style="text-align: right;"><u>1 4 0 人</u></td></tr> <tr> <td>習志野市立大久保東幼稚園</td><td style="text-align: right;"><u>2 1 0 人</u></td></tr> </table>	幼稚園名	定員	習志野市立谷津幼稚園	2 1 0 人	習志野市立津田沼幼稚園	2 1 0 人	習志野市立屋敷幼稚園	2 1 0 人	習志野市立藤崎幼稚園	<u>1 4 0 人</u>	習志野市立大久保東幼稚園	<u>2 1 0 人</u>	（定員） 第 1 7 条 幼児の定員は、次のとおりとする。 <table> <tr> <th style="text-align: center;">幼稚園名</th><th style="text-align: center;">定員</th></tr> <tr> <td>習志野市立谷津幼稚園</td><td style="text-align: right;">2 1 0 人</td></tr> <tr> <td>習志野市立津田沼幼稚園</td><td style="text-align: right;">2 1 0 人</td></tr> <tr> <td>習志野市立屋敷幼稚園</td><td style="text-align: right;">2 1 0 人</td></tr> </table> 削る 削る	幼稚園名	定員	習志野市立谷津幼稚園	2 1 0 人	習志野市立津田沼幼稚園	2 1 0 人	習志野市立屋敷幼稚園	2 1 0 人
幼稚園名	定員																				
習志野市立谷津幼稚園	2 1 0 人																				
習志野市立津田沼幼稚園	2 1 0 人																				
習志野市立屋敷幼稚園	2 1 0 人																				
習志野市立藤崎幼稚園	<u>1 4 0 人</u>																				
習志野市立大久保東幼稚園	<u>2 1 0 人</u>																				
幼稚園名	定員																				
習志野市立谷津幼稚園	2 1 0 人																				
習志野市立津田沼幼稚園	2 1 0 人																				
習志野市立屋敷幼稚園	2 1 0 人																				